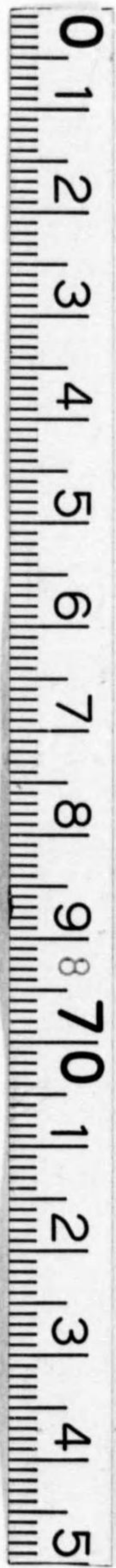


63-2351

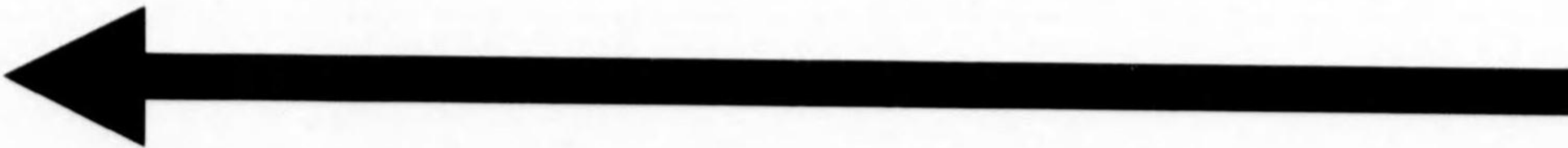


1200501277473

3
351



始



徳富猪一郎著

古田松陰

東京民友社發行

八十七號 清水選簽



松陰先生自贊文

三分出盧子諸葛已矣夫一身入洛兮賈彪
 安在哉以師贊高兮而無素立名志仰魯連
 兮遂之釋難才讀書無功兮操學三十年滅
 賊失計兮猛氣壯一回人譏狂頑兮鄉黨衆
 不容身許君國兮死生吾久齊至誠不勉兮
 自方未之有古人難及兮聖賢敢追陪
 予為人書以發化七通兮已厭之賓御復
 以見龜鳴呀賓御於吾最舊其可錄乎將
 登之前夕二十一日猛士寅書

柴田家門氏所藏

三分出廬今諸葛已矣夫
心師貫高今而無素立名
讀書年功兮樓學三十年
人譏狂頑兮鄉黨不容
至誠不動兮自古未之有

一身入洛兮賈彪安在哉
志仰魯連兮遂之釋難才
滅賊失計兮猛氣世一回
身許家國兮死生吾久齊
古人難及兮聖賢敢追陪

已未五月吾執拘途聞左馬角靴乳歸期無定諸友謀使浦年與窮小川吾像
吾自贊之顧無窮知吾者豈特寫吾貌而已哉況吾之自贊乎
嗚呼吾去矣諸友對此宜為隔世想吾即磔中此幅乃有生色也

台閣志滿造糾紛書生的國最推君
誰嫌一尺凡雲紫宇都松陰三尺墳

首作七年之夏

(者著) 詩陰松田吉詠

三分出廬今諸葛已矣夫
心師貫高今而無素立名
讀書年功今樸學三十年
人譏狂頑今鄉黨不容
至誠不動今自古未之有

一身入洛今賈彪安在哉
志仰魯連今遂之釋難才
滅賊失計今猛氣廿一回
身許家國今死生吾久齊
古人難及今聖賢教迨陪

已未五月吾執拘途問左馬角靴乳歸期無定諸友謀使浦年窮小月吾僕
吾自贊之顧無窮知吾者豈特寫吾貌而已哉況吾之自贊乎
嗚呼吾去矣諸友對此宜為隔世想吾即磔中此幅乃有生色也

台閣志南造糾紛書生殉國最堪君
誰憐一尺風雲紫宇都松陰三尺墳

首作 辛未之夏

(者著) 詩 陰 松 田 吉 詠

若し日本精神の權化を、上下古今の日本人中に求めば、予はその一人として、本書の主人公——吉田松陰先生——を擧ぐるに遲疑しない。これは予一人の私言ではあるまい。若し松陰先生その人に就いて、若干の智識ある者ならば、誰しも異口同音に斯く斷言するであらう。

*

*

*

*

維新回天の期間は、日本に於ける人材繁昌の時代であつた。大名の中には、島津齊彬、水戸烈公、水野越前守、阿部伊勢守、鍋島閑叟、山内容堂、松平春嶽などといふ人々があり、宮家及び公家の中には、久邇宮朝彦親王、山階宮晃親王、岩倉具視、姉小路公知、三條實美等の人物あり、又た日本國中を押しならして、藤田東湖、佐久間象山、横井小楠、橋本左内等を初とし、幕府側には、三卿の一人、一橋慶喜あり、小栗忠順、勝海舟、川路聖謨、岩瀬忠震、水野忠徳等あり、大名の家來には西郷南洲、大久保甲東、木戸松菊、長井雅樂、周布政之輔、高杉

晋作、久坂義助、吉田東洋、武市瑞山、原市之進等あり、又た所謂浪士の中には、
梁川星巖、梅田雲濱、眞木和泉、平野國臣より、凡有る脱藩士の中にも坂本龍馬、
中岡慎太郎等の如き人物があつた。

以上は只だ予が頭に偶然浮び来る者を擧げたに止り、これを逐一網羅せんとせば、
一篇の人名辭書を作るも、尙ほ足らざる程である。然もその中に於て眞に愛
すべき一人は、本書の主人公に若く者はあるまい。

人は神でなく、特に天才は缺點を伴ひ、英雄は大概不具である。我等は吉田松
陰先生を決して偶像視するものではない。我等が偶像視せんとするも、先生は遠
慮會釋なく、自分の缺點を暴露け出して、これを公開せねば、安心出来ない程の
正直漢であつた。我等が縦令金箔で先生を塗潰さんとするも、先生は遮二無二こ
れを剝去り、生地の儘を露出せねば承知出来ない性分であつた。

併し一切を乗除して、先生は實に日本男兒の眞面目を具へてゐた。その第一は

大義名分を明かにしたることであつた。その第二は自ら身を以てその理想は殉へ
たることであつた。即ち、言ふ所は必ずそれを行ひ、行はずんば息まざる人で
あつた。第三はその一切の動機は君國の爲めに存して、殆ど寸毫も自己の爲めに
爲し、若しくは爲さんとしたことがなかつた。而して先生の特徴は實に多血多
情にして、最も人間味の饒きことであつた。

若し大見識家としてその人を求めば、他に或はこれあらん。若し大改革家とし
てこれを求めば、他に或はその人あらん。若し大經綸家として、將た大手腕家と
してその人を求めば、他にその人あらん。然も日本男兒の標本として求めば、我
等は潔白なる良心を以て、先生に投票することを寧ろ誇とする者である。

先生の三十年の生涯は、殆ど失敗の記録であつた。然もそれは功利主義よりの
打算であつて、理想主義より見れば、悉く皆効果的ならざるはなかつた。下田蹈

海の一件は、失敗の主なるものであつた。然もペルリー提督は、先生が國法を犯して死地を踏み、その志を達せんとしたる企を見て、初めて日本國民の中には、此の如き大志ある者の存在することを知つた。これが爲めに日本國と日本國民の信用を、ペルリー提督及びその一行に高めたることは、當時の幕府が役にも立たぬ、仰山なる諸藩の軍兵を驅り集め、これを海岸に飾り立てて、却つて外人の侮笑を招きたるに比すれば、萬々と云はねばならぬ。

且又た先生は殆ど何事をも達し得ずして死んだ。されば功利的に見れば、先生の死は殆ど無意味の如くに見る者もあらう。然もその實は決して然らず、これが爲めに維新回天事業の急先鋒となり、無數の志士の奮起を促成して來たのであつて、先生の濺ぎたる鮮血は、實に維新回天事業の犠牲壇上の神聖なる供物であつた。即ち物質的には一切失敗であり、精神的には一切成功である。然も成敗利鈍は先生が初から期待したる所でなく、先生は只だ爲すべきことを爲し、盡すべき

ことを盡したに過ぎなかつた。

人或は古の英雄を顧望することは、國民的志氣の萎靡したる兆候だと言ふ。然も著者の意見は全くその反對である。國民がその先輩の獻身的精神と、英雄的氣魄とを嘆美することなく、一切これを忘却したる時には、これ國民が自暴自棄の時代にして、精神的重症の刹那である。然も一度頭を回らしてこれを想起し、これを嘆美し、これを崇拜し、自ら進んでその精神を精神とし、その氣魄を氣魄とする如きに至れば、これ國民の所謂更生の曙光を見出したる時期にして、實に國運隆興の兆候と云はねばならぬ。

予が改訂版「吉田松陰」即ち本書を出したるは、明治四十一年の秋であつた。而してそは予が父の八十八歳の前年にして、所謂その米壽を祝せんが爲めであつた。而して此の改訂版を出すことに就いて、最も予を刺戟し、且つ懲慙せられたるは、

松陰先生の門下、本書に所謂野村和作とある子爵野村靖君と乃木大將とであつた。願れば二十有七年、その間世態變遷殆ど夢中に夢を辿るの感がある。但だ不肖予が文章報國の志、これによつて尙ほ聊か報ゆる所あるを得たるを以つて自ら慰むるのみ。

今や非常時に際して、本書の需用最も江湖に熾んに、遂に普及版を刊行せざるべからざるに至る。予は單り本書の爲めにその讀者を多く得つゝあることを喜ぶばかりでなく、實に國運隆興の兆候として慶賀の至りに堪へない。

昭和九年一月六日

於東京民友社樓上

蘇峰七十二叟

昭和五年十月に、『吉田松陰』の改版を出した。然るに江湖の愛讀者は、更に最新版を出すべく督促し來つた。予は少壯時代の舊著が、斯くも世間から厚遇さるゝかと思ひ、自ら感謝の念に堪へぬばかりでなく、大いに國家の前途の爲めに意を強うするものがある。

今日世上思想國難を唱ふるもの、必ずしもその理由無しとは云はぬ。けれ共要するにこれは只だ社會の表面、若しくは或る一部に發露するものであり、謂はばこれ單だ皮膚の病にして、腹心の憂でないことが判る。言ひ換ふれば、我が國民の思想は、その根柢に於て、極めて健全なることが分明だ。

予が吉田松陰の名を聞いたことは、既に六十年前である。予は固より松陰の盲信者ではない。されど維新志士の中に於て、最も予を感激せしめたる一人は彼である。予が二十歳前後の壯年として、『幽室文稿』を、熊本東郊の大江義塾に於て講述しつゝありたる當時の松陰に對する心持と、古稀を過ぐる老翁として、此の序文を東京民友社の樓上に於て綴りつゝある時の氣分と、何等相違する所はない。即ち予の一生を通じて、吉田松陰は、予の最も感銘したる人物の一人であることが判る。

本書が明治二十六年に出版され、四十一年に至つて、殆んど新著の看を爲すほどに改訂せられ、爾後その改訂版が行はれて、今日に至りたる始末は、本書に掲げたる諸々の例言及び序文によつて明白である。但だ本書が讀者に向つてばかりでなく、斯かる種類の著作に向つて、若干の刺戟を與へ、幾許の貢獻を爲したることは、固より自ら誇るべきでなく、又た誇るべき程の價值もないが、それにしても事實は事實として、これを認めねばならぬ。

予は敢へて自ら新機軸を出したりと云はざるも、我が國に於ける此の種の著作に向つて、その新例を發きたるは、著者にとつては、思ひがけなき効果にして、自ら意外の仕合せとする所だ。

本書は昭和五年版その儘にして、殆ど一も添削する所がない。但だ左に明治二十六年版の緒言を加へたるは、本書の由つて來る經路を詳にせんが爲めにして、他の理由があるではない。

昭和八年五月三十一日

東京 民友社樓上に於て

蘇峰 七十一 叟

予が大江義塾に於て、吉田松陰先生の『幽室文稿』を科程讀本とし、之を塾生と與に講讀したるは、明治十五年―十九年の交にして、殆ど半世紀の昔となつた。

予が吉田松陰に就いて、講讀したるは、明治二十五年の春、東京本郷會堂にして、やがてそれを増補して、『國民之友』に連載し、而して江湖の催求によりて、更らに一書として編述し、之を刊行したるは、明治二十六年十二月であつた。思ひ出せば、是れ亦た明治二十七八年役以前の事にして、茫然夢の如く淡くある。

如何に此の書が江湖に驩迎せられたるかは、説くまでもなし。爾來續出したる傳記の作家が、其の典型を、此の一書に採りたるを見れば、其の感化の、一般讀者と作家とに及ぼしたるもの、恐らくは鮮少でなかつたであらう。

加之光緒二十九年には、清國に於て、これが翻譯せられた。本書は、元來翻譯を待たざるも、文章、及び其の體裁は、日本文に熟せざる隣邦人士が、容易に讀み且つ解するを得可き特色がある。況んや

その翻譯成るの後に於てをや。此の一書が、如何に清朝を顛覆し、中華民國を樹立するに、貢獻したるかは、著者の親しく彼の國人士より聞く所、蓋しこれは決して著者への空世辭ではあるまい。

明治四十一年に至りて、故乃木大將、故野村子爵等の熱心なる慫慂によりて、改訂版を刊行した。その顛末は別記の如し。爾來此の改訂版は、年々歳々江湖に向つて、其の新たなる需求に應じ、幾十版を累ねたるか。著者は殆んど之を忘却する程に至つた。

今此の改訂版を見れば、更らに意に慊らぬもの少くない。されど少年の著作を、中年にして改むる、現に其の本色を若干失墜す。今にして思へば、明治二十六年の原版と、明治四十一年の改訂版と、其の得失果して如何を知らない。然るに中年の改訂版を老年にして改訂する、恐らくは其の得る所は、失ふ所を償ふに足らざらんか。

時は社會に向つても、個人に向つても、偉大なる感化を與ふ。少壯の作を老大にして改作するは、宛も木に竹を接ぎたるが如し。年齢には年齢相應の色彩と、韻致とがある。それを混同するは、自然

の調和を害する。

予は必ずしも勞を厭ふではない、非を遂げんとするではない。されど本來の面目を存せんが爲めに、之を四十一年版、その儘之を刊行することとし、之を以て吾が著『吉田松陰』の定本とする。

昭和五年十月十七日

大森山王艸堂に於て

蘇峰 六十八叟

舊著『吉田松陰』は、明治二十六年十二月を以て出版し、爾來十三版を経、絶版となり、改訂『吉田松陰』は、明治四十一年十月を以て出版し、今や其の二十版を刊行せんとす。前者は日清戦争の前年にして、後者は日露戦争後三年也。與に是れ風雲翳勃の雰圍氣中の産物と爲す。

古人曰く、光陰は百代の過客也と。今や舊著刊行の時を距る、既に百年の四分一に垂んとし、改訂の時を距る、復た十年に垂んとす。當時血氣方さに剛、滿腔の悲憤、筆を揮うて行々紙に聲あるの概ありし著者も、今や人生行路の半を過ぎ、日暮途遠の嘆あるを免れず。著者年々歳々老ひ、著書依然として、故態を存す。彼是撫し來りて、豈に感慨に勝ふ可けんや。

本書の實値に就いては、著者敢へて自ら語るを好まず。但だ其の多大の缺陷ある可きに拘らず、最近二十四年間に、前後三十有三版を出したるを見るは何ぞや。亦た以て本書の主人公たる吉田松陰其の人の人格が、明治、大正の社會に、其の人の望の隆なるを知る可し。然り彼松陰先生は、死せりと雖も、尙ほ現時代に於て、活ける感化を光被しつゝあるなり。是れ豈に區々著者の榮と云はんや。實に天下の爲めに、快心の一事なり。世の憂國の士は、此の一事に就いて、聊か意を強うして可なり。

松陰先生は未成品なり。彼は晩學の學生が、未だ大學の門戸を出でざる時に於て、其の一生を了れり。されど名工の大筆淋漓たる下繪は、庸匠の五彩燦爛たる畫幀に勝る萬々なり。松陰先生は、自ら完人

を以て任ぜず、彼は最も大膽に其の過誤、缺點を意識し、自白し、且つ暴露したる快男兒なり。吾人は彼の短所に於て、尤も其の愛好す可きを見るなり。而して我が大正時代の社會に、必須とする人物は、形似的松陰にあらず、精靈的松陰なり。即ち其の學ぶ可きは、彼の言行の末にあらずして、其の眞骨頭にあり。其の大本領にあり。其の至誠欺かずして、己を捨て、君國に殉ずる大節清操にあり。今や大戦争は、我が出版界に災し、讀者より廉價なる書籍を奪ひ去りつゝあり。著者深く此に慨する所あり、特に發行所に命じて、本書を廉賣せしむ。是れ亦た聊か報效の一端と信ず。乃ち其の結果として、本版は出來したるなり。而して特に本版に於て、故伊藤公の手書して、著者に與へられたる松下村塾の詩を、添ふる所以は何ぞや。蓋し現時に於て、且つ今後に於て、松陰先生の精神を體得して、以て國家棟梁の利器となるの人士輩出せん事を祈ればなり。松陰先生の感化や、遠くして且つ長し。豈に管だ直接に松門受教の二三子のみにして止まんや。

大正六年九月十一日

於國民新聞編輯局樓上

蘇 峰 學 人

是の書發行以來、未だ一年に満たずして、十版を累ぬるに至りたるは、著者の聊か意外なる欣快とする所たり。若し夫れ舊著の十三版を加ふれば、即ち二十三版となるなり。著者は寛大なる江湖の愛讀者諸君に感謝すると同時に、更に天下に志趣を同じうする君子の多きを見て、轉た人意を強うせずんばあらず。

是の書は、單純なる傳記にあらず、又た個人を中心としたる歴史にあらず。要するに松陰其の人を主題とし、史的事實を背景として、日本國民の教訓を、此の中より尋繹したるに外ならず。著者の不敏、果して其の本旨を發揮し盡して、遺憾なからしめたるや否やを知らず。然も是の書を精讀するの君子は、必ず之を諒とせむ。

今や十版を出すに際して、少しく字句と印刷の誤謬とを訂正する所あり。而して更に御府に藏する松陰眞蹟『山河襟帯自然城』の七古一篇を増加す。此の詩は彼が尊皇愛國の精神の、最も流露したる一にして、之を複製して、是の書中に掲ぐるを得たるは、著者の頗る慶榮とする所たり。其の他は一切、前版の如し。

是の書の成れる動機の一は、家洪水老人米壽の賀を、一年前に豫期して、其の祝意を表せんと欲するにありき。今や一門の子弟相集りて、其の内祝を擧げ、皇天の恩寵と聖代の惠澤とを、與に俱に感謝するを得たるは、著者の最も幸福とする所なり。事一家の私事に渉るも、是の書と關係少からざるを以て一言す。

明治四十二年九月二十四日

家洪水尊大人八十八歳の誕辰

青山草堂に於て

著者

例言

舊著を改訂するは、新たに起稿するの快活なるに若かず。況や此の書の如き、修繕と云はんよりも、事實に於ては、新築にも過ぎたる大修繕をや。

著者は前年來、屢々此の企を實行せんと欲して、遷延日一日を過ぎたり。偶々本年五月乃木大將の剴切なる懇懇を受け、猛然として斯の事に従ふ。八月三日緒論を起艸し、九月五日結論を脱稿す。中間の小斧大斧、舊著と比較せば、自ら分明ならむ。若し乃木大將の一言微りせば、予は今日に於ても、其の志を果し得たるや否を知らず。

松陰門下の士、野村子爵は、著者の舊著『吉田松陰』に就いて、最も嚴密、精細なる批評を下し、且つ著者に對して、懇切、丁寧なる、數回の垂示を與へられたり。若し此の書に於て、舊著に比して、更に松陰先生の眞面目を發揮し得たる點ありとせば、其の一半は、野村子爵に負ふ所なることを、告白せずんばあらず。

且つ又た先生の相續者、吉田庫三君が、其の豊富なる資料を與へ、其の資料の撰擇に關する注意を與ふるに於て、煩を厭はず。特に家寶たる貴重の資料さへも、殆ど悉く予の縦觀に一任したるは、予が最も感謝せざる可からざる所なり。凡そ本書の眼目たる可き資料は、君によりて、若しくは君の厚意によりて蒐集したるものとす。

乃木大將、江木千之君、亦た舊著『吉田松陰』に就いて、逐一指摘する所あり、其の著者を裨益したる淺少ならざりき。若し夫れ桂侯爵、寺内子爵、柴田家門諸君の資料を與へ、若しくは資料供給の便宜を與へられたるが如き、文學博士井上哲次郎、文學博士大槻文彦及び村田峰次郎諸君が、著者の質問に對して、誨示を愛まざりしが如き、何れも著者の謝意に値ひせずんばあらず。

此の書の編輯及び校正に就いては、社友並木仙太郎君最も勗めたり。而して校正には、草野茂松君、印刷には、渡邊爲藏君の勞に負ふ所あり。著者をして、短日子に本書を出版するを得しめたるは、職として社友諸君の力に頼る。

明治四十一年九月二十四日

家洪水尊大人八十七歳の誕辰

蘇峰學人

題して「吉田松陰」と云ふも、其の實は、松陰を中心として、其の前後の大勢、暗潛默移の現象を観察したるに過ぎず。若し名實相副はずとせば、或は改めて「維新革命前史論」とするも不可なからむ。昨年春初「本郷會堂」に於て、「吉田松陰」を講談す。後敷衍して「國民之友」に掲出する十回。更らに集めて一冊となさんと欲す、遷延果さず。頃ろ江湖の督責急なるを以て、咄嗟の間、遂に之れを成す。原文に比すれば、其の加へたるもの十の六七、其の刪りたるもの、十の一二。

事實の骨子は概ね「幽室文稿」「吉田松陰傳」より得來る。其他參照に資したるもの枚舉に遑あらず。松陰の妹婿にして、其の同年友たる楢取男爵、其の親友高原淳次郎、松陰の後嗣吉田庫三の諸君は、本書を成すに於て、或は助言を與へられ、或は材料を與へられたり。特に記して謝意を表す。

松陰肖像は、門人浦無窮が、松陰東都檻送せらるゝに際して描きたるものを、更らに謄寫したり。松陰神社、及び墳墓は、久保田米僊君自ら其の境に臨んで實寫したるもの。

平象山の詩は、勝伯の所藏に據り、東遊稿は、高原淳次郎君の所藏に據る。稿中吉田大次郎とあるは、松陰初めの名なり。後「寅次郎」と改む。此の稿は彼が米艦に搭じて去らんとするに際し、之を高原君に贖りて記念となしたるものなりと云ふ。松陰が横井小楠翁に送りたるは、横井時雄氏の所藏に據る。此の書簡は彼が露艦を趁うて長崎に來り、遠遊の志を果さんと欲して得ず、其の歸途周防より横

井翁に寄せたるもの。村田清風の詩は、嘉永四年余が叔父徳富一義、小楠翁に陪して天下を周遊するに際し、親しく村田翁に授りたるもの、今や藏して余の家に在り。

以上皆其の眞蹟を石印に寫したるもの。希くは髣髴として、其の眞を失はざらむ。

勝海舟翁、佐久間象山と舊交あり、象山は松陰の師、而して余亦た海舟翁の門下に教を受く。故に翁の題言を請うて、之を篇首に掲ぐ。亦た因縁なくんばあらず。

明治二十六年

第五帝國議會開會の日

東京民友社樓上に於て

著

者

本書『吉田松陰』先生の標題は、松陰先生
 眞蹟『松下村塾記』中の文字を集め、之を
 複寫したるもの也。

吉田松陰年譜

- ◎天保元年 庚寅 松陰一歳
 八月四日長門國萩城下松下村に生る。藩士杉百合之助の次子、母は見玉氏。
- ◎天保三年 壬辰 松陰三歳
 頼山陽逝く。
- ◎天保五年 甲午 松陰五歳
 徳川齊昭蝦夷を開拓し邊に備へんことを建言す。
- ◎天保六年 乙未 松陰六歳
 六月仲父吉田大助の後を嗣ぐ、家世々兵學師範(山鹿流を傳ふ)を以て毛利氏に仕ふ。
- ◎天保七年 丙申 松陰七歳
 眞田幸貫十二支砲を鑄る。徳川齊昭砲臺を助川に築く。
- ◎天保八年 丁酉 松陰八歳
 英船浦賀港に来る。米穀騰貴天下大に飢う。二月大鹽平八郎亂を大阪に作す。五兩判一分判を鑄る。四月將軍家齊退隠し、家慶將軍となる。
- ◎天保九年 戊戌 松陰九歳

正月家學教授見習として、藩學明倫館に登る。渡邊華山、高野長英の徒、書を著して大に外寇に備ふべきを論ず。江戸西城火あり。

◎天保十年 己亥 松陰十歳

十一月始めて明倫館に出勤し、家學を授く。佐久間象山江戸に遊學す。渡邊華山、高野長英獄に下る。

◎天保十一年 庚子 松陰十一歳

藩主毛利敬親の前に於て兵書を進講す。英船長崎に来る。光格上皇崩す。

◎天保十二年 辛丑 松陰十二歳

前將軍家齊薨す。水野越前守幕政の改革に着手す。眞田幸貫老中となる。徳川齊昭巨煩を鑄る。

◎天保十三年 壬寅 松陰十三歳

佐久間象山海防八策を上る。七月文政打拂令を修正し、寛政の舊に復す。天保曆成る。相總沿海の防備を嚴にし、羽田奉行を置き、下田奉行を復す。清國(道光二十二年)に在りては英兵上海を取り、南京に入る、南京條約成る。所謂阿片戦争なり。

◎天保十四年 癸卯 松陰十四歳

水野越前守職を罷め、阿部伊勢守之に代る。村田清風毛利公を輔けて、羽賀臺に大訓練を催す。水戸烈公(齊昭)驕慢に募れりとの咎を被り、幽壁せしめらる。洋船南海に来る。

◎弘化元年 甲辰 松陰十五歳

九月藩主毛利敬親の前に於て孫子虚實篇を講じ、七書直解を賜はる。和蘭使節和蘭王の忠告書を齎し來る。幕府の返書要領を得ず。露船松前に來る。六月水野越前守再び幕閣に入る。此の歳藩士山田宇右衛門江戸より歸り、天下の大勢を説き、松陰を激勵す。是より報國の志益々旺んなり。

◎弘化二年 乙巳 松陰十六歳

松陰兵法を山田亦介に學ぶ。米艦浦賀に來り、漂民を送還す。二月水野越前守幕閣と議合はずして去る。砲臺を浦賀に増築す。

◎弘化三年 丙午 松陰十七歳

三月山田亦介より長沼流兵學の免許を受く。米艦浦賀に來りて國書を呈す。佛船長崎に來る。丁抹船始めて來る。英船南海に出没し、米の捕鯨船擄捉に漂著す。邊海漸く多事なり。仁孝天皇崩御。

◎弘化四年 丁未 松陰十八歳

二月及び十一月藩主毛利敬親學館に臨みて松陰並に門人の家學講義及び作圖を見る。十月藩士林眞人より大星目錄の免許返傳を受く。相房海岸を警備す。孝明天皇御即位。

◎嘉永元年 戊申 松陰十九歳

正月家學教授の後見人を解く。六月藩主毛利敬親松陰並に門人を城中に召して家學の作業を視る。佐久間象山洋式砲を作る。砲臺を浦賀に築く。

◎嘉永二年 己酉 松陰二十歳

三月水陸戦略を著し、尋で外寇御手當方御内用掛を命ぜらる。七月藩命により大津、豊浦、赤馬關の海岸を巡視す。十月門人を率ゐて城東羽賀臺に操習を行ふ。

◎嘉永三年 庚戌 松陰二十一歳

八月藩主毛利敬親の前に於て武教全書守城篇籠城の大將心定の條を講す。藩主大に感動す。八月二十五日九州に遊び、十二月二十九日歸る。斯の行經る處、小倉、佐賀、大村、長崎、平戸、天草、島原、熊本、柳川、久留米等にして、平戸に留る事五十餘日、山鹿萬介に家學を學び、又多く新譯珍書を讀み、長崎に於て譯官、鄭幹介に支那語を學び、唐館、蘭館を訪ひ蘭船に上り、熊本に於て宮部鼎藏等、佐賀に於て草場佩川、武富、圀南等に交り、其の他到る處に文武知名の士を訪ひ、又海外の事情に得る所多し。斯の行松陰の生涯に深甚なる關涉を與ふ。和蘭王再び歐洲の形勢を忠告す。

◎嘉永四年 辛亥 松陰二十二歳

正月林眞人より極秘三重傳の印可返傳を受く。正月藩主毛利敬親松陰に就きて山鹿流兵學皆傳を受く。三月藩主に扈從して江戸に遊ぶ。安積良齋、古賀茶溪、山鹿素水等に從學し、始めて佐久間象山と相見て師弟の關係を訂す。六月宮部鼎藏と房相を巡遊して形勝の地を按じ、鎌倉に入りて瑞泉寺に竹院上人を訪ふ。横井小楠天下を巡遊す。十二月亡邸、宮部鼎藏と東北行をなす、亡邸の一舉は松陰が身世齟齬の第一著なり。和氣清曆正一位を贈らる。

◎嘉永五年 壬子 松陰二十三歳

正月宮部鼎藏等と水戸を發し、白河、會津、新潟、佐渡、弘前、青森、盛岡、仙臺、米澤等を歴遊して四月江戸に歸る。斯の行に於て、水戸は松陰に最も大なる印象を與へたる所なり。五月萩に歸り謹慎命を待つ。十二月亡邸の罪を以て籍を削り祿を褫はる。和蘭上言して明年米艦の來朝を告ぐ。九月 明治天皇御降誕。

◎嘉永六年 癸丑 松陰二十四歳

十年間諸國遊學の許可を得、正月萩を發し、海路四國に過り、大阪に達し、畿内を經、伊賀より伊勢に入り、中仙道を經、六月一日を以て江戸に入る。斯の行も又沿道の諸名士を訪問し、見聞得る所多し。六月三日米國水師提督彼理軍艦四隻を率ゐ、浦賀灣に來り、國書を獻じ、交親通商の期を迫る。此の時將及私言等を著して藩主に呈す。七月露艦二隻長崎に來り、樺太境界確定請求書を致す。七月將軍家慶薨じ、家定職を襲ぐ。品川灣に砲臺を築く。九月佐久間象山等と謀りて竊に露艦搭乗の意を決し、十三日竹院上人を鎌倉に訪ひ、十八日江戸を發し、京都を經、熊本に到る。此の時横井小楠と相見て、傾倒する所淺からず。十月二十七日長崎に至れば、露艦已に去れり、遺憾想ふ可し。復熊本に赴き宮部鼎藏等を伴ひ、十一月十三日萩に歸る。十二月四日京都に入り、沿道の諸名士を訪ひ、十二月二十七日江戸に還る。

◎安政元年 甲寅 松陰二十五歳

正月海戦策を作りて藩主の覽に達す。正月米國使節彼理軍艦四隻汽船三隻を帥ゐて江戸羽根田に入り、退きて神奈川に投錨し、又去つて伊豆下田に泊す。三月五日金子重輔と江戸を發し米艦を逐うて下田に至り、二十七日夜米艦に赴きたるも、遂に海外遊學の志を達する能はず。二十八日自首して縛に就き、四月十五日檻

奥江戸に達す。

佐久間象山も亦松陰蹈海の罪に關連して獄に下る。三月神奈川條約成る。九月十八日松陰の罪案定りて、金子重輔と藩に銅せらる。十月二十四日長門野山の獄に下る。七月英船長崎に来る。十月露艦下田に来る。皇子居炎上す。

◎安政二年 乙卯 松陰二十一歳

正月金子重輔野山の獄中に病死す。五月村田清風逝く。十月江戸大地震。藤田東湖逝く。十二月十五日野山の獄を出で、家に銅せらる。

◎安政三年 丙辰 松陰二十七歳

七月蟄居中家學を授くるの許可を得、松下村塾を開く。老中堀田備中守外國事務及び貿易取調を命ぜらる。七月米國總領事ハリス下田に来る。江戸諸城門の兵備を西洋銃に改む。

◎安政四年 丁巳 松陰二十八歳

松下村塾増築成り門人日に進む。五月下田奉行、ハリスに逼られて規程章八箇條に調印す、所謂安政條約是なり。六月閣老阿部伊勢守卒す。堀田備中守閣老となる。十月ハリス江戸に入り將軍に謁し、閣老を始め幕吏の諸秀才に開國貿易の已む可からざるを説く。十二月三月三百諸侯に開港の已む可からざる旨を傳へ、且つ其の意見を問ふ。

◎安政五年 戊午 松陰二十九歳

尊王愛國の念益々深く畫策論議愈々多し。正月より四月に互り堀田閣老自ら京都に遊説す。三月大詔煥發。四月井伊直弼大老となる。六月堀田備中守、松平伊賀守を退け、太田道醇、間部詮勝、松平和泉守を老中となす。六月勅許を俟たずして米國條約の調印を爲す。七月將軍家定薨す。七月尾張卿隱居愼、水戸烈公駒込に愼み、水戸慶篤卿、一橋慶喜卿の登營を停め、松平慶永に隱居愼を命ず。八月家茂將軍となる。八月密勅水戸に下る。九月間部詮勝京都に入る。梁川星巖逝く。梅田、頼其の他の志士縛に就くもの前後相接す。十一月松下村塾血盟出來す。間部詮勝要撃の計畫全く齟齬す。十一月二十九日過激の罪を以て再び家に嚴囚せらる。十二月五日投獄の命下る。十二月晦日間部詮勝始めて參内す。

◎安政六年 己未 松陰三十歳

二月二十日間部詮勝江戸に歸る。三月十日京囚江戸に下著、各大名に預けらる。五月三日鷹司、近衛、三條の三大臣落劔す。五月二十五日松陰の檻與萩を發す。六月英國と交通の條約を定む。七月露國と條約を結ぶ。七月江戸傳馬町の獄に下る。八月二十八日一橋慶喜隱居愼、水戸烈公水戸表へ永蟄居、水戸慶篤卿差控、岩瀬、永井の職祿を奪ひ謹愼、川路隱居愼、太田備後守愼。此の日他に死囚處斷頗る多し。十月七日橋本左内、頼三樹三郎刑斬せらる。十月十一日米國總領事ハリス登營。松平容堂に謹愼を命ず。十月二十日松陰獄中に永訣書を作る。十月二十六日留魂錄成る。十月二十七日刑に就く。

松陰の刑に就くや、尾寺新之丞、飯田正伯、木戸孝允、伊藤博文等屍を攸めて、骨ヶ原回向院に葬りしが、文久三年癸亥正月久阪義助、伊藤博文、品川彌二郎等之を東京府荏原郡世田ヶ谷村若林に移せり。明治十五年

十一月墓畔に松陰神社を建つ。事 聖聽に達し、思召を以て金幣を賜はる。
 明治十五年十二月三十日、松陰の自贊肖像、留魂録、山河襟帶詩幅等天覽に達す。
 明治二十二年二月十日、特旨を以て正四位を贈らる。
 明治四十一年十月十八日、松陰歿後五十年に相當するを以て、舊藩主及び門人故舊等、五十年祭典を執行す。

吉田松陰 目次

緒論	一
緒論	二
緒論	三
緒論	四
誰そ 吉田松陰とは	一九
家庭の兒	二一
徳川制度	二六
鎖國的政策	四二
天保時代	六三
水野越前守の改革	六八
目次	一

吉田松陰	二
長防二州	八二
修養時代	九〇
鎮西旅行	九六
亡命	一〇〇
東西上下	一〇七
蹈海の失敗	一一四
象山と松陰	一三六
攘夷	一五七
尊王	一六九
幕政の變局	一八二
○松下村塾	二〇三

打撃的運動	二一五
最後	二二四
松陰と國體論	二四八
松陰と帝國主義	二五三
松陰と武士道	二五八
交友に於ける松陰	二六三
書生としての松陰	二七〇
家庭に於ける松陰	二八〇
畫龍點睛	二九六
結論 一	三〇三
結論 二	三〇六
目次	三

吉田松陰	三
結論三	三〇八
結論四	三一〇
結論五	三一二
結論六	三二四
結論七	三一六
結論八	三一八
結論九	三二〇
結論十	三二二

四	三〇八
	三一〇
	三一二
	三二四
	三一六
	三一八
	三二〇
	三二二

吉田松陰

蘇峰學人

緒論 一

國家生存問題の重なる一は、如何にして國民が、其の祖國を愛し、其の祖國を敬し、其の祖國を信じ、祖國の爲めには、其の勞苦も、其の困難も、其の身體も、其の財産も、即ち其の生命及び之に附屬する一切の事物をも、擧げて之に獻ぐるを辭せざるの精神を養ふ可きかによりて、解決せらる。極言すれば、國家は此の精神の爲めに生存し、此の精神を失墜して、衰頹し、滅亡す。東西古今の歴史、實に其の學證者たり。固より是を以て、唯一の原因と稱するを得ず。然も重なる原因、茲に在り、主なる原因、茲に在り。

希臘が蕞爾たる小邦を以て、波斯の侵入軍を撃退したるも、此の精神による。羅馬が七岡より起りて、附近を併呑し、遂に世界的大帝國を建立したるも、此の精神による。而して遂に北狄の爲めに、

蹂躪せられたるも、亦た此の精神の失墜による。近時に於ける伊太利王國の統一、獨逸帝國の勃興、孰れか此の精神の發揚に馮據せざるものある可き。若し夫れ今日の大英帝國が、昔時の羅馬帝國よりも、廣大なる版圖を有しつゝ、尙ほ其の淋漓たる生氣、活力を失はざる所以は何ぞや。アングロ、サクソン人種的抱負と、自尊心あるが爲めにあらずや。大英國民は、何事に於ても、如何なる場所に於ても、決して第二流に就かずとは、彼等の決心にして、又た彼等の努力にあらずや。唐の文人李翱嘆じて曰く、神堯一旅を以て、天下を取る、後世子孫天下を以て、河北を取る能はざるを憂と爲すと。蓋し支那二十四朝の歴史は、反對の方面より、愛國的精神の、國家の存立に缺く可からざるを教訓する資料なり。支那の詩人は、『時窮節乃見』と歌ひたれども、平生涵泳、修養するにあらずよりは、決して然る能はず。乃ち偶々二三の義人出づるも、志士出づるも、多數の人民は、禽奔獸散、唯だ勝者の前に、叩頭を是れ競はんとす。而して其の勝者の何者たるは、毫も擇ぶ所にあらず。宋末を見よ、明末を見よ。吾人は幾許節義の士あるを認む。然も彼等は唯だ、彼等をして節義の名を成さしめたるに止まり、國家の存亡に關しては、何等の効用なかりしにあらずや。是れ平生養ふ所の廣からず、遍からず、而して深切ならざるが爲めのみ。

方今世界の大勢は、内に人種的統一を爲し、外に國民的膨脹を期す。米國が南北戦争の一大犠牲を

事として、尙ほ其の統一を贏ち得たるも、是れが爲めなり。伊太利や、獨逸の統一も、主として是れに由る。乃ち虞翁の愛蘭自治案が、失敗したるも、此の統一を傷つくるものとして、多數英人の爲めに、反對せられたるが爲めなり。世界は蒸汽力の爲めに、縮小せられ、更に電氣力の爲めに縮小せらる。曾つて九州の大名が、江戸參勤に要したる時間は、今や優に世界を一週するに足る。是れに由りて之を觀る、一國に施したる所を以て、之を世界に施す、是れ自然の勢のみ。

世界は一個の競場なり、列強は其の競走者なり。競走の目的は、世界其の物にあり。競走者の單位は、國家其の物にあり。然らば則ち如何にして、優者たるを得可き。是れ列強經世家の苦慮、焦心する活題目にして、其の解釋や固より多端なりと雖も、職として國民愛國的精神の長養に歸著せずんばあらず。ルーズヴェルトが、其の世界に於ける一大共和國民を、日夜に鼓吹しつゝあるは、亞米利加魂の養成なり。維廉第二世が、歐洲中原に於ける一大帝國民を、常住鞭撻しつゝあるは、愛祖國的精神の砥礪なり。是れ彼等の好事にあらず、閑事業にあらず、此の如くならずんば、其の國家を護持する克はずと確信しつゝあればなり。乃ち何事にも落附き拂ふ英國さへも、或は帝國日を創始し、國民をして世界的帝國の自覺心を警醒せしめんと欲し、或は國旗を公館、校堂に掲ぐるの制法を作り、國民をして國家を具體的に體認せしめんと欲し、或は市民讀本を編纂して、愛國の精神を市店の小民に頒布せ

んと欲し、或は射的俱樂部を設けて、國民をして提身護國の氣象を養はしめんと欲し、其の愛國心教育を必需として、之に對する百般の施爲、殆ど到らざる所なきが如し。是れ英人が、當初より愛國心の稀薄なるが爲めにあらず。唯だより多く之を蓄積せんことを希圖しつゝあればなり。奈翁にさへ膝を屈せざりし英人、其の脊椎骨の鋼鐵よりも堅きを以て、世界に誇る英人にして、岌々乎として、内自ら危惧を懷くが如きは何ぞや。是れ豈に國際的競争の劇甚、猛烈なるを證明するものにあらずや。文明は個人に對しては、仁惠あり、恩愛あり。人と人との關係は、文明の進歩と與に圓滿に近づきつつあり。されど國と國との關係に至りては、決して然らず、又た然る能はず。個人に對しては、慈善制度は、殆ど完全に近く行はれつゝあれども、國家に對する慈善なるものは、未だ是れあらず。弱き個人は、國家の溫翼の下に、強き個人の凌暴より保護せらるゝも、弱き國家は、強き國家相互の猜疑心、嫉妬心にて持合ふの外、之を保護する者を見ず。是れ國家の武裝の已む可からざる所以なり。而して武裝の根柢は、精神にあり。愛國的精神の涵養は、國家精神的武裝の第一義なり。何れの時、何の代にも、此の精神や忽にす可からず。然も今日を以て、特に然りと爲す。何となれば、國際的競争の程度に比例して、之に應酬する國民的素養を必需とすればなり。

緒論 二

日本の世界史に於ける、最近四十年間の較著なる活動は、少くとも世界に對して、二個の問題を提供したり。其の一は、白哲人種以外に於て、即今の國際的競争に立ちて、或る地位を占め得可き者の存在することは是れなり。其の二は、國際的競争に於ては、文明的技巧、物質的資料以外に、國民の獻身的精神に俟つもの多大なることは是れなり。吾人が問題と云ひしは、寧ろ謙遜に屬す。若し露骨に云はば、或は斷案と稱するも妨げなかる可し。何となれば、世界列國何れも、二個の事實を、事實として識認したればなり。

白哲人種は、必ずしも自己を以て、人類の總べての優秀を鍾めたるものとは誇らざりき。彼等は印度、波斯に於ける、哲學、宗教等を鑑賞する能はざりき。彼等は支那人を輕蔑しつゝも、其の特殊の文明に對しては、多少の尊敬を拂ふを禁ずる能はざりき。されど經世的力量に至りては、彼等は白哲人種以外に、之を識認する能はず、又た斷じて欲せざりしなり。乃ち異人種は支配せらる可きもの、白哲人種は支配す可きものとは、殆ど先天的約束として、斷定したる所なりき。

然るに日本の興隆は、此の斷定に對して、逐一其の謬戾を指摘し來れり。彼等は最初に冷笑し、中

間疑惑し、最後に驚嘆したり。固より此の三個の階次は、一氣呵成に、經過したるにあらず。日本が世界の舞臺に於て、歐米列強と對等の位置を占むるに、四十年を要したる如く、彼等をして其の事實に眼を撥せしむるに、亦た同様の歲月を要したりき。二十七八年役に於ては、世界は日本の強きよりも、寧ろ支那の弱きに、目を覺ましたりき。三十三年拳匪の亂に於ては、日本兵が、歐米の兵と、相伍して其の武功を著したれども、それとても疑深きもの、負惜みの多き者は、是れ一の有色人種が、他の有色人種に對する、勝利にして、未だ白哲人種の前に立つ可き資格ありと、斷定す可からずと云へり。然も三十七八年役に到りては、事實的論理の前に、餘儀なくも、屈服せざる可からざることはなりぬ。如何なる惡名も、露國政府に附するを得可し。されど露國軍隊が、歐洲に於ける恐怖たり、尊敬たることは、決して一人の異辭あるなし。其の軍隊に後れを取らざりし日本は、自ら求めずして、世界一等國に伍することとなりぬ。

此の一事は、世界に對して甚だ剗切なる影響を與へたりき。白哲人種が、其の獨斷的人種觀を、打破せられたるは、言ふに及ばず、白哲人種以外に於て、是れが爲めに白哲人種の侮蔑の下に、埋没せられたる自覺的精神は、俄然として動き、勃然として首を擡げ來れり。埃及、土耳其、亞刺比亞、特に印度に於ける人種的活動の如きは、最も見逃す可からざる適例なり。頃ろモルレー卿が、英國上院に

於ける印度の形勢を説き、其の不穩の情態に言及し、其の原因の一を以て、三十七八年役に於ける日本の武功の刺激に歸したるが如きは、決して牽強、杜撰の意見と云ふ可からず。惟ふに世界に於ける白哲人種以外の活動は、今尙ほ未發の事實に屬するを以て、吾人は容易に其の運命を論定する能はざるも、少くとも二十世紀に於ける重なる要件の一は、此に存することを、疑ふ可き理由なきが如し。而して之に對して、如何なる程度迄、日本が責任を負ふ可きか、負はざる可からざるか。是れ亦た今日に速斷するの要なしと雖も、多少の責任を負擔せざる可からざるは、覺悟の前の事たらすんばあらず。而して其の責任を負擔する第一は、吾人自ら良好なる模範を示すより、急なるは無く、又た善きは無し。若し夫れ愛國的精神が、如何に偉大なる役目を、國際的競争に於て、勤めつゝあるかに至りては、日本人自己と雖も、事實が當人に向つて説明する迄は、氣附かさりし所ならむ。然も吾人が自ら氣附くよりも、列強は、より多く、より早く、より切に、其の氣を附けたり。日本人が野蠻の勇氣と、文明の技巧とを、適當に調和し得たる手際は、世界の驚嘆に値ひしたりしと雖も、更にそれよりも、驚嘆を博したるは、舉國一致、君國の爲めに、其の身を竭し、且つ竭さんとする精神にてありき。世界は實に愛國的精神の權化を、日本國民に於て、見出したり。或は武士道と稱し、或は日本魂と云ふも、其の實は一なり。彼等は之を見出すを以て足れりとせず、之を研究し、之を學習し、更らに之に超乘す

可く、奮勵し來れり。乃ち日本は知己を世界に得たと同時に、其の特色を奪はんとする、幾多の競争者を得たり。是れ吾人に取りて、弔す可きか、悦ぶ可きか。そは見解の如何によるも、要するに事實は、事實として蔽ふ可からず。吾人或は恐る、自ら世界に對して、愛國的精神の師を以て居る間に、世界の或者は、吾人よりも一層の愛國的精神を發揮し、國家的活動に堪へ、國民的膨脹を遂げ、久しからずして、吾人をして愛國的精神の研究と、學習とを、彼等の中に求めざる可からざるに到らしめんことを。是れ固より杞憂なり。然れども絶對的必無の事にあらず。驕る者は必ず怠り、怠る者は必ず壊る。吾人は世界の警鐘たるを以て、自ら満足す可からず。他を警醒して、自ら廢弛す。是れ實に亡國の道なり。

世界に於ける植民政策は、西班牙之が先動者たり。世界に於ける航海業は、葡萄牙之が卒先者たり。東洋に於ける經營は、和蘭を以て、其の隨一と爲す。而して彼等即今の状態奈何。世界常王なく、萬物定主なし。唯だ能く自ら努力するものにして、始めて其の立場に立つを得可し。事の成るは、成るの日に成るにあらず。日本が四十年來、鎖國の小島國より、一躍して世界の舞臺に、偉大なる役目を働き、世界の歴史に偉大なる印象を留めたるもの、固より 明治天皇と、其の臣民の力によると雖も、維新改革の大業を成したる、又た其の原因を成したる、幾多の先進者の功德を、忘却す可からず。吾人は其の往を紹き來を啓くに於て、宜しく深く思はざる可からず。惟ふに先進者の澁きたる熱淚と、碧血とは、吾人をして自ら覺へず愛國的精神を、受用せしめたり。然も吾人自ら之を養ひ、之を長し、更に之を後進に遺す所なくんば、國家は何を以て、今後に於ける世界の競場に立つを得んや。

緒論 三

然らば即ち如何にして、愛國的精神を養成す可き。曰く請ふ之を日本歴史に求めよ。國史は國民の年代記なり、吾人が祖先を知らんと欲せば、須らく此の中に於て、之を釋ねざる可からず。而して大和民族の淵原、其の中樞たる萬世一系の皇統、其の當初より雄大開濶なる皇謨、悉く此に在り。惟ふに帝國主義の名は、新たなるも、其の實は故し。世或は帝國主義が、新輸入の名詞たるを知りて、其の淵原の實に 皇祖 皇宗の上代に存するを遺る。祈年祭祝詞の一節に曰く、

辭別。伊勢爾坐天照太御神能大前爾白久。皇太御神能見齋志坐四方國者。天能壁立極。國能退立限。青雲能靄極。白雲能墜坐向伏限。青海原者棹杓不干。舟臚能至留極。大海原爾舟滿都都氣氏。自陸往道者荷緒縛堅氏。磐根木根履佐久彌氏。馬瓜至留限。長道無間久立都都氣氏。狹國者廣久。峻國者平氏。遠國者。八十綱打挂氏引寄如事。皇太御神能寄奉波。荷前者。皇太御神能。大前爾。如横山打積置氏。残乎波平聞看。又皇御孫命御世乎。手長御世登。堅磐爾常磐爾齋比奉。茂御世爾幸閉奉。故。皇吾陸神漏伎神漏彌命登。宇事物頸根衝拔氏。皇御孫命能宇豆乃幣帛乎。稱辭竟奉久登。宣。

吾人は其の文字の古朴、奇奥なるが爲めに、其の旨義の昭明、博大なるを閑却す可からざるなり。若し單に詞藻の上より、之を評せんか。其の渾々として涯り無き、尙書も、之に對して慚色なからず。而して所謂世界的帝國の理想は、寔に此に胚胎す。白雲の掩ふ所、青海の洗ふ所、馬蹄の到る所、舟

車の達する所、何れか我が皇化に光被せられざるものあらんや。

人或は曰く、日本は世界無二の國體なりと。然も其の國體は、何によりて闡明せらるゝか。吾人は開國の當時に溯り、我が大和民族が、皇室を中心として、發育したる事實に據りて、之を知るを以て、最も直截なる方法と信す。吾人は自國を美なりとするの理由を以て、漫りに他の國體を指斥するの危険を避けざる可からず。されど世界何の國か、我が日本帝國の如き、家族的國家の構成を見るを得可き。皇室は、大和民族の本幹にして、我が大和民族は、其の枝葉なり。日本國家は、此の家族の膨脹したるものなり。我が 天皇は、日本國民の元首にして、又た大和民族の家長なり。支那聖人の理想たる君即父は、我が國に於ては、尋常の事實なり。故に皇室中心主義は、理論より演繹したる事實にあらすして、事實より歸納したる理論なり。

大和民族とは、何物なるか、如何なる地より來りたるか、如何なる時代に來りたるか、如何にして日本の主なる民族となりしか。そは未判の問題ならむ。されど如何なる懷疑派も、皇室が大和民族の

本幹たることは、之を否定するの勇なかる可し。故に尊王心と愛國心とは、唯だ觀察點を異にしたる迄にして、二名にして一義なり。尊王即ち愛國にして、愛國即ち尊王なり。日本國民の愛國心の、恒に新たにして、恒に汪なるは、其の泉源あればなり。泉源とは皇室なり。日本國民は、愛國心を、自利的打算に求むるを要せず。又た高遠なる哲學的理論に依るを要せず。眼前の皇室、恒に我をして其の報恩感徳の念を生ぜしむ。是れ亦た一種の宗教心と云ふを得可し。吾人は日本國民の愛國心が、世界に通用する、單純なる意義に於ける愛國心よりも、更に深甚の意義あり、多大の趣味あるの、決して徒然ならざるを見るなり。乃ち日本に於ては、愛國心は、他國に於ける宗教心の代用を、倣しつゝあるものと見るも妨げず。

學國一致の如きは、言ふは易く行ふは難し。英國は奈翁の大敵を控へて、尙ほ學國一致なる能はざりき。近くは南阿戰爭に於ても、自由黨は、少くとも其の黨中の大部分は、之に反對したりき。吾人は我が國に於ても、必ずしも總べての問題に向つて、國論の統一したる例の多からざるを知る。然も非常の場合に於ては、期せずして然るを得る所以は何ぞや。是れ一國民が即ち一家族たりとの、觀念の王し來りたるが爲めにあらずや。而して總べての異論も、反目も、乃至敵意も、至尊の前に於ては、一切平等、唯だ皇室の臣民たるの外、何物もあらざるが爲めにあらずや。是れ維新の大改革が、其の大

化、大寶の改革以來、稀有の出來事たりしに拘らず、數年ならずして、成就したる所以なり。一切の事、悉く之を國家に歸著せしめ、國家の事、悉く之を皇室に歸著せしむ。戰爭も此の如く、平和も此の如く。封建制度も、此の如くして廢止せられ、立憲政治も、此の如くして施行せらる。神武天皇の當時に於て、皇室が大和民族運動の本原たるが如く、今日に於ても、國民的活動の歸著點は、一として皇室ならざるはなし。皇室は、吾人が祖先に德澤を與へたるが如く、今尙ほ吾人に德澤を與へつゝあり。吾人は維新先進者の功徳を、崇敬するに際して、彼等をして此の如き功徳を作さしめたる所以の、皇室に存することを、感戴す可き、最初の義務を服膺せざる可からず。而して他國に於ては暫らく措き、我が帝國に於ては、尊王心を控除して、愛國心の單獨に存立す可き理由なきことを知悉せざる可からず。而して約言すれば、愛國心は、之を歴史に求め、國史は、之を皇室に求め、皇室を中心として、大和民族の活動、發達、膨脹を求むるの根本的見解を把持せざる可からず。

〔註〕 自哲人種以外に、優秀なる人種なしとの宿論を、新奇なる事實に據りて、打破せられたる自哲人間には、強ひて其の宿論を廻護せんが爲めに、日本人の祖先を目して、自哲人種なりと判斷するものあり。米人グリフキス博士の如きは、四十年來日本人の親友を以て、自ら居る一人なるが、頃る其の新著には、頻りに日本人自哲人種説を、唱道しつゝあり。故田口鼎軒の如きも、亦た日本人を以て、自哲人種となしたりき。斯の如く人

種論には、異同あれども、日本國民が、皇室を中心とする、一大家族制の發達したるものなることは、未だ其の異説あるものを聞かず。

緒論 四

大人は國家の或る代表者なり、國民が其の大人に對する興味を失したる時は、是れ國民墮落の徵候なり。之を民族より見れば、大人は民族の或る部分を代表す。之を時代より見れば、大人は時代の或る部分を代表す。若し大和民族の何物たるを語らんと欲せば、吾人は何よりも先づ、其の代表的人物を歴擧するを以て、捷徑とせざる可からず。而して其の時代を知らんと欲せば、時代に於ける大人を歴擧するを以て、捷徑とせざる可からず。吾人は頼朝や、泰時を無視して、鎌倉時代を知るを得可きか。吾人は信長や、秀吉を無視して、元龜、天正の時代を知るを得可きか。抑又た 天智天皇や、鎌足を無視して、近江朝廷の大政を知るを得可きか。大人研究は、決して書生の閑事業にあらず。國民をして其の大人を知らしめ、其の大人の大人たる所以を知らしむるは、單り國民的自覺心を振起せしむるに止らざる可し。吾人をして英雄的心事の高潮に達せしむるものは、唯だ其の英雄と接觸せしむるに在るなり。是れ國史研究が、大人研究に俟たざる可からざる所以なり。

維新改革史は、之を單純なる歴史として研究するには、餘りに吾人に接近す。材料は寧ろ多きに苦しむ可し。されど冷靜、詳悉せる比較研究には、餘りに其の情實の纏綿するを遺憾とす。然れども若

し吾人に、最も必要なる國史の部分を擧げよと云はば、神武開國史に次ぎては、維新改革史を指さるを得ず。何となれば維新改革史は、吾人に接近したるのみならず、明治の時代も、之を精確に語らば、維新改革史の第三篇に外ならざればなり。即ち明治の時代は、維新改革の驚濤駭波の、横流し來れる後を承けたるものにして、維新改革史を知らざれば、以て明治の時代を知る能はざればなり。

顧みれば明治の時代も、既に四十年を経たり。大和民族が、世界列強と、對等の地歩を占む可き奮闘は、既に其の一段落を告げたり。此れよりは世界列強の一員として、國際政治に如何なる活動を爲す可きか。是れ實に緊急の問題なり。而して之を解釋するの任は、實に現代の壯者、及び青年にあり。知らず彼等は、如何なる準備をなしつゝあるか。彼等の責任は、維新改革當初の先進者に比して、果して譲る所なきか。然り固より其の多きを加ふるも、其の少きを減ぜざる可し。然も彼等は、其の素養あるか。吾人は之を思ふ毎に、一たびは喜び、一たびは懼れざるを得ず。其の喜ぶは、天の大任を明治の志士に與ふるにあり。其の懼るゝは、此の大任を負擔するに於て、或は少しく怠る所なきや否やにあり。今や維新改革の急先鋒たる、吉田松陰、橋本景岳等の、其の尊王愛國の碧血を、斷頭場に濺ぎてより、五十年を経たり。吾人が少しく彼等に就いて語るあるは、此の新時代に於ける新要求に應ずる所以にあらざるなきか。

予は自ら揣らず、如上の理由を以て、其の題目として、吉田松陰を撰擇したり。是れ松陰が、日本男兒として、多くの點に於て代表的人物たるを信ずると同時に、更に多くの點に於て、維新改革時代の代表的人物たるを認めなければなり。而して更に他の理由あり、著者は十歳内外にして、既に殉難艸、振氣篇等によりて、松陰の絶命辭等を誦したり。未だ二十歳に滿たずして、留魂錄、幽室文稿等を愛讀したり。而して明治二十五年の春、吉田松陰に就いて、一場の講話をなし、更に十篇の文を作り、之を雑誌に掲げ、翌明治二十六年の冬、初めて『吉田松陰』の一書を、世に公にしたり。爾來板を改むる凡そ十三回、而して三兩年來、殆ど絶板の姿となりぬ。是れ著者が年少氣鋭の作物として、聊か慊らざるものありしが爲め、特に新板を出ださしめざりしに由る。然も今や松陰其の人の五十年期に際し、江湖の松陰を知らんと欲する者、漸く多きを加ふるに際し、此の儘黙止するは、甚だ初心に負く所あるを感ず。是を以て之を松陰門下現存者、及び松陰に關係ある數君に諮り、其の新たなる談話と、新たなる材料と、及び舊材料にして、著者の新たに得たる見解と、而して最近十六年間に得たる著者の意見とによりて、茲に再び、此の主人公に就いて、語らんと欲す。著者は全き松陰を、描かんとする大望なし。又た一點半點の誤謬なき松陰を、描かんとする自信なし。但だ其の日本男兒としての吉田松陰、維新改革の率先者としての吉田松陰に就いて、其の面目の一片を發揮するを得、而して

之が爲めに、明治の現時に、活ける志士の典型を掲げ、現代及び將來の志士をして、少しく維新改革の先進を尙友せしむるを得ば、是れ著者の宿志全く酬いたりと謂ふ可きなり。

誰そ 吉田松陰とは

玉川に遊ぶ者は、路、世田ヶ谷村を經む。東京城の西、青山街道を行く里餘。平岡透迤として起伏し、碧蕪疎林、其の間を點綴し、雞犬の聲相聞ゆ。街道より迂折する數百歩、忽ち茅葺の小祠堂あり、嗟呼是れ吉田松陰の幽魂を祭る處。

祠後の小杉槍尖の如く、森然として天を刺す。之を徑すれば、幾多の小碑、行儀能く屏列するを見る。その左右に在るは、同志、同難諸人の墳墓にして、彼は恰も幽界の大統領たるかの如く、其の中央に安眠す。數株の蒼松は、櫻樹に接して、其の墓門を護し、一個の花崗石鳥居は、『王政一新之歳大江孝允』の字を刻して、長へに無韻の悼歌を傳ふ。

五十年前、日本國を震動し、且つ震動の本尊たる松陰も、今は此に鎮坐して、靜かなる神となり、春雨秋風人の訪ふなく、々たる松韻は、日本男兒の記念たる櫻花の雪に和して吟じ、唧々たる蟲語は、武藏野の原より出でて原に入る、明月の清光を帯んで咽ぶ。

未死の幽魂、尋ねんと欲するも、今何の處にかある。請ふ吾人をして彼を九原の下より起し、少しく彼に就いて語らしめよ。

吉田松陰は、關原の役に於て、西軍の殿將として、大阪を守り、徳川氏に向つて弓を挽ける、毛利家の世臣なり。彼は杉氏の子、出でて叔父吉田氏を繼ぎ、祿五十七石を食む。彼は固より微祿の士。天保元年八月長門國萩城の東郊に生れ、安政六年十月國事犯罪人として、江戸に於て首を斬らる。その間僅かに三十年。而して彼が社會に馳驅したるは、嘉永四年侯駕に扈して江戸に赴きたるより以來、最後の七八年に過ぎず。彼の社會的生涯、此の如く短命なり。彼果して傳ふ可きものあるか。曰く然り。

彼は多くの企謀を有し、之を自ら實行するの機會を得ざりき。彼の歴史は奮闘の歴史なり、彼の一代は多難の一代なり。然も特に注目す可きは、彼が維新改革に於ける、好箇の急先鋒たることは是れなり。若し維新改革にして傳ふ可くんば、彼も亦た傳へざる可からず。彼は恰も難産したる母の如し、自ら死せりと雖も、其の赤兒は成育せり、長大となれり。彼れ豈に傳ふ可からざらんや。

家庭の兒

長門は山陽の西陲に僻在す、而して萩城連山の陰を蔽ひ、渤海の衝に當る。其の地海に背き山に面す、卑濕隱暗、城の東郊は即ち吾が松下村なり。松下の村たる、南は大川を帶ぶ、川の源、溪間數十里、人能く窺むるなし、蓋し平氏遺民の隱匿する處。其の東北二山の大者は唐人山と爲す、朝鮮俘虜の釣陶する處。小者は長添山と爲す、松倉伊賀の廢址なり。山川の間人戸一千、士農在焉、工商在焉と。是れ彼が自ら語れる故郷の光景なり。彼は實に天保元年八月四日を以て、萩城の東郊、松下村護國山の南麓に生る。

彼の父杉百合之助は、敬神家にして忠摯篤實なる循吏なりき。彼の母兒玉氏は、賢にして婦道あり、姑に事ふる至孝、子を教ふる則あり、仁恕勤儉、稼穡の勞に任じ、自ら馬を牧するに至る。嘗つて彼女の寫真を見るに、豐頤、細目、貞淑、溫厚の風、藹然として掩ふ可からざるものあり。母の兄弟に竹院和尚あり、鎌倉瑞泉寺の方丈にして、圓覺寺の第一座を占む、學殖德行衆に抽んづ。父の仲弟に吉田大助あり、即ち松陰の養父なり。彼剛正にして夙に大志あり。經史を精研し、一家言を爲さんと欲す。瘍を病み、自ら起たざるを知り、異藥を卻け、從容自若として死す。歳二十九。其の叔弟に玉木

文之進あり、硬直、廉幹にして民政に達す。松陰幼時の師は、則ち彼なり。明治九年前原一誠の亂、門人數輩之に黨して死傷す。彼慨然として曰く、是れ平素の教育、其の宜しきを得ざるの致す所なり。何の面目ありてか、父兄に對し、且つ子弟を教へんやと。先塋の側に自殺す、行年六十七。

彼の一家友愛輯睦、忠誠にして勤克。其の父若しくは叔父の如き、公衙より歸れば、直ちに田圃に耕耨す。松陰の幼き、書を挾んで墻上に讀み、義解せざるあれば、直ちに圃間の父、若しくは叔父に就いて之を質せりと云ふ。

彼の尊王護國の志氣は、特に其の家學の祖師山鹿素行に負ふ所多し。彼の幼きや、土塊を以て宮闕の狀を爲り、曰く是れ織田信長が禁裡の荒廢を修繕したるに擬するなりと。彼の刑に就かんが爲めに、江都に檻送せらるゝや、彼自ら懷を賦して曰く、『平素趨_レ庭違_ニ訓誨。斯行獨識慰_ニ嚴君。耳存文政十年詔、口熟秋洲一首文。小少尊攘志早決。蒼皇興馬情何紛。溫清剩得留_ニ兄弟。直向_ニ東天。掃_ニ怪雲。』秋洲一首文とは玉田氏の『神國由來』の一書にして、其の劈頭には、『大日本豊秋津洲は、神の國なり。神の國と申すは、天地開くるの初神現はれます』の文あり。文政十年の詔とは、將軍家齊を、太政大臣に任じ給ふ 詔書にして、其の文左の如し。

詔 不_レ旌_レ德。則勸善之道歛焉。不_レ致_レ賞。則報功之典廢矣。征夷大將軍源朝臣。武鎮_ニ四方。文

覃_ニ萬方。久守_ニ爪牙之職。重荷_ニ股肱之任。有_ニ黎民鼓腹之樂。無_ニ蠻夷猾夏之患。朝家益安。海宇彌平。曩新_ニ宮室。規模復古。交修_ニ政典。祭祀興_レ廢。其德宏大。其功豐盛。已極_ニ武備重職。未_レ加_ニ文事尊官。今任_ニ太政大臣。宣賜_ニ左右近衛府生各一人、近衛四人、隨身兵仗_ニ焉。式表_ニ丕績。普告_ニ天下。俾_レ知_ニ朕意。主者施行。

當時家齊父子坐がら此の優詔を拜し、自ら入朝して之を奉謝せず。彼の父沐浴衣を更へ、遙に京師を拜し、泣きて曰く、王室の式微、武臣の跋扈、終に此に至れるかと。彼は此の如き氛圍氣の裡に教育せられたり。亦た以て家庭教育の一斑を知る可し。

彼の家は松下村中にあり、其の幼時嬉戲するは、其の兄妹あるのみ。彼は實に家庭の温かにして、剛健なる大氣中に成育せり。彼が死に抵る迄、其の父母に對しては固より、其の兄妹に對して、掬す可き友愛の深情を湛へたるは、單り其の天稟のみにあらず。

彼は實に杉氏家庭の兒なり。其の義勇公に殉ずる公共心、其の尊王護國の志氣、其の至誠にして自ら欺かざる精神、皆荒村老屋の中に磅礴したる、家庭の感化中より得來りたるを疑ふ可からず。

〔註〕 松陰の父百合之助常道、恬齋と號す、家貧にして勤儉の家風の中に成長せり。六歳の時父（即ち松陰の

祖父七兵衛常徳)十年ばかり江戸在勤を命ぜられ、母親の手一つに育てられ、自然幼少より家事の手傳などして、ますます勤儉の風を養成せり。

其の父常徳亦勤儉の武士にて、且つ讀書を好み、江戸在番中しばしば國許の子供の爲めに書を下せり。曾て『五經圖解』を下せし時、常道は喜びに堪へず、爾後生涯此の書を座右に置き、當時の喜を回顧せり。

廿一歳、父死して相續す。

家貧にして専ら農業をつとめたり。然も其の讀書を嗜むの深き、米春く時はスガリ木に棚を架し、之に書を載せて米を春きく之を讀み、畑に出でても畦の草の上に置いて、隙さへあれば即ち讀めり。

其の斯く好んで讀む所は玉田氏著『神國由來』、『文政十年二月十六日詔』、會澤の『新論』の寫本、茶山、山陽の勤王詠史等の諸詩文、分けて山陽楠公墓下詩などにて、日々二子と米春畑うちの片手に自ら之を誦し、亦た其の二子(松陰兄弟なり)に誦せしめたり。斯くすること毎日少しも變らず、例刻に到り米春場の邊、田畑の畔に琅々の聲聞ゆれば、弟玉木文之進(松陰の叔父なり)常に笑つて曰く、『ヤアまた兄さんのが始まつた』と。

常道の勤勉なるは評判ものなり、異日久坂義助其の家にある數月、主人を評して曰く『古今斯る勉強家なし』と。常に無用の談話を避け、松陰兄弟に向ひても『話す暇があるなら本を讀め』と、常々戒めたり。後仕官して家計稍豊かなるに到つても、終に魚肉を食はず、食前必ず謝禮せざれば食はず。而して貧を救ひ人を濟へる蹟頗る多し。

玉木文之進、常徳の二男常道の弟、松陰の叔父。

勤儉兄に過ぎる位の男にて、經學に通じ、能書なり。兵學を研究し西洋砲術を研究せり。併し大の和流砲術熱

心にて、和流は十分西洋流に敵するに足ると云へり。平生水戸學派の諸書を受讀し、就中『靖獻遺言』を尊奉し、毛利公よりも『尊攘の大義を確守し……』の廉を以て賞賜を受けたり。後郡奉行となり、昔橋良基が五國守となりし時、其の處身の秘訣を述べて『百術不如一清』と云へるをとりて、職に在る間『不如一清』の四字を刻したる印を用ひ、清廉を以て自らも期し、人にも許されたり。藩主より賞賜あれば部内の堤防に用ひ、貧民の肥料培養等の用に供し、種々仁政の蹟あり。玉木と其の姪松陰の關係の深厚なるは、左の一詩を見るも知る可し。

明治辛未三歳、距三吾姪義卿致身、已十三年矣、其間風雲屢變、每不能無愴然于中懷一焉、十月某日乃其忌辰也、祭而告之云、

玉木正 撰

於レ不可爲猶且爲。丈夫本領自如レ斯。正名明分心會信。尊皇攘夷義豈疑。
世事紛紜長慨嘆。人情浮薄日推移。知不十有三年後。頑鈍依然獨守レ瘡。

徳川制度

彼は亦た時勢の見なり。日本國に醗酵醱酵したる大氣は、遂に彼が如き人物を生じて、彼が如き事業を行はしめたり。

吾人は時勢の概括的觀察を爲さざる可からず。而して之に先ちて、更に其の淵原來歴を詳にせざる可からざるの必要を感ず。

* * * * *

人に百歳の壽なく、社會に千載の生命なし。流石に社會的經綸の神算鬼工を施したる徳川幕府も、定命の外に出づ可からず。二百年の泰平は徳川幕府の賜物なり、而して徳川幕府も亦たその泰平の爲めに倒る可き數を擔へり。生産的進歩は、争亂の時代と并存せず、天下泰平は、武備機關の制度と兩立せず。今や武備機關の整頓は、其の生存と兩立せざる平和を齎し來れり。而して平和は何物を齎す。平和は富の使者なり、富は進歩せり、非常に進歩せり。而して其の富は、皆封建武士以外の富なりき。平和は富の生産を齎すのみならず、亦た富の快樂を齎せり。富の快樂を齎すのみならず、亦た富の崇拜を齎せり。封建武士を中心として組織したる社會、焉んぞ此に到りて、其の中心點の傾斜せざるを得んや。

封建武士は、餘所の花を傍目に眺めて暮らすの外、別に妙手段もなし。彼等の世祿は依然たり、社會の生活は、駸々乎として進歩せり。今は詮方なし、唯だ借金の一あるのみ。借金の向ふ所天下に敵なし。堂々たる十萬石以上の城持、國大名が頭を垂れて、大阪商人の憐みを請ふも、亦た氣の毒ならずや。下の上に倣ふ更に甚しきものあり、封建士族の窮迫は、勢ひ止むを得ざると知るべし。看よ徳川氏瓦解に際し、旗下の士にして、御藏元に負債したる總高、殆ど一千萬圓に上りしと云ふにあらずや。富の進歩は、武士の窮迫を意味し、窮迫は借金を意味し、借金は武士の社會に於ける勢力の失墜を意味す。況んや平和の時代に於ける武士は、山上に於ける船頭のみ、失火なき時の消火夫のみ、寒中の氷塊のみ、炎暑の綿衣のみ。獨り其の無用たるを證するのみならず、亦た一種不能力なる符號を帶び、何となく社會嘲笑の資料たるに過ぎざるものなくんばあらず。彼等が『腰の朱鞘は、伊達には差さぬ』と高吟しつゝ、大道を横行するも、社會の直覺的本能は、既に冷眼もて無用の長物たることを看破したるや知る可きのみ。況んや二百年の泰平は、彼等をして髯の生えたる御姫様たらしめたるに於てをや。一言すれば、彼等は武士の習練を去りて、武士の外貌を存したり。武士たるの實力を棄てて、武士の虚名を擁したり。完備せる封建制度は、平和を來し、平和は封建制度の凋落を來す。

且つ平和の社會に於ける唯一の衛生法は、總べての者に向つて自由競争を與ふるにあり。而して封建社會は世襲の社會にして、自由競争と兩立せず。試に思へ、封建の創始に於ては、十萬石の大名は自ら十萬石の實力あり。千石の侍は自ら千石の實力あり。實力と地位とは、概して其の平衡を得たるに相違なく、約言すれば、比例的平民主義の行はれたるは、争ふ可からざるの事實と云はざるを得ず。然れども豪傑の後、必ずしも豪傑ならず、勇將の子、必ずしも勇將ならず。剛健忠武、敵に背を見せざる參河武士の末、必ずしも參河武士ならず。時と俱に人は變じ、人と俱に其の位地と實力とは相逆行し、遂に全く顛倒するに到る。

今や武備機關に據りて立ちたる封建制度が、其の最も不利益なる平和の時代に於て、平和社會唯一の衛生法たる自由競争を禁じて、尙ほ二百餘年の生命を保ちたるは何ぞ。吾人は其の理由の重なる者として、『株』の賣買、『獻金』、及び養子の制、而して忌む可き、惡む可き賄賂を數へざるを得ず。

富の勢力は、槍先功名までも侵せり。功名の記念たる、封建武士の世祿も、其の末世に於ては、一種の株式となり、賣買せらるゝに到れり、今日に於ける有價證券同様に。特に獻金さへすれば、その金高に相當するの家祿、格式を附與するの制すら出で來り、その狀乃ち海防費獻金を募りて、位階を賣るが如きものありき。或物は皆無に優る。自由競争の餘地なく、四門を閉ぢて籠城し、永年作り附

けの封建社會に於ては、新分子を注入し、新要素を與ふるもの、斯の賣祿買株の管桶を通じて來るも、亦た已む可からざるにあらずや。世襲制に於ては、養子は實に缺く可からざるものなり。苟も相續者なくんば、家名斷絶、遺族離散の恐れなくんばあらず。故に斯る場合に於ては、養子制は便宜の制のみならず、必然の制と云はざる可からず。而して此の養子こそ、動もすれば枯死せんとする封建社會に、新活力を與ふる重なる要素たれ。試みに思へ、封建社會に於て、凡そ明主と稱し賢君と唱へられたるもの、概して皆養子ならざるはなきを。徳川泰平の英主綱吉、徳川中興の主八代將軍吉宗、徳川最後の將軍慶喜、水戸烈公、徳川時代第一の賢相松平定信、林家中興の林衡、上杉鷹山公、細川靈感公、毛利英雲公の如き、近くは井伊直弼の如き、皆養子たらざるはなし。彼等にして他の家を繼がずんば、終身部屋住み、若しくは小身に止まり、碌々として世の下艸となり、其の姓名を歴史に留む可くもあらず。乃ち知る養子の制は、位地と實力と顛倒しつゝある封建社會に向つて、幾分か其の平衡を恢復せしむるの、若しくは不平均を甚しからざらしむるの効用ありしことを。

賄賂に至りては、其の物自身既に罪惡なれば、吾人は敢へて之を嘉尙せんと欲せず。然れども四角四面、慣例格式の定りたる社會を活動せしむる槓杆を求めば、吾人は猶豫なく指を賄賂に屈せずんばあらず。罪惡も時に取りては、善効を生ずる、猶ほ荆棘の蔓に葡萄を穫るが如し。嘗て藤田東湖が、幕

府の能更矢部駿河守との對話を記したるを見るに、曰く、

矢部余に謂て曰く足下は川路三左衛門に親しきよし川路又は岡本忠次郎などいへるものは元來勘定所より出身せり勘定所の人々才力を以て出身する場合ゆゑ川路岡本何れも其跡立派なり某は元來三百俵の御番士よりカクまでに立身したるは才力にあらず皆賄賂を以て致したることにて大方の嘲りもあらんと思ふなりと語れる風情サスガに取飾なく且は英雄の氣象ありけるゆゑ彪答へけるはイカにも老兄と川路等とは出處同じからざるゆゑ出身の相違もあるべく賄賂を以て出身するは元より譽べきことにあらざれどもコ、に一つの説あり全く身家の厭を欲し富貴逸樂を希はんとて賄賂を行ふもあり又恬澹無爲にせば終身無聞のみならず上の爲に心力を盡すこともなし得ずサラバ少く道を枉ても當路へ出、國家の爲に力を盡し名をも後世にあげまほしきにて自ら進て求る人もあるべし此二人は跡同して志異なりといふべしと申しければ矢部も欣然として喜びけりこのこと川路が所謂小韓信小寇菜といへるに的中せり勝下の恥を忍んで天下に大功を立てんと思ふ心洞察すべし

惟ふに是れ唯だ一例のみ。高材逸足の士、出頭の地を求めんと欲す、萬一知己に遭ふ、或は可なり。若し遭ふ能はずんば、彼等は利器を抱いて、拘文死法の中に宛轉たらざる可からず。賄賂こそ是時に於て彼等に自由を與ふ可けれ。蓋し自由競争禁斷の社會に於ては、賄賂は實に自由競争の名代となる場合ありと知らずや。

此の三者は、積極的に於て、封建社會に新奇なる元氣、活動、刺激を與へ、消極的に於て、封建社會の敵たる世襲以外の智勇辯力を、封建社會に吸集して、其の反抗の精神を滅殺したるものなれば、封建社會の主權者は、此の三者に向つて、深く謝する所なかる可からず。天下泰平の時に於て、徳川幕府を擁護したるは、參河武士の典型たる大久保彦左衛門の子孫にあらずして、寧ろ賄賂若しくは養子、株の賣買なりとは、頗る驚怪の極なれども、事實は決して之を否定する能はざるなり。

然りと雖も、以上の三者は、自然の經濟より發生したる、封建社會の自療法に過ぎず。此の自療法あるが故に、封建社會の萬歳を期す可きにあらず。實力あるものは千にして、養子となるものは一、出身を希ふものは萬にして、賄賂若しくは『株』、或は『獻金』によりて、其の志を達するものは十。乃ち富の勢力が、一方に於て封建社會を呑みつゝあるに、他方に於ては、封建社會は其の活力を失うて、既に枯死せんとす。單り活力を失ふのみならず。社會の精粹は、漸く封建社會の外に集り、智勇辯力は、既に封建社會の敵となり、封建社會は、其の中心點を失うて、漸く傾覆せんとす。是れ實に寶曆明和の際に於ける社會の情態なりとす。

社會の情態此の如し、外交問題激起せざるも、到底變革は免る可からざるなり。而して更に甚しきものあり。精神的改革の、冥黙の中に成就せられつゝあることは是れなり。

尊王の精神は、大和民族成形の當初に淵原す。然も中間武臣政權を執り、其の義晦没する一日にあら

す。其の忠義を以て、個人の信條となし、社會の生命としたるは、徳川時代を以て、其の最と爲す。北條の尾足利の首に於ては、『天皇御謀反』の新熟語も出で来りたりき。徳川氏に至りては、人と人とを、信念の大本たる理を以て繋ぎ、忠義なる文字に、大義名分てふ力ある哲理的の解釋を應用したり。從來孝を重んじて忠を輕んじたる儒教も、徳川氏の天下を取るや、其の社會の情態に順應し、専ら忠を重んじ、君臣の分日星の如く明かに、臣の君に事ふるや、其の情誼、若しくは利害の爲めのみならず、實に臣として君に事ふ可き、神聖なる義務ありとなせり。彼の動もすれば沙上に偶語し、劍を按じて其の君主に迫らんとしたる勇夫健卒も、何時の間にやら、君臣の大義に支配せられ、従順なる良臣となり了れり。徳川氏の天下を治めたる、文教の力與りて大ならずとせず。寧ぞ知らんや、斯の文教なるものは、封建制度を寸斷する危険なる分子を、其の中に含まんとは。英雄遺算あり、土蜘蛛の巨人たる家康も、斯る意外の事迄は、思ひ及ばざりしぞ遺憾なる。

火把を握れば、火遂にその手に及ぶ。然り思の外殺急に及び來れり。伯夷傳を讀みて感激したる徳川光圀の如きは、劈頭の豫言者にあらずや。彼英邁の資を以て、親藩の威望を擁し、其の直截的哲理を鼓吹す、天下焉ぞ風靡せざらんや。尊王の大義は、元和偃武未だ五十年ならざるに、徳川幕府創業者の孫たる彼の口より宣傳せられぬ。世に畏る可きは、豫言者なり。彼等はその周圍に何の頓着する

所なく、其の見る所直ちに之を語り、其の語る所直ちに之を行はんとす。彼等自身即ち社會不調和の要素にして、彼等は如何なる時世に於ても、社會の治安と相容れざる厄介物なり。切言すれば、彼等は變動の卵子なり。經世家は然らず、時勢を觀、人情を察し、如何なる場合に於ても、調子外れの事を爲さず。其の運動豫算の外に出でず、其の豫算成敗の外に出でず。されば彼等は畏る可き大力量あるも、殆ど畏る可き運用をなさず。故に畏る可きはビスマルクにあらずして、ルーソーにあり。ハンブデンにあらずして、ミルトンにあり。松平樂翁にあらずして、山崎闇齋にあり。島津齊彬にあらずして、吉田松陰にあり。彼等は其の力量に比較して、動もすれば大なる出來事の張本人たり。何となれば、其の結果に頓着せずして、其の前提より奮進すればなり。所謂青天に霹靂を飛ばし、平地に波瀾を生ずるもの、實に彼等の仕業と謂はざるを得ず。徳川時代豈に其の人なからんや。文教を楯として天下を治めんとしたる徳川政府は、早くも文教を箭として、己に向ひ弓を挽く者を見出しぬ。山鹿素行を見ずや、山崎闇齋を見ずや、淺見綱齋を見ずや、竹内式部を見ずや、山縣大貳を見ずや、高山彦九郎を見ずや。其の他若し、浮浪、兵學家、儒者の徒に就いて之を尋ねば、變動の卵子は、恰も海濱の砂礫の如くあらむ。彼等豈に物徂徠、源白石、中井竹山の如く、實際の曲折に應じて、論理を作爲せんや。彼等は忠義の前提よりして、遮二無二、論理的必然の結論たる尊王賤霸に到着せずんば、休せざるな

り。尊王賤霸尙ほ可なり。彼等の或者は遂に幕府を倒して、王政に復古せんと欲し、手に唾して動亂の風雲を飛ばさんと試みたる者すらありき。純理的哲學も、冷酷なる論理のみならば、まだしもこのなれども、其の一たび宗教的熱氣と觸るゝに至りては、實に甚だ畏る可きものなからず。是の時に於ては、恰も酒石酸水に重曹達を投ずるが如く、忽然として沸騰し來るなり。而して徳川時代に於ける純理的儒教は、早くも神道と抱合し、尊王賤霸、大義名分、倒幕復古、祭政一致の理想と聯互するに至れり。水戸の如きも光圀の當時より、早くも其の臭味を帯び、後世水戸派の豫言者藤田東湖に至りては、『稽古徵今闡明本朝神聖之大道』と叫破せり。是れ豈に儒教と神道との化合したる鐵案にあらずや。山崎闇齋が、吉川流の神道を儒教に應用し、自ら垂加と號したるが如き、亦た以て其の系統の如何を察す可し。若し夫れ山鹿素行に至りては、『中朝事實』二卷を著し、世界に於ける日本中心主義、日本に於ける皇室中心主義を闡明し、痛快剴切、餘力を剩す所なし。其の言に曰く、『中土(日本)之水土卓爾於萬邦。而人物精秀于八紘。故神明之洋洋。聖治之繇々。煥乎文物。赫乎武德。以可_レ比_レ天壤_二也』と。誰か謂ふ尊王攘夷の議論は、嘉永、安政の産物なりと。其の社會の活勢力となりたるは、或は然らむ。然も其の觀念の由來する所、此の如くそれ深くして且つ遠きを知らずや。

儒教思想は神道化し、國體化し、若しくは日本化し、日本化の極は、一種尊内卑外の感性を喚起し、

後來攘夷的運動の伏線となり、大義名分は、何となく幕府に對する敵愾心の標幟の如く、今は既に冷硬なる理窟にあらず、觸れば將に手を爛焼せんとする宗教的赤熱を帯び來れり。試みに思へ、淺見綱齋が四尺の大刀を横へ、其の刀身に『赤心報國』の四字を鐫り、『予は足關東を踐まず、時ありて機を得ば、義兵を擧げて王室を佐く可し』と慷慨し、『菊水の旗、天誅惟れ揚がり、櫻井の書、世綱以て光る』と悲歌したる當時の心事を。意氣堂々、幕府を呑む。彼は既に一個の儒教的哲學者の範圍よりして、改革的豫言者の域に飛び進みたる者にあらずや。彼の著書『靖獻遺言』の、如何に徳川幕府顛覆に與りて、力ありしは、其の彼よりも實行的なる改革家竹内式部が、罪案には『靖獻遺言等堂上方へ致講談候』と特筆せられ、經世家的儒者中井竹山が、山崎派を排斥して、竹内式部の事例に及び、『靖獻遺言』を主張し、臂を攘けて横議し、目前の大害を引出し候』と持撃したるを見れば、以て其の如何に大なる感化を、當時に與へたるかを知るに足らむ。

尊王の哲理は、既に『辱なさに涙こぼるゝ』宗教心と一致せり。而して宗教心は、人間最大の運動力たる利益心と伴隨し來る。改革の精神は、更に萬斛の油を注がれたり。

多くの場合に於て、『自己』は、人類運動力の中心點たり。或者は最初に『自己』を以て運動の發足點となし、或者は最後に『自己』を以て、到著點となす。それ封建世襲の社會に於て、所謂天民の秀

傑なる智勇辯力あるもの、何の地に向つて、其の驥足を伸べんとする。『株』を買はんか、養子に行かんか、賄賂によりて身を立てんか。是れも亦た限りあり。限りあるの地に向ひて限りなきの欲望を充たさんと欲す、抑、亦た難からずや。彼等は必ずしも名を成し功を遂ぐるの一念よりして、王政復古の急先鋒とならんとせざる可し。然れども人の無意識的に、自家の便益なる方針に向ひて動くは、猶ほ鹿が溪水に向つて動くが如し。人は自家の利益に向つて進み、自家の禍害に背いて走る。況や草莽の中に蟄伏し、超世の奇才を懷き、雄氣勃々として禁ずる能はざるものに於てをや。所謂智略人に絶つ、獨り身なきを患ふ。其の一死を賭して、雲蒸龍變、成功を萬一に僥倖したる、亦た宜べならずや。又た況や之を鼓吹するに、忠義の精神を以てし、之を刺激するに殉節の大義を以てするをや。竹内式部、山縣大貳、高山彦九郎の徒、則ち是れなり。

彼等の多くのものは、其の新天地を文學界に求めたり。而して文學者として、當世の叔孫通となりしもの、亦た尠からず。然ども其の多くの部分は、書を讀むは憂患の初てふ眞理を、我が身に實驗し、家に一日の糧なくして、心に千古の憂を懷く。其の萬葉の古文辭より、王代の政刑律令に及び、古事記より王代歴世の史に到り、其の他歌詞雜文の學より、延いて所謂一種の神典に及ぶ迄、彼等が探討講索の結果は、復古的改革を激成するの媒介たらざるはなかりき。夫れ海内の文章は布衣に落ち、布

衣の文章は復古的、改革的思想を鼓吹す。彼等の或者は、自ら其の然るを覺えずして然りしものあらむ。荷田在滿、賀茂眞淵、本居宣長、小澤蘆菴の徒、其の標本たるなからんや。

夫れ正大なる道理と、神聖にして火の如き信念と、快活なる利益心と期せずして、自ら相一致す。若し一人にして此の如くんば、一人を擧げて動くなり。一社會にして此の如くんば、一社會を擧げて動くなり。天下にして此の如くんば、天下を擧げて動くなり。改革の風雲未だ天下を動かすに足らずと雖も、其の智勇辯力ある封建社會の厄介物たる——少數人士の腦裡には、百萬の人家簇擁して、炊烟東海の天を蔽ふ、堂々たる大江戸も、淺茅生ふ武藏野の原に過ぎず。三百の諸侯を膝行せしめ、敢へて仰ぎ見る能はざらしむる徳川征夷大將軍も、一の骸骨に過ぎず。要言すれば、彼等の眼中には幕府なし。幕府は少くとも、彼等の心意的印象の裡に滅びたり。反言すれば、改革は精神的に彼等の中に成就せられたり。

此の如く一方に於ては、封建社會を解體せしめんとし、他方に於ては改革的氣運、暗潮の如くに湧き来る。之を喻へば當時の封建社會は、既に其の彈力を失したる護謨枕の如し。而して空氣の量は、倍々その中に膨脹し来る。勢ひ此の如し、外より撞き破らざるも、早晚中よりして破裂せざる可からざるの運命に迫れり。是れ實に寶曆、明和の際に於ける、天下の大勢なりとす。

則ち寶曆九年竹内式部が、山崎流の學旨を挾んで、堂上公卿に遊説し、上は 後桃園天皇を動かし奉り、下は市井の豪富に結び、其の隱謀暴露して、追放せられたるが如き、若しくは明和四年、王政復古、政權統一、總べて改革的の氣焰を煽ぎたる『柳子新論』の著者山縣大貳が、大不敬罪の名義によりて、死罪申し附られ、その徒藤井右衛門は、獄門に懸けられ、竹内正庵(式部)は、遠島申し附られたるが如き、亦た是れ『梅一輪一輪づつの暖かさ』にして尊王倒幕の理想の、漸く實際に活動せんとするを徴するものにあらずや。彼等はルーテルたらざるも、其の先驅たるジョン、ハスタラズンばあらず。精神的改革は、一變して活劇的改革たらんとす。大勢の暗遷黙移する、それ畏る可きかな。老いても獅子は、百獸の王たり。徳川幕府は列祖の餘威に據り、社會の惰力は、其の舊に仍りて運動を改めず。况や封建社會の如きは、其の害多きに抱らず、亦た多くの利あるに於てをや。封建社會の重なる害は、其の世襲制と、割據的とにあり。其の重なる利は、其の地方自治制と、國家的社會制とにあり。請ふ少しく其の利を説かしめよ。國の本は民にありとは、封建社會に於て、一般に通用する格言なりき。封建政治は尙武を經とし、重農を緯としたり。封建君主の典型たる上杉鷹山公、嘗つて其の相續者に諒げて曰く、

一 國家は先祖より子孫へ傳候國家にして、我私す可き物にて是なく候

一 人民は國家に屬したる人民にして、我私す可き物には是なく候

一 國家人民の爲に立たる君にて、君の爲に立たる國家人民には是なく候

右三條御遺念有間敷候事

ス名コサス也

是れ儒教的政論の粹を抽んでたるもの、尋常一樣の封建政治の理想、必ずしも斯くの如く、精明なる大主義に徹底したるにあらずと雖も、其の民情を尋酌し、民を養ふを以て、政治の大本としたるは、蓋し争ふ可からざるものあり。封土の分割は、自然に地方自治の傾向を生じ、世襲の制は、果木を伐りて薪となし、牝鷲を殺して肉を食むの現金政治を去りて、撫恤惠養、民富みて君主富むの政治となる。且つ封土の小にして政治機關の行き届くと、其の世襲的制度よりして百年の大計に著眼するとは、勢ひ一方に於ては、節儉、勤勉の風を奨勵し、他方に於ては拓山、墾海、物産を蕃植せしめ、有無を相通ぜしめ、水道、溝渠、貯蓄等の民政を振作し、延いて鰥寡孤獨を愛恤する等の、自ら現時の國家社會制を實踐したるもの、一にして足らず。固より暴君汚吏、民を惱まし人を漁したる者も尠からざりと雖も、概して論ずれば、徳川時代の封建政治は、我が國民に取りては、開闢以來無上の善政たることは、吾人が敢へて斷言する處。武士の末流、浮浪、その他少數の智勇辯力の徒が、日に徳川の天下を顛覆せんと、其の釁を覗ふ時に際して、國民の多數は、醉生夢死、封建政治を謳歌したるも、亦た

宜べならずや。

人或は徳川幕府の顛倒を以て、煩取苛求、萬民疾苦に堪へざるが故に、始めて尊王論を藉りて、其の反抗の端を發きたるものとなし、恰も維新改革を以て、佛國革命と同一視し、強ひて影像的暴政を描くものと雖も、是れ其の眼孔、未だ社會の表裏に徹せざるものと謂ふ可し。

然りと雖も、天明年間に於ける田沼意次の執政に際しては、幕綱紐を解き、官紀紊れ、濁政民を惱ます。加ふるに淺間岳の大噴火、諸國大風雨、大飢饉を以てし、庶民生を聊んぜず。將に是れ大飢饉さへも、尊王倒幕の別働隊たらんとす。『イザ叡山に紙旗押し立てむ、千人の義兵あらば、豎子を倒すは眼前に在り』と、高山彦九郎を踴躍せしめたりしは、實に斯の時にありとす。徳川幕府は、既にピサ斜塔の如くに傾斜せり。危機實に一髮。

若し松平定信此の時に出で、皇室を尊び、政弊を革新し、天下の重望を繋げる學者を、幕府の中心に集め、節儉、厲行、士風の墮落を濟ひ、遠慮、善謀、農商の生活を厚うし、萬民をして其の處を得、天下をして寛政大改革を謳歌せしめざりしならば、徳川幕府の命數は、既に眉端に迫り來りしなり。

〔註〕 柴栗山は、寛政三博士の隨一人にして、徳川氏文教一新の樞機に、最も緊切の關係ある一人なりき。彼が松平定信の命を奉じて、京都、奈良地方に、今日の所謂國寶調査を爲すや、神武陵に謁し、滿腔慷慨の情を

據べて曰く、

遺陵纒問三路人一求。半死孤松半畝丘。不_レ有_三聖神關_三帝統。誰教_三高庶_一脫_三夷流_一。

既王像設專_三金閣。藤相墳塋層_三石樓。百代本校麗不_レ億。誰能此處一回頭。

寛政八年二月 陪臣無位柴邦彦謹書

是れ法隆寺や、多武峰に比して、神武陵の甚だ荒廢したるを觀、仰ぎて祖宗の德澤を思ひ、端なく王室式微を嘆じたるなり。栗山元來幕府に禍を釋く、彼は自ら幕臣を以て居るもの、豈に所謂一點だも幕府に對し、反抗の意あらんや。而して其の慷慨此の如きもの、是れ實に彼の胸臆に扶植せられたる勤王心の發動したるのみ。之を聞く將軍家齊、此の詩を見て曰く、邦彦は直參なるに、何故に陪臣とは署したるぞと。定信答へて曰く、朝廷に對すれば、將軍も臣下なり。されば幕臣たる邦彦は、固より陪臣にして、定信の如きも亦た陪臣たらざるを得ずと。是れ文政十年の詔勅、約三十年前の事と爲す。

鎖國的政策

寛永の鎖國令こそ千秋の遺憾なれ。若し此の事だになくば、我が國民は黃海より渤海に、南洋群島より、南部支那、印度洋に迫り、太平洋の兩岸に、其の版圖を開きしもの其れ幾何ぞ。

『去年倭奴劫上海。今年驛臨姑蘇。橫飛双刀亂使箭。城邊野艸人血塗。』是れ明の詩人が和寇を詠じたる句にあらずや。如何に南北朝の戰亂が、我が邦の武備機關を膨脹せしめ、而して其の餘勇は、洩すに由なく、延いて支那邊海を擾がしたるよ。所謂和寇の異稱たる胡蝶陣の名は、堂々たる大明の朝廷をして困頓せしめ、沿海の人民をして、肝膽を寒からしめたり。若し明朝顛覆の原因に就きて求めば、和寇固より其の一なるを疑ふ可からず。然り彼等が八幡の旗は、翩々として貿易風に翻り、其の輕舟は、北は山東角より渤海に達し、南は黒潮の暖流に乗じて、臺灣、呂宋より、安南に及び、更にスマタラ海峡を突過して、印度洋に迫らんとしたりき。

海賊なりとて、漫りに嗤ふ勿れ。凡そ波濤の健兒たるもの、何者か海賊たらざりしものある。凡そ萬里の大海を開拓するもの、通商植民の先驅たるもの、何者か海賊たらざりしものある。看よ今日に於ける海上の大王たる英人も、亦た是れ海賊の子孫にあらずや。

往くものあれば、來るものあり。日本小なりと雖も、沿海岸線一萬五千三百里。貿易風の吹く處、黒潮暖流の寄する處、物産に富む處、黄金の多き處、氣候中和にして人物俠直なる處。其の葡萄牙、西班牙、和蘭、英吉利の外船が、期せずして來り、期せずして會したる、固より怪しむに足らず。

千四百九十七年、葡萄牙の船將ワス、コ、デ、ガマが喜望峰を廻りて印度に進みしより。葡萄牙は東洋貿易の魁となり、麻刺加を略し、支那南岸に立脚の地を求めんとし、遂に天文十年(千五百四十一年)七月、風波は葡萄牙船を漂はして、豊後神宮浦に著せしめたり。爾來寛永十六年(千六百三十九年)鎖國令を布く迄、凡そ九十年間、或は宗教の迫害、貿易の制限なきにあざりしと雖も、概して自由貿易、内地雜居の實を現はし、一方に於ては攻大鼓、矢叫の聲、日以て夜に繼ぐに際し、他方に於ては、天に恩寵地に平和の宗教は、日本の社會に大改革を興へたる火器と共に、同時に到來し、歐洲に於ける宗教改革の反動として勃興したる『ジェスイット』派の高僧、熱信篤行の君子サウ・エールの手によりて、洗禮を受けたる者、上は國持城持の大名より、下は庶民に至る迄幾許なるを知らず。南蠻寺の壯觀は、京都に聳へ、交市場の繁昌は、堺浦をして、天下の富の中心點たらしめんとす。泰西の築城術に倣うて、天主閣を建るものあり。其の工藝、醫藥を應用するものあり。甚しきは自ら基督教的名號を名乗り、其の印章には羅馬字を用ふるものあり。女子すら泰西の文字を學び、之に通ず

る細川忠興夫人明智氏の如きあり。其の物質上精神上、如何なる偉大なる影響を及ぼしたるかは、夢想だも及ばざらむ。

彼來る我も亦た往かざるを得ず。修交、通商、航海は、期せずして各大名の手によりて、重なる商估の手によりて行はれ、天文二十年には、我が邦人にして、葡萄牙國に到り客死したるものあり。天正年間に於ては、西海の諸侯大友、大村、有馬の徒、使を羅馬に遣し、三年にして達し、八年にして歸るを得たり。蒲生氏郷の如きも、羅馬に使聘を通じたる前後四回に及べり。若しそれ日本人の呂宋に住するもの、三千人に過ぎたりと云ふ、亦た以て如何に我が同胞が、海外に膨脹しつゝありしかを知るに足らむ。

慶長年間に至りては、徳川家康、歸化英人アダムスをして百二十噸の大船を造らしめ、太平洋を横斷して、墨西哥と交通せしめ、伊達政宗は、圖南の鵬翼を揮はんと欲して、其の臣支倉六左衛門をして、墨西哥に徑して、羅馬に使せしむ。その他山田長政が威を暹羅に振ひたる、天竺徳兵衛が印度に渡りたる、濱田彌兵衛が臺灣にある和蘭人を挫きたる、皆、元和、寛永の間にありとす。是の時に於て、貿易特許を得たる御朱印船なるもの、西南洋に輻湊したるのみならず、到る所日本の植民なきはあらずしは、今日に於ても、尙ほ髣髴として、歴史の上に痕跡を存するものなくばあらず。

斯く迄に膨脹したるものを、何故に鎖國令の下に壓窒したるぞ。當時の大勢止む可からざるものあればなり。蓋し當時の宗教なるものは、不幸にして純乎たる宗教にあらず。宗教を假りて政略を行ふものあり、政略を假りて宗教を行ふものあり。目的さへ正しければ、方便は問ふ所にあらざるとの『ジエスイット』派の慣用手段は、不謹慎に不謹慎を増し、遂には其の目的すら教化の外に逸出し、漸く識者の厭ふ所となる。加ふるに彼の葡萄牙、西班牙人等は、其の西南諸島に加ふる權詐、詭奪の手段を弄して我に向はんと欲し、而して内國の人心は恟々として、動亂の禍機、動もすれば宗教を藉りて、脚下に破裂せんとす。特に封建制馭の道未だ全からず、各大名の野心あるもの、或は宗教を利用し、若しくは利用せられ、或は外邦と結托し、或は結托せられ、不測の變生するも未だ知る可からず。それ未だ知る可からず。而して早くも寛永十四年島原耶蘇教の亂に於て、其の豫測を試験せられたり。それ元和和僂武以來、幾んど四半世紀、忽然として清平の天地に砲火を上げ、豎子を推して、孤城を嬰守し、赫々たる徳川覇府の餘威を藉り、九州の大名之を合圍し、百戰老功の士之を攻め、年を更めて始めて抜くを得たり。而して之が爲めに教徒を殺すもの、前後三十萬人。それ羹に懲るものは膾を吹く。是の時に於て鎖國令を布く、亦た實に止むを得ざるなり。嘗て阿媽港、呂宋を征せんと欲し、『圖南鵬翼何時奮、久待扶搖萬里風』と歌ひたる獨眼龍政宗をして、今は『四十年前少壯時。功名聊復有私

期。老來不識干戈事。只把春風桃李卮。』と獨語せしむるに到りぬ。平和は人をして眠らしめ、鎖國は雄心をして死せしむ。

鎖國令行はれてより以來、我が邦と通商するものは、僅かに支那、和蘭にして、其の地方も亦た長崎の猫額大の天地に限れり。彼より來るものは、悉く之を打拂ひ、我より行かんとするものは、悉く之を禁じ、その禁を侵すものは、之を遠島し、之を殺戮し、甚しきは磔刑に處し、而して更に五百石以上の軍船、三本檣の商船を作るを禁ず。是れ鳥を籠中に封じ、又た其の羽翼を殺ぐなり。沿海岸線一萬五千三百里、今は空しく超ゆ可からざるの天險となりぬ。流石に波濤の健兒たりし日本國民も、今は全く陸上動物となりぬ。

鎖國と共に、鎖藩の政略は、日本全州に行はれ、函嶺の關所を通行するの難きは、佛人がアルサス、ローレンズを通行するの難きよりも難く、年々歳々、東西南北の諸大名が、其の行列供連を俱して、春鴻の去るが如く、春燕の來るが如く、參勤交代の制によりて、江戸と其の領地との間を去來したるの外は、日本國內の往來交通すら、殆ど自由ならざりしなり。是の時に於て國民の膨脹性、全く枯死せざらんとするも、それ豈に得可けんや。

封建武士の思想には、鶏犬相聞ゆる隣藩すら、相關らず。何ぞ況んや海外萬里の世界をや。榮螺は其の殻を以て天地となし、養蟲は其の外包を以て世界とす。封建武士の心膽は、其の腰間に横ふ双刀の外に出でず。是の時にして徳川幕府の萬歳ならざらしめんと欲するも、固より能はざる所なり。

國民的觀念は、相對的の觀念なり。外國と觸著し來りて、始めて斯の觀念は發揮するものなり。今や海濤を蹈んで隣家の如く、互に往來したる西南群島、若しくは葡萄牙、西班牙、英吉利等は、星界よりも遠く、日に相交渉するは、その咫尺相接する隣藩のみ。されば封建武士の眼中に日本なきは、決して怪しむに足らず。彼等の國民的觀念は、その一藩に關する觀念のみ。彼等の所謂國家とは、一藩を意味するのみ。其の面積を以てすれば、眇爾たる日本國も、彼等の腦中には、餘りに偉大にして、遂に理想する能はざりき。如何に豆の如く小に、粟粒の如く多くの國家が、斯の日本に并存したるよ。若し當時封建武士腦中の國家を以て、之を對照すれば、世界に於ける最微の國家たる、モンテネーグロの如きも、決して其の小に誇る可からざるなり。封建鐵網細工の成功は、日本國民をして精神的の侏儒たらしめたりき。

然りと雖も、識者の眼識は境遇の外に超逸す。熊澤蕃山の如き、その一人なる莫からんや。彼は跛の駝鳥なれども、尙ほ萬里の平沙を奔らんとする雄氣あり。天下の民皆、霸政の澤に沈醉し、一旅を以て天下を争はんとしたる幾多の猛將梟漢の子孫が、柳營の一擧一笑に殺活せられつゝある際に、彼

の炯眼は、早くも隣國の形勢に注げり。彼は愛親覺羅氏が、絶漠より起り、四百餘州を席捲するの大機を洞觀し、國防的經綸を畫せり。彼は思へり、北狄支那を呑む、延いて我が邦に及ぶ、殷鑑蒙古にありと。彼は思へり、其の來らざるを恃むなく、我が待つあるを恃む可しと。彼は思へり、食を足し、兵を足す、是れ國防の主眼なりと。彼の經綸は、彼の不羈なる傲骨と共に、寂寥たる蕭寺の中に葬られたり。滔々たる天下は、温かなる泰平の新夢に沈睡して、呼べども覺む可しと見えざりき。

眼を轉じて海外を眺れば、鄭芝龍(正保二年)は、我が邦に向つて、明の援兵を請ひつゝあるに際し、英國に於ては、鐵漢クロンウエル虎視龍蟠し、大に海軍を擴張し、海王の覇權をば、和蘭の手より拵して之を奪ひ、餘勢の及ぶ所、西班牙の領地たる西印度のジャマイカを取り、元祿の末寶永の初に於ては、東洋に向つて漸く立脚の地を占め、一千七百八年(寶永五年)に於ては、東印度商會の設立を見るに及び、駸々乎として支那邊海に迫るの勢を養へり。而して露國は、北偏の後進國たるに係らず、恰も無人の境を行くが如く、東北亞細亞大陸に向つて、其の手を延ばし、其の我が邦に於て鎖國令を布きたる寛永十六年(千六百三十九年)は恰も彼が西伯利の極東オコツク海岸に達したるの時にして、爾來滿洲を侵し、黒龍江の兩岸を擾し、機に臨み變に應じ、經略止むなく、我が邦に於ける犬公方の名ある快腸雄心の綱吉が將軍職に就きたる翌年(天和二年、一千六百八十二年)に迫んでは、彼得大帝位

に即き、遠馭長駕、經略の猛志、更に百尺竿頭一步を進め、寛保元年(千七百四十一年)に於ては、露國探險家ベーリング、亞細亞、亞米利加の頸首たる海峡を涉り、白令海の名之より起れり。是れ彼得大帝の宿志を成せし一端にして、爾來露國は一方に於ては、亞米利加の西北なるアラスカを占領し、他方に於ては亞細亞の東北を掩有し、既に其の利爪は我が千島に及べり。

海外の形勢漸く迫らんとするに係らず、我が邦に於ては、海波以外天地なく、各國の事情は漠として相關せず。寶永六年羅馬傳教師シロテの來りて執はるゝに際し、我が俊敏にして精識なる新井白石が、之と問答して異聞を記したるものを見るに、その問答の調子、何となく一致せず。彼は世界を以て家とするの大規模ある空氣を呼吸し、我は日本の外日本あるを知らざる鎖國的小籌に齷齪たる情趣、隱約の間に暴露し、爲めに隔靴搔痒の感なき能はざらしむ。斯の人にして此の如し、その他は論に及ばず。若しそれ八代將軍吉宗が和漢の學術を獎勵し、洋書の禁を緩うし、醫藥、曆數、工藝、牧馬等に至る迄、海外の長を採らんとしたるが如きは、鎖國令後の一警策にして、其の恩惠の及ぶ所、嘉永、安政に到りて、始めて明らかなるものありき。然れども其の鎖國の禁は、牢乎として抜く可からず。豫て通商の公許を得たる支那、和蘭さへ、其の通商に供する支那船を十艘に限り、和蘭船を一艘に限るに至れり。是れ銅、地金の濫出を防ぐの政策にして、實に寛政二年(千七百九十年)なりとす。

此の如く長崎の港門は、寧ろ外舶に對して狹窄となりたるに係らず、我が邊海の波濤は、頻年何となく咆哮して、我が四境の内に轟けり。斯くあるも道理なれ、甲比丹クックは、太平洋を航して、幾多の群島を發見せり。佛蘭西は安南に向ひ、其の交渉の端を啓けり。露人は既に南下の勢に乗じて、樺太の半ばを占略せり。時勢此の如く迫る、其の黒船の影夢の如く、幻の如く、我が沿海に出沒するも、亦た宜べならずや。而して黒船の影と共に、我が國民の腦裡に、國防的觀念の湧き來るも、亦た宜べならずや。

籌海の大策は、林子平によりて叫破せられたり。彼は曰く『西北諸蠻概して地を奪ひ疆域を拓くを以て勢とす。威力日に強く、又た航海の術に長ず。然るに我が日本國たる、周圍皆海にして、凡そ江戸日本橋よりして歐羅巴洲に到る、その間一水路のみ。彼來らんと欲せば、何時にても來る可し。備へなくんばある可からず』と。先見の明は、奇禍を以て酬いられたり。彼は蟄居申し附けられたり、彼の『三國通覽』、『海國兵談』は、その板木さへも取上げられたり。是れ實に寛政四年にして、恰も賢相松平定信の名によりて、其の宣告は下されたり。

林子平と同時に、本多利明なるものあり、西域物語を著して曰く(寛政十年)、

日本之天下第一の最良國と成るべき所謂を論ずれば神武以來凡一千五百歳の内漸々諸道も具足せしに乘じカ

ムサスカの土地に本都を遷し(赤道以北五十一度なりエゲレスの都ロンドンと同じ故に氣候も相等し)西唐太島に大城郭を建立し(赤道以北四十六度なりフランスの都パリスと同じ故に氣候も相同じ)山丹滿洲と交易して有無を通じ殊に大人參は建州江寧府の産物なれば隣國故何程にても下直に得て國用に達し交易に金銀を用ひず品物どしの遺取なれば多寡は入用に任すべし下庶民は救を蒙りたる心地して上の大利とならん前後の大益となり諺の如く兩の手に美物を得たるなり只今迄は山丹人毎年一次づつ小船にて二三艘づつ唐太島の南縁りに副ふ松前所在島の西端ソウヤと云ふ所へ渡り來て土人と交易をするなり其品物の内十徳(俗に蝦夷錦と云ふ滿洲の官服なり)青玉(俗に蟲の巢と云ふ滿洲の産)其外小間物類皆蝦夷の手道具と成日本より遣す物は鍋及鐵瓶海山獸の皮類なり是を因縁として街道を開くるに於ては唐太島の繁昌年を待たず隆になり固より大國なれば日本よりも良國とならん日本にては此土地を詳にせず西北の地端は山丹に續きたりとも云ひ大河ありて切れあるともいふ土地の廣大なる日本の倍程もあるべし杯慥はなけれど大國たるは證據もありて必定なり金銀山は多くあるべし如何といふに佐渡の西北に所在して海路僅に二日路程渡海不案内の心根より觀は遠國の様にも思れんなれ共馴は長崎よりは遙に近く殊に國界なれば片時も急ぎ度は此事なり先入主なるとか云る諺の如し心あるも誰か是を思ひ謀らざらん哉然らば捨置がたき土地なれば是までの運上屋を臺として追々潤色を加へ終には大都會の地となり大城郭も出來すべしカムサスカと此土地とに大都會出來すれば其勢に乗じカムサスカより南洋の諸島も獨開して各繁昌の國々と成に隨ひ東都の御威光も隆に成る因てアメリカ屬の島々迄も獨屬し隨て勢ひ具足の日本島なり

又た曰く、

大日本國の號を東蝦夷の内カムサスカの土地に遷し古日本國と號し假館を据て郡縣を置諸有士を副土人を介抱し只今の法令に不相當にても國の爲には換がたく當時モスコヒヤの吏多く渡來住居するとも豊にも構へなし元來日本の屬國の蝦夷土地なれば渠も強て彼是云事も成まじ由哉云とも前の道理あれば異議あるまじ五千餘里の陸地と遠國と云ひ只今は大徳と聞しエイカテリナと云女帝も逝去と聞けば當時は蝦夷諸島及カムサスカの土地を取戻べき時節ならんか郡縣諸有司の選舉は大身小身倍臣庶人匹夫を嫌はず大望ある者を舉用ゆべし望なき人は才能ありと云とも用をなさず當時郡縣に任すべき人物なくば矢張有司を選び兼帶させんも可成べし扱又カムサスカの土地を大良國となさんも矢張フランス大剛國の開祖國業を興したる意を用ひて差ふ事なし殊に赤道以北度同じければ土人の風情も同じ成べし又フランスを興すよりは至て速に成就すべし如何と云ふにフランスは北方へ向たる國カムサスカは南方へ向たる國なり殊に和蘭陀は北海を隔て向側に他國あり東方はモスコヒヤの大國あり陸地凡三百餘里西方にセルマニヤフランス大剛國あり後は南方にて本國ホウゴトイツなり東西南北皆陸國々なれば自然と□□風情あり因て何をすると至ての遠國へ出て事をせざれば他より捍掠人遠慮の憂ある土地なり左様の土地より觀ればカムサスカの土地は至ての良國なり後の北の方は地の續なれども夜國氷海にも續き人烟絶たる土地なれば手入なしの要害堅固なり東方は東洋にして夥敷島なり幸太夫が漂著せしアミシイツカも此中なり末はイルドアメリカに到る西方は内海を一萬町ばかり隔てヲホツカより段々と南の方へ地續滿洲山丹唐太サカリイン島あり南方は正面の前面に向て東蝦夷の内二十二島松前島日本國琉球國其外周廻の小島とも皆是古日本『カムサスカ』に屬し從ふべき自然具足の島々ともなり東西南の三方皆日本を以て長國と心得たる國々島々どものみなれば今爰に於て此企あり前に云し和蘭陀の開祖の心取に因て開業を起すに於ては悉皆成就

し永久不動の大良大剛國ならん事は十が十とも相違あるまじ此志願あらせたまはんに於ては英雄も豪傑も國中より躍出手足の如く成て分骨碎身して國家の御用に立べし左様の事も來れかすと天地に祈るも又ありて不自由と事缺ことなく終にフランス國より遙に勝れる良國とならんは慥なり夫れ是も雲上の御掌の内にあるを遠く求めしは魯鈍齋が名の如し此道理明白なればとて直に此所より入るに當時の人情に移り應じ難からん依て外の所より入べし外の所は則當時の人情なり衆智を容ざればならざるや

是れ實に破天荒の卓識と謂はざるを得ず。然れども彼の卓識も、桃太郎が鬼ヶ島征伐の昔噺の如く、何人も眞面目に之を聴くものなきぞ遺憾なる。

然れども『取留もなき風説、若しくは推察を以て、異國より日本を襲ふ事可有之、奇怪異説等取交著述』の議を以て林子平を罪したる松平定信も、國防には頗る苦慮焦心したりと見へ、嘗て黒船の圖に題して曰く、

この船のよるてふ事を夢の間も

忘れぬは世のたからなりけり

と。而して彼は自ら江戸の咽喉たる豆相房總沿岸を巡檢したり。而して遂に彼の發議により、寛永打拂令を修正して、外船の來るものには、その來意を質し、漂流船には、薪水食料を供して、立ち退か

しむるの融通法を設けたり。是れ實に寛永以來の一大變局と謂はざるを得ず。而して此の變局を促したるもの、亦た邊海の形勢日に急なるに歸せずんばあらず。

我が邦識者の國防的觀念に、一大刺激を與へたるもの、實に露國の北邊を侵擾したるに據る。蓋し露國の警を報じたるは、明和八年(千七百七十一年)露國西伯利の流竄者、波蘭人アウスより創まる。然れども泰平の醉客は、霜天の晨鐘に目を醒ますを欲せず。延いて寛政五年露船松前に來り、我が漂民を護送して通商を請ふ。幕府之を斥く。而して從來虚説なりとして、顧みざりし露國南下の實情も、此の漂民の談話によりて詳かにするを得、今は蝦夷をも幕府の直轄に歸し、頻りに防禦に餘念なきも、さりとて名策あるにあらず。唯だ一時應變の彌縫策に過ぎず。看すく、斯の如き江山、擧げて人に附するこそ口惜しけれ。越えて寛政十年露船蝦夷に到り、文化元年露國使節レサノッフ長崎に來り、互市を請ふ。許さず。遂に文化三年(千八百六年)より四年に互り、露人來りて樺太及び蝦夷を掠めぬ。而して我が邦に於ても、近藤守重は(寛政十年)、擇捉島に渡り、大日本國領の標柱を建て、間宮林藏は(文化五年)樺太を探檢し、獨身滿洲に入り、黑龍江畔の形勢を按じて歸り、平山行藏は自ら征北軍の先鋒となり、死を北海に效さんと欲し、幕府に上書して曰く、『一日の苟安は、數百年の大患なり。今徒に姑息以て處せば、その我を輕侮するもの、豈に獨り露人のみならむ。四方の外夷、我に意あるもの、踵

を接して起らむ』と。蓋し彼は蝦夷總督川尻筑後守と相謀り、カムサツカを襲ひ、直に露人立脚の地を奪はんと欲したるなり。壯志蹉跎、行はれずと雖も、護國的精神、敵愾的氣象は、沸々として時勢の兒の血管中に煮え騰れり。

斯の如く一方に於ては、露國の警急なると共に、他方に於ては、英船文化五年(千八百〇八年)長崎に入り、港内を剽掠し、爲めに長崎奉行松平康英をして、自殺して其の機宜を失するの責を幕府に謝せしめたりき。されば幕府は奥羽諸藩を催して、函館を衛らしめ、西國諸大名に令して長崎を警せしめ、文化七年に於ては、松平定信は、松平容夷と共に房總海岸の防禦を命ぜられ、爲めに東京灣の砲臺を築かしめ、人心も何となく恟々たらんばかりの有様とはなりぬ。疇くものは、穫らざる可からず。今や徳川幕府も、二百年來の惡因果たる鎖國の苦き經驗を嘗めざる可からざる時となれり。

國外の警報は、直ちに對外の思想を誘起し、對外の思想は、直ちに國民的精神を發揮し、國民的精神は、直ちに國民的統一を鼓吹す。國民的統一と、封建割據とは、決して兩立するを容さず。それ外國てふ思想は、日本國てふ觀念を刺激す。日本國てふ觀念の王する日は、是れ各藩てふ觀念の滅ぶる日なり。各藩てふ觀念の滅ぶる日は、是れ封建社會顛覆の日なり。果して然らば歴史の眼中には、既に明治四年の廢藩置縣を、寛政文化の時代に豫想したるや知る可きのみ。文化よりして文政、文政よ

りして天保、天保よりして嘉永、安政。是れ實に圓石を高峰の上より轉ずるなり。

〔註〕 佐藤信淵著『西洋列國史略』中にある『防海策』の一節に曰く、

『抑日本の邦たるや其地亞細亞洲東南の海中にあり北極土地二十六七度より四十六七度の間に係り氣候溫暖にして物産豐饒なり其繁花富盛なる事世界中共に比すべきの國なし然して西洋の人は我日本をもつて諸尼利亞國と相比方す今の世に當ては諸尼利亞國兵強く且富盛にして海外の屬國極て多く其威世界を震動す是を以て我日本に對當するが如し然ども其本國の地は北極土地五十度に六十度の間にあれば則其地小にして且氣候寒冷其物産の我日本にしかざる事論を俟ずして知るべきなり然して彼が今の如く強盛なるものは只そのよく大洋に航行し萬國に通商するを以の故なり是にても海舶交易は國家の要務なる事をしる今我日本は洋中の大島なるを以てもし航海通商の業を興さば其便利なる事實に世界第一の上國なり今其業を起んと欲せば先其船の制を堅固にして海上に於て風浪及び寇盜に遇ふとも畏るゝ所なし且天文地理測量等の學を明にして其諸器物を精好にして其武備を嚴重にして萬里の大海を航行すれど猶舊來の熟路を往が如し先清朝及び安南暹羅等の諸國へは使を遣り其禮を厚くし其聘を豊にして以て和親を結び然して後に日本及蝦夷國の物産を輸送し其他諸國の品物の輕重を考へ有無を以て交通し互市の利を收め且又益蝦夷地を開拓し先カムサツカを攻取り魯西亞よりおく所の鎮兵も擒にして此方より戍兵を遣り城郭を構へ日本の領地とすべし抑此カムサツカの地は右は亞細亞洲の東方諸國に通じ左は北亞墨利加の諸州に臨み且要害堅固なる海港あつて運送甚だ便なり故に魯西亞國より守令及び六七百人の軍卒を其本國より遣し置て以て此地を守る且近傍諸國の産物を收しむ蓋し此地には初より夷人の居住あり

しを魯西亞の屬國となせしは我日本の享保年中よりの事なりといふ且また此カムサツカの地は魯西亞の本國より地續の國なれ共ヘトルブルカの新都をさる事殆六七千里あつてはその東域の極る所の出岬なり魯西亞國にても此地の總廳して守り難きを慮り且此カムサツカは亞細亞洲と亞墨利加の二大洲の間に有て東海の喉嚨なるを以て彼英主ペーテルコロオト終に宇内を括囊するの意あつて此出岬より西北の方二百餘里オホツカといふ地の大河に依り新に港を開かしめ此カムサツカの聲援し以て東北の大利を收め益諸島を開拓し此南港を以て東洋諸國を經略するの根本となす今オホツカの港に魯西亞より置所の守令及千餘人の軍卒あり此オホツカは則東海より魯西亞の本國へ通行する陸路入口なり然共此陸路は悉く止白里亞の大寒地にて八月より五月迄の間は毎日雪の降所なり且又オホツカよりヤコウツカアクタン等の地迄四五百里の間には人家は一字もなく又定りたる道路もなく高山も數多ありて馬上に非れば通行叶はず殊に此カムサスカ、オホツカにも馬のなき地にて陸路の通行ある毎に四五百里を隔てヤコウツカより馬を呼なりオホツカよりヤコウツカ迄晝は馬上にて郊原山谷を通行し夜に入ば毎夜野宿して四十日或は五十日を経てヤコウツカに至る事を得るなり此道中の難儀舉て云べからず故に魯西亞の本國にて此オホツカ、カムサスカに來るに人數の五七十に及ぶ時は必ず大船に駕し西洋より東方南大洋を經て一萬三千里にして此地に至る又北海より廻るは海路の里程は近けれども氷海危險にして航行すべからず是を以多くの日月を費して大西洋より來船をなすなり故にカムサツカ、オホツカを守るに魯西亞皆其の妻子を携へ十年程の在番なり此カムサツカを攻取り其後は早々オホツカを攻とるべし今不意に兵を出して此カムサツカを襲はゞ五百人の舟師にて事足り、此地を鎮護するにも常に五百人を置て守るべしまたオホツカは八百人にて事足り此兩地は共に要害堅固なれば魯西亞再び此地を取返んと欲する共又何ぞ叶べけんや且軍船の通行す

るをば何方の國にても恐て水も與へざるものなれば大洋一萬三四千里を隔て大衆を出し我日本に仇をなす事あたはざるも亦論をまたずして明白なり我日本の魯西亞の慮りある所以のものは只彼が此カムサツカとオホツカの要地に據を以て進退甚便利にして寇盜をなすの甚だ易ければなり且又西洋人の天性にて皆其志甚大にして終には全世界を一統に己が有に爲んことを欲し常に併呑を以て務とす他國の隙間あるを伺ひ夫に乗じて來て寇盜をなす魯西亞國の百年以來の事業を見ても其情を察するに足る故に此カムサツカとオホツカを取て早く此方に備へざれば我東北の後患いまだ計るべからず彼賊の今迄大患をなさざる者は此二州邊に懸絶して在番の軍卒も小數なればなり今にては陸路四百里艱難にして人家なしといへども彼ベテルコロオトが山を拓き河を通じ新に大道を造り諸國往程を便接し以て他國を奪し其大手段を考へ合すべし彼狡なる魯西亞いかで此險難の道を永く此儘にして捨置べけんや萬一此道開通して旅館驛馬の成就に於ては日本の後患甚大にしてカムサツカ、オホツカもまた攻取ことを望むべけんや故に山道の開通せざるに乗じて此方の領となし城郭武備を嚴重にして鄂羅東海を窺の源を塞ぎ以て賊種の根を抜くべし此二港は共に要害極て堅固に舟運又甚だ便にして實に東北海邊に於て第一の要地なり此地を取れば後此所をもつて東北經略の基根として此兩港より船を出し近傍の諸國及び北亞墨利加の諸州島を開拓するは彼鄂羅の故智を用ひ或は和親して交易を通じ或は兵威を以是を畏服し日本より守令卒及び教導師等を遣り置て其地を治め土人を歸服せしめ其諸州島の物産を會發して悉く日本に輸し以て清朝暹羅印度亞等の諸國に交易し有無輕重を通錯し以て大利を興すべし彼鄂羅既に此巢穴を失はば再び東洋萌蘖を生ずるの根株なくして日本の東北永く外寇の患なからん國富兵強して萬古安寧ならん是僕が防海の第一策とす然共我日本大平すでに二百年士民皆弱儒にしていかで大洋を横行して他國を攻伐の事役に勝べけんや故に僕

は別に手段あつて多くの死士を得の術あり只此北方大寒地に役して軍卒或はこれ疾病を發するの患あらん事な計り我先師棟閣先生の東西病考を祖述し且又亡友山村氏と議して先年第瑪爾加國より彼氷海夜國なる大寒地及び依蘭土及び臥兒狼徳を開發せし書に據て詳に病源を論じ治法を明にして以て精詳を究極せり凡此北方經略の事は制船操船軍制開國教導物産及び器械火攻等の次第まで別に詳なる載記あつて此策には贅せざるなり

前策は既に東北の海防を論ず東北の患は鄂羅及び韃靼と滿洲等の諸國なり然ども我日本の患ふべきもの豈これのみに止らんや彼大清國の強大にして密通なる萬一狡猾の主の出る事あつて兼併の志を興さば其患の大なる事唯に魯西亞に比すべきものならんや故に此大清國は卑辭厚聘を費しても與國となして交易を通じ以て互市の大利を收めん事今世の要務なり昔は伊斯把爾亞と波爾杜瓦爾の二國最も兵威精銳にして歐羅巴洲中において普く大洋を横行し南北亞墨利加の諸國及び亞弗利加と亞細亞の中にも多くの他國を破滅して其地を奪ひ己が屬國となすもの擧て算ふべからず其後阿蘭陀國の兵威甚強くなりて他國を攻取るとまた多く八九十年前よりして諸尼利亞國の兵勢甚だ以て強盛になりて伊斯把爾亞波爾杜瓦爾及び拂良察等の諸國も連年數處の合戦に敗北して海外の屬國は多くエギリスに奪はれ阿蘭陀國杯は二十三年以前に本國は皆諸尼利亞に攻奪れたと咬留吧等の出張所のみ残りといふエギリス國戰爭の勢に乗じて近來數多の軍船を出して印度亞ヒリビレンの諸州島を亂妨し狡然として東洋諸國を併呑するの志あつて此賊もまた一の勦敵にして備へずんば有べからざるものなり其の防禦の手段は先づ伊豆七島より船を出して南海中の無人諸島を開發し八丈島等の土地の狭く人の多き地より人を遷植し次第に其地を開き新田耕農の業を興し又この無人島より船を出し其南洋の中なるヒリビレンの諸島を開拓し悉く其地の産物を聚め清朝安南暹羅等の諸國に交易し益諸島を經略して琉球國と埒角をなし不

意に舟師を出し呂宋と巴臥亞の二國を攻取べし此二國は共に氣候温熱にして物産極て豊饒なり悉く是を會聚し以て諸國に交易す此二國には兵農を置武備を嚴にし以て此地を鎮護しこの南國を以て圖南の基礎となす此地より又船を出し瓜哇渤泥より以外の諸列島を經略し或は和親を結び以て互市の利を收め或は舟師を遣りて以て其弱をはれ其要害の地には軍卒を置き武威を張て以て兵を南洋に耀さば諸尼利亞人猖獗たりといへども敢て東洋を窺ふ事を得べからず誠よく斯の如くならば日本の國富兵強く威勢の強大ならんこと言語に盡すべきに非ず次第に此策の如くして其事業を推廣ば後には全世界必ず日本の有たるべし彼清朝の強大もまた何ぞ慮に足らん且また南海炎熱地に役して軍卒の疾病あらん事を察して亡友山村昌永氏と議して先年波爾杜瓦爾國より亞墨利加洲の泊西亞兒國を開し書を主とし増加に先師宇田川玄隨先生の東洋病考を以てし其病源及び治療の方法を明辨し書を著して其變を詳にせり且前策に多くの死士を得るの手段を云り其事他にあらず日本總國中の死罪の者を會集し北方に用ゆべき者には蝦夷の諸島及び佐渡隱岐等の諸島に於て操練し南方に用ゆべきものは伊豆七島にて操練し然後その役に用ゆるなり然ども此等の無頼の惡徒其撫御の實を得ざれば却て害を招事あり故に此軍制撫御等に甚奇妙の手段あり此等の輩は逆も皆殺すべきの人なるを以て戰死溺没共に惜む事なければ右様の役に用ひては至極利用の事なり且この死士は常に北と南の諸島に於て操練して居住するを以て萬一日本の内地に不虞あらば則發して救應す是その防禦の備へ嚴重にして便利にあらずや此等の事は別に詳なる載記あつて今爰に贅せざるなり是を僕が防海の第二策とす然共今の世に當ては我國二百年來の昇平にて人皆照代の繁華を樂み上は有士の君より下は士民の卑きに至るまで只當年を面白く渡るをのみ心として武備をいふ者を嫉む予が此防海を觀ば必ず狂にあらざれば妄なりとして或は謗り或は怒て予を罪するに至らんとするを知といへども彼輩是可

と李露の二國は古より亞墨利加洲中に於て共に帝爵の國なりしも終に西洋人の爲に破滅せられて千世傳流の江山を失ひ永く審夷の擒となれり是に因てこれを見れば國恩を思ふ者の默止がたき處にして竊に此海防二策を著せしも魯女の宗國を患る微意にして止んと欲して能はざるものなり只阿淡兩國の海防を嚴にせんと欲せば數多の大銃を備へ其打放の術を精練し外寇の至に遇はゞ頻に打て其船を擊崩すべし然共大銃の聲たるや陸地より海上に向て發すれば其音の虛に入て相應するものなきに依て響き少にして敵を威すに足らざるが如し又洋中より陸地に向て發すれば甚大に震動して宛も天裂け地崩るゝが如し軍卒のやゝもすれば兵器を投擲し奔潰するに至るものは其響に奪魄するを以てなり是故に防海の戍兵は格別に其軍令を嚴重になさずんば有るべからざるなり抑日本の人昔は世界第一の勇猛國にて大明及び安南暹羅呂宋瓜哇渤泥等の諸國みな共に倭寇に困しまざる者なし豊臣氏の朝鮮を攻る時に大明の人數千挺の鐵炮を以て日本勢を打崩さんとす日本の軍士これを見て甲冑をすて赤裸になり明人の陣中に飛入て縱横自在に斬り廻る明人大に敗走すといふ今世の士民は皆柔弱靡懦にして絶て戰場の役に用ひ難し必ず古人の如く勇猛なりと思ふべからず數多しといへども決して頼になすべからず是の風教の然らしむる處にして奈何にもすべからず故に僕が工夫にて人力を勞せずして蒸船を燒打にする奇妙の火船を製作せり此火船は火藥を以て舟を走らしむるを以て風波の順逆にかゝはらず直行する事箭の如し瞬息の間に百町の外に飛ぶ機を設る事種々にして變化百出す其火を發するに及んでは天地震動し海水沸騰す只三隻一連七隻一連等の術あつて火船おのづからよく賊船をまき圍繞して以てこれを燒く一も人力を假らずして大功をなす實に良法なり此火船等もまた兼て用意あるべし又數多の火銃を備るには青銅は價高くして多く得べからず明人の銃に鐵を以て銃を鑄には鉛を和して以て製すと今鐵に鉛を和せんと欲すれども終に混合するものなし又

鐵斗りにて鑄造すれば其鐵敢て鑽にかゝらず是に因て工夫して予其良法を得たり鉛も鐵もよく混合すべく又鐵斗りにて鑄し銃も鑽にて自由になる法あり是等の數事は別に詳なる載記あるを以て是を略し畢ぬ』

天保時代

内潰外逼の危機は、日一日より近づけり。天保十一年は如何なる歳ぞ。且其の前後の年代を顧み見よ。

一時人目を聳動したる寛政の改革も、今は全く荒廢せり。幕府は財政に窮乏し、隨つて窮乏すれば、隨つて金銀吹換に托して、悪性の貨幣を鑄造し。之を鑄造するに隨ひ、物價騰貴し、小民を疾しめたり。天保五年の正月に於ては、米百俵に付き百四十五兩餘の相場となり、餓孚途に充つの狀ありき。『黄金太重天下輕』、小民怨嗟の聲は、貴人の綺筵に達せず。武門の繁昌も、今や其の極度に達し、將軍家齊は、源賴朝すら、足利尊氏すら、若しくは乃祖徳川家康すら、其の例なかりし太政大臣の極爵を、生ながら軍職と共に併せ帯び、豪奢度なく、而して下の上に倣ふ、更に甚しきものあり。三百諸侯皆幕府の豪奢を模範とし、各藩留守居の如きは、一椀十兩の料理を喫するに到るものあり。此の時に於て儉約の觸書を出し、強ひて一般人民をして質素の生活をなさしめんと欲するも、それ豈に得可けんや。當時屢々田畑に甘藷を植うるを制止するの令あり、亦た以て砂糖の需用の、大いに増加したるを知る可し。平和の味は、砂糖の味なり。砂糖の需用は、生活の度と相比例す。亦た以て封建社會が、富の

爲めに併吞せられつゝあるを察するに足らむ。

是の時に於て彼の智勇辯力の徒、焉くに在るか。矜嚴、狼險、自彊の小吏大鹽平八が、天保八年の饑饉に乗じ、名を湯武の放伐に藉り、其の一味を卒ぬ、火を放ちて大阪城を乗り取らんとしたるが如きは、實に其の消息の一端を漏したるものなりと謂はざる可からず。當時の詩人が『清平有_レ事是天警』と歌ひたる、固より宜べなり。若しそれ其の機會あらしめば、弓を挽いて徳川幕府に向はんとするもの、豈に唯だ一の大鹽のみならんや。泰平の澤を被るものは、固より泰平に沈酔す。然れども彼凌雲衝天の猛志を抱き、空しく格式門閥の爲めに、其の自由の餘地を束縛せられ、社會の鈍調に懶殺せられんとするもの、焉ぞ泰平を謳歌するを得んや。苟も動亂の機さへ來らば、彼等は何時にても之を攫むを辭せざるなり。

且つ眼を外に轉ぜしめよ。

文化初年來、北地頻りに警報あらざるなし。其の八年に於ては、南部の戍兵、露人八人を擒にして、之を松前に送り、其の九年に於ては、露船高田屋嘉兵衛を擒にして去る。同十年に到り、彼を送還し、且つ先年來樺太、擇捉を擾せしは、露國政府の意にあらざるを告げ、且つ八人の俘虜を還さんことを請ふ。依つて之を許し、更に文化十一年に到りて、擇捉以南を我が地となし、中間にウルツフ島を置き、

シモンリ以北を露領となし、事暫く平々を得たり。然れども北地の警是れが爲めに、聊か緩なるも、邊海の黒船は、天魔の如く、我が四境を覗へり。今その一二を擧げんに、文化十四年英船浦賀灣に入る。文政元年英船再び浦賀灣に入る。同七年五月英人、常陸大津濱に上陸するもの十二人。七月同じく薩州寶島に上陸し、野牛を奪ひ去る。邊海漸く多事、幕府將に奔命に疲れんとす。天文方高橋作左衛門は説をなして曰く、黒船の沿海に出沒するは、概して捕鯨船にして、其の寄港し上陸するものは、我が寛政令の好意を恃めばなり。速かに寛永打拂令の舊に復せば、亦た何ぞ黒船の憂あらんやと。外事に贖々として、一日の苟安を偷取せんとする幕府は、茲に於て異國船を二念なく打拂ふの令を布けり。時に文政八年二月なりとす。

然りと雖も、此の打拂令の外船に於ける効用は、恰も潮に向ひて退去令を下したるの効用と異らず。退去令を下したればとて、進潮は乍ち退去するものにあらず。打拂令、外國の來迫に對して何かあらむ。天保二年には、黒船(露人?)東蝦夷を侵せり、同八年には、英船浦賀灣に入れり。而して英船モリソン號江戸に入らんとする警報は、和蘭の風説書によりて、漸く炯眼卓識なる士人の間に流布し、是が爲めに渡邊登の『慎機論』、高野長英の『夢物語』出で來り、漢蘭學黨の争は、延いて奇禍を二人に及ぼし、天保十年に於て、彼等は各その刑に處せられたりき。蓋し八代將軍吉宗、蘭書の禁を緩べて以來、

我が邦蘭書を講ずるもの漸く増加し、安永天明よりして、寛政文化に及び、前野、杉田、大槻の徒、相接して出で、蠻社の名漸く高く、彼等の崇論高議、漸く天下の注意を惹けり。渡邊、高野の徒は、則ち其の餘流を酌みたるものなり。

此の如く一方に於ては、志士の口を箝して、強ひて無事を装はんとするに際し、他方に於ては、海外の形勢愈々切迫となり、一衣帯水を隔てたる清國は、今や英國と事を生じ、天保十年（千八百三十九年）には、林則徐阿片二萬函を焼き、その翌年に及んで英清の戦争となり、同天保十三年（千八百四十二年）に於ては、英兵上海を抜き南京に逼り、遂に清國よりして償金二千萬弗を出し、之に加ふるに香港の地を割き、更に五港を開き、以て南京條約を締結せり。正に是れ百萬の妖鯨濤を蹴りて飛ぶ。英國が戦勝の威に乗じて、我が邦に來り逼るは、特に識者を待つて之を知らざるなり。

更に太平洋の向岸を眺むれば、北米合衆國の内政漸く緒に就き、其の文化は中部よりして西南に波及し、弘化二年に於ては、米船浦賀に至り、同三年米國軍艦浦賀に入りて互市を請ふ。其の同年（千八百四十六年）米國は南墨西哥を攻め、その翌年西部カリホルニヤに於て、金鑛を發見す。西漸の勢一日よりも急なり。是の時に於て其の餘力の延いて我に及ぶ、何ぞ必ずしも和蘭王の忠告を俟たんや。況んや六千年來の新發明たる海上飛行器械——蒸汽船は、今や既に彼等の利器となりたるに於てをや。

斯くて和蘭王は、昔年の交誼よりして、弘化元年使節を遣はし、世界の大事を審かにし、鎖國の長計にあらざるを説き、和親通交の止む可からざるを告げたりき。而して我は何を以て之に答へたる。曰く祖宗の法、變ず可からず。和親通交は、祖宗の禁する所なり。故に決して許す能はざるなり。

水野越前守の改革

内潰外逼の趨勢は、遂に徳川幕府に於て、天保の改革を喚起せしめたり。天保の改革は、即ち水野忠邦の改革なり。彼は何人ぞ、彼は何事を做せしぞ。

彼は責任を知る晁錯なり、無學なる(比較的)王安石なり。彼は文化十二年寺社奉行となり、爾來大阪城代となり、京都所司代となり、西丸老中となり、遂に天保五年本丸老中となる。彼が政治的經歷凡そ二十年、而して此の二十年は、家齊將軍下半年の治世にして、文恬武熙、幕政の腐敗既に絶頂に達したるの日なり。されば彼は内外の政務に精通したると同時に、幕府の衰因の深且つ遠にして、到底大切斷の作用を藉らざれば、之を救済するの道なきを熟知したり。彼は飽く迄逞ましき野心を有せり、彼の二十年來大いに爲す所なきは、爲さんと欲するの機會を待ちたるなり。

今や其の時は來れり、天保十二年前將軍家齊は死せり。將軍家慶は、漸く其の政を親らするを得たり。彼が家慶に於ける關係は、恰も「チュルギー」が路易十六世に於けるが如き關係なりし。眞個に人民を愛するものは、朕と「チュルギーあるのみ」との言葉は、殆ど家慶と忠邦との間にも、繰り返されたり。彼が君の信任を得ること、此の如く専らなりき。故に彼は單刀直入、其の積弊の中心に向つて打撃を加へたり。

破産せず、増税せず、借金せずとは、是れ「チュルギー」が路易十六世朝の財政に處せる綱領にあらずや。彼が政綱も亦た然り。彼は儉約を以て、唯一の政綱となし、之を實行するに於ては、殆ど幕府の全力を賭するも、自個の生命を擲つも、敢へて顧慮せざりき。幕府の治世二百六十年、何の時か儉約令を聞かざらんや。但だ天保の儉約令に至りては、泰平の社會を震動せしめ、七十年後の今日に於て、白頭の父老之を語りて、唇角の微顫あるを覺えしめたるは何ぞ。彼が令する所、彼之を行へばなり、彼之を行ふのみならず、彼は之を行はしむるなり。彼は自ら信するの篤きのみならず、其の執着力の強勁果鋭なるに於ては、王安石も亦た三舍を避くる程なりき。

一令は一令より繁く下れり・天下の民は、雷鳴を聞くのみならず、閃々たる電光を見たり。閃電を見るのみならず、落雷に撃たれたり。彼は前將軍の死後五月を経ざるに、其の寵臣林肥後守、水野美濃守、美濃部筑前守、中野碩翁等を千代田城より一掃し去れり。中にも彼が仕途は、水野美濃守の貴縁によりしに係らず、彼は大義親を滅すの理に據り、彼をすら斥けたりき。寵臣去りて群小の肝膽寒し。是よりして彼の改革は、笥皮を剝ぐが如く、層一層緊切になり來れり。彼の手は將軍奥向の小刀庖丁より、幕閣日用の紙に迄。妖僧の品行より俳優の贅澤に迄。婦女子の髮飾より、食膳の野菜に迄。小

童の風の彩色より、雲助の花繡迄。凡そ社會生活の事、上は將軍より下は乞食に至る、一として彼の干渉を被らざるものあらざりき。

彼は儉約令を布くのみならず、儉約の敵たる淫蕩奢侈の風俗を矯正せんと欲せり。彼は男娼を禁ぜり。彼は隱賣淫を禁ぜり、彼は各賣淫所を撤して、之を市外の一所に遷せり。彼は市中に散在する劇場を移して、之をその片隅に集めたり。彼は鄙猥なる戯作本を禁じて、其の著作者を罪せり。彼はドラコの酷腕を以て、ライカルガスの理想を實行せんと欲せり。彼は何故に斯くの如きことをなせしか。彼は自ら曰く、『宿痾の胸腹に凝滞仕、一圓快愈の兆無之姿に付、一旦烏頭大黃の激劑相施不申候へば、迎も功顯難得候』と。當時の社會は、果して斯くの如く宿痾に取り附かれたるか、曰く然り。諸侯は何事をなせしか。

今の諸侯に財足れるものなし昇平百年にして奢侈習となり費用古へに十倍せり窮せざることを欲すとも得べからず終には大阪の商賈鴻の池加島屋辰巳屋などいへるものどもに借財して一時の乏しきを救ふといへども又その利息返償に一層の苦を増し終に窮迫せんかた盡て家中の祿をかりあげ紙金の通用鑄錢などにて缺を補ふに至る其策尤拙く錢多ければ賤く紙金を造れば他邦に通ぜず正金出でて再び歸らず愈乏しく益窮す今に至りて謀こといかんともすべからず只讃岐の高松侯僅に富み給ふとのことにて近時金七萬兩を幕府に獻じ大に賞せらる

杯いへりしが是も亦乏しきを告たりと聞く世に民の窮して家屋敷をひさぎて去るを賣すえといふ近頃大名の賣すえも出でたりといへり高七萬石ほどの諸侯なるが公邊は養子と稱し壯年にて隱居し家督を傳へ家財封祿家士に至るまで三千金にかへて己は外郎に潛み居るあり父子の禮もなかるべしとへ賣る君ありとも賣らする臣は、あるまじきに上下是を以て安んずることいかなることやあらん君君たらず臣臣たらすと云ふべし(江戸見分二録)

武士は何事をなせし乎。

百有餘歳以前の武士大名高家といはるゝもみな干戈を枕とし甲冑を寢巻にし寒夜も山野に起臥し暑日も道路に奔走し酒肴に飽くこともなく朝夕雜飯に糠汁にてくらし一生身體を勞苦しはては疊の上の死希なり不幸とやいはん不便とや申すべきされ共五倫の道筋も相應に心掛て君臣父子の理りも違へざるはありがたきことならずや今は主君と先祖の恩恵にて飽食暖衣し妻子に驕り家人を責つかひ榮耀にくらし槍刀はさびも拭はず具足は土用干に一度見るばかり刀脇差も有用の物ともおはすやかざりの美異風の拵のみを物數寄無益の費に金銀を捨て衣服も今様を好み妻子にも華美風流を飾らせ遊山玩水芝居見に公祿を費し百姓をせめはたり取揚げ借金方へは不沙汰なし次第々々にすり切はては妻子も育はくまはれず家人も養はれざる輩多し家祿はありながらかくなり行は毀潰しとも知行盜ともいふべし(太平繪詞)

商人は何事をなせし乎。

或商人の書畫を好で玩ぶものありしが其購入する所を聞くに金岡が觀音の像一幀代價千兩なり徽宗の桃に鳩

の繪僅に長さ五六寸に廣さ六七寸なる小幅が同じく千兩なり其外馬遠の對幅が五百兩牧溪が一幀五百兩なり其
他もこれに準ず又茶器を買入るものあり（銘は不知）茶盒千五百兩南蠻繩簾の水指三百兩祥瑞の香盒二百兩
なり又古錢を愛するものありしが半兩一枚を六百兩に買入る其外一枚五十兩百兩二百兩三百兩などいふは數品
ありしとなり是等は皆大名旗本より町人に賣り拂ひしものなりといふ

又或富商は常に野菜の走りを賞味することを好むものなるが親しく出入する人その價附を見しに隠元豆の初
めて市場に出でしといふが一把二十本にて代金二分同じく茄子の鳴焼が代金七兩とあるに舌を巻きて驚き昔の
一食に萬錢を費せしといふもこれには過ぎじといひしなり其他猶商家の豪奢を盡したる例甚多く就中外妾を蓄
ふる事商人に最も多くして手代の輩に至るまで初に養はざるものなしといふ斯く分外の奢侈は札差又は御用
達商人の輩に多しといへり

社會の情勢此の如し。彼が改革の峻急酷烈なりしも、亦た宜べならずや。彼は封建社會の解體の、滔
滔として止む可からざるを見たり。彼は社會の中心點の傾斜するを見たり。彼は徳川幕府の命數の危
きを見たり。而して更に外患の眉端に迫るを見たり。此の内自ら潰解せんとする社會を率ゐ、如何に
して、猛然として來り迫る外患に應ずるを得んや。知る可し、彼の改革の十中の七八は、外交の刺激、
否寧ろ外患の豫測より來りしものなるを。彼が改革の失敗したるは、彼が餘り爛眼家たりし罪に坐す
のみ。

百五十年前熊澤の國防論は、今や端なくも彼の手によりて實行せられたり。惰風を鞭ち、汚俗を矯
め、士氣茲に揚り、國用茲に富み、潰敗せんとする社會を整理統一し、以て將來來らんとする外難に
備ふるは、彼が改革の第一主眼なりき。されば彼は高島秋帆を江戸に召して、砲術を演ぜしめ、之を
旗本及び諸侯の士に傳習するを公許し、天保十三年七月に於ては、更に文政打拂令を取り消し、異國
船來著の砌りは、來意を質し、薪水食料を給す可きを令し、親藩の隨一なる水戸烈公と結び、著々改
革の歩を進めたり。即ち烈公が梵鐘を毀ちて大砲を鑄りたるも、甲冑にて追鳥狩を企てたるも、皆此
の同時なりとす。

改革は一瀉千里の勢を以て進めり、總べての障礙を打破りて進めり。抵抗者は罰せられ、異論者は斥
けられ、不熱心者は遠ざけらる。彼の同僚は、彼の威勢に壓せられて唯々たり。彼の下僚は、彼の意を
迎合して倉皇たり。天下の民心は、彼が手剛き仕打に聳動せられて愕然たり。彼は騎虎の勢に乗じて、
印旛沼の開鑿に著手せり。是れ萬一敵艦江戸灣を扼する時に際し、常總兩野の米を、江戸に廻送する
の用に供せんが爲めなり。彼は更に江戸大阪十里四方を上知せしめて、以て幕府の直轄に歸し、以て
萬一の變に備へんと欲せり。彼は之に加ふるに、各地に散在する諸侯、及び旗下の飛地を一處に纏め、
以て武備機關の統制を整調せんと欲せり。而して此等の上知は、悉く彼等の高免地を以て、幕府の薄

免地に交換す可しと命ぜり。諸侯及旗下を損して幕府を利す、理に於て當らざるが如し。然れども彼は、國家の變に應ずるには、財用を裕にせざる可からざるを看取したり。其の兩都十里四方を幕府に直轄す可しと云ひ、諸侯及旗下の飛地を取り纏む可しと云ふが如き、國民的統一の精神は、彼が傍若無人の經綸によりて豫測せられたり。

大奥の陰謀は、閣僚の陰謀と相結べり。彼はチュルゴ一の去るが如くに去れり。チュルゴ一の在職凡そ二十箇月、彼の改革の發端より退職に至る——天保十二年五月より同十四年閏九月——二年二箇月なりとす。チュルゴ一の去るや、其の友曰く、卿の改革は餘りに火急なりしと。チュルゴ一曰く、汝はその火急を咎む、然れども余が血筋は、五十以前概して癆を病んで死するを知らずやと。若し忠邦をして答へしめば、當に云ふべし、内外の積弊駸々乎として禦ぐ可からず、一日の猶豫は即ち一日の大患なりと知らずやと。

彼は何故に失敗したるか、其の資望若しくは施設の、人意に慊らざるものもある可し。試みに寛政年度の改革家松平越中守を以て、彼に比すれば、一は親藩の地位より出で、他は譜代の小諸侯より出づ。一は田沼濁政の後を承け、天下の民皆一新の政を望むの時に際し、他は文恭公泰平の餘澤に沈酔したるに際す。一は天下の衆望によりて抽んでられ、他は寵臣の資縁によりて薦む。一は其の同僚に羽翼

の忠友多く、他は其の同僚に敵圍を挟み、然らざるも冷淡なるもの、概して是れ。一は其の下僚の溫良にして、民に近き能吏多く、他は精刻苛酷、動もすれば計以て直となし、察以て明となす、酷吏多し。一は其の儉約政策消極的にして、著實謹嚴に天下の人心を服せんと欲し、他は動もすれば積極的に進み、放膽銳利、寧ろ人心を聳動せしめざらんことを是れ恐るゝものの如く。即ち一は村落に貯蓄金を設け、市町に町會所を建て、積金をなさしめ、小民を安堵せしむるが如き、漸進の保險策を採り、他は菱樽十擔問屋の專賣權を削ぎ、富豪の驕心を損するを顧みず、極めて急進突飛の手腕を揮ひ。一は常識圓滿、群小を包容する韓魏公に類し、他は理のある所、勢を顧みず、勢の存する所、情を顧みざる王安石に近し。若しそれ寛政の弊風、天保に及んで愈々増長し、而して此の増長したる弊風をば、根本より咄嗟の間に抜き去らんとしたるは、自ら力を量らざるとは云へ、寧ろ水野に於て多しとするに足るものなくんばあらず。況んや天保の改革は、寛政の改革を再演したるに過ぎざるも、其の大本に於て、大いに同じからざるものあるをや。寛政の改革は、内弊に餘儀なくせられて出で來れり。天保の改革は、外患を豫測して出で來れり。近きものは人皆之を知る。遠きものは人皆之を知らず。既然而は衆皆之を察す、未來は衆皆之を察せず。吾人は天保の改革の甚だ難きを知る。松平定信出で來るも、或は難きを知る。看よ彼が寛政の改革すら、大奥の陰謀は、彼をして中途に去らしめたるにあらずや。

吾人は水野の失敗を咎めずして、寧ろ彼の苦衷を諒するの禁する能はざるを覺ゆ。

然らば則ち、彼が失敗したる所以のもの知る可きのみ。彼の改革に同情を表するものは、彼と呼吸相通ぜざる社會中心の外にあり。彼の左右前後皆彼の敵ならざるはなし。積弊の存するは、彼等が便益の存する所。彼等に向ひて改革の味方たらんことを望むは、屠兒に向ひて悉く獻身的の大人たらんことを望むなり。蓋し如何なる場合にても、改革は内より成就する能はず。若し萬一内より成就する所あらば、必ず外の勢援あるに據る、外より壓迫するに據る。彼が將來の外患を豫測して、沈酔の社會を鞭撻せんとす、其の怨府となる。亦た宜べならずや。

況んや封建社會の活火は、自家の築きし竈に於て、漸く消燼して、今や僅かに半温半冷の死灰を留めんとす。是の時に於て薪を加へずして火を吹かんとす、是れ火を吹くにあらず、死灰を雨らすなり。疲馬に鐵鞭を加へて、以て快奔せしめんと欲す、是れ快走せしむるにあらず、是れ疲馬を殺すなり。

〔註〕 左に掲ぐるは、天保十二年十二月廿六日、江戸町奉行遠山左衛門尉役宅へ、商人を呼出し、諭達したる文なり。

諸商人共え

其方共呼出したるは叱るでなし吟味致すでなし兼て存じ居るであらふが士農工商の事だ士は身命を捨てて奉公

を致す故に夫々祿を貰ひ農は粗服を用ゐる粗食を喰ひ汗を流し耕作を擲き工は其職を骨折商人は御靜謐の御代俱に正路の働きにて辱くも御國恩を不_レ忘様可_レ致之處中には寐て居ながら多分の利欲を貪る事を相考へ候者も有_レ之様相聞へ以の外の事も士農工は夫々の勤方有_レ之亂世には士は命を的にして働き農は汗を流し耕作を擲き歩役を勤め工は夫々加役に用ゐられ商人は武具の外に調る物なく其時に至りて渡世なく如何様致し候心得か商物は調ぶる者も有_レ之共拂を致す者もなく御政道もなく押領致しても制止も届兼ね難澁致し可_レ申夫故商人はわけ泰平の御國恩を難_レ有相心得追々觸出し候趣を相守り正路にして質素儉約を可_レ致候處段々御國恩を忘れ奢侈に移り衣食之分限を不_レ辨三百目五百目の品を相用ぬ或は結構成新織新形など無益の手間を掛候者を拵へ無_レ輪紋ハツ藤其外高家之裝束の紋柄を手拭にまで染出し湯に入り前尻をぬぐひ七八十文にて事足るもの迄も心を込め小道具など色々の細工物に金銀を費し高價の品を作り革杯も武具の絨しにも可致ものを木履の鼻緒に致し以の外の事香は新しくとも冠りにはならずと申すなり紙入箕入などに細工を込其外の品にも右に准じ金襴モールの類に至るまで異風を好み其分限を不_レ辨セイタタ屋杯と家號を唱へ候者有_レ之様相聞へ次に食物商人の者へ申開置く高四文八文の鮓もいつの頃にか貳拾文三十文に相成中には殊の外高價の食物を好み身の分限を不_レ辨スツボン壹枚壹分位を喰ても飽ず又貳分のを喰ても不_レ飽段々増長を致しスツボンが鮓か鯛の様に澤山にあらば賞味もせまい其様成事をいたし居ても詰りは時節が悪い杯と申し腰掛へ多分罷出上へ御苦勞相掛候者有_レ之時節惡敷にてはなし分限を忘るゝ故諸色高色に相成るなり是より上の御制度を相守り正路に家業を致すを御國恩を思ふと申す者なり神佛を念じても國恩を知らざれば役にはた_レぬ町人は粗食にて能きものなり士は絹布を用ゐるが順道なり階分と粗物を用ぬ併し緩れを着よとは不_レ申富家の主人は主人丈の内端を用ぬ召仕は召仕丈

ケの内端を心得寛政度觸出し置き候通り相心得風俗を昔に返せと申事だ娘子供など髪飾り衣類などに花美異風の拵無之様相心得若きものには其親支配人共より急度申渡せ奢侈の風俗を質素に直せと申のだから祝ひなどに花美の事を致し互に着物に氣を張り壹歩の物を遣れば又貳歩の物を遣す追々の奢侈に募ると申すのだ高價のもの賣買も當丑年限り停止觸出し置きたれば残りたる物は年内最早三日に相成形を替るか崩すとも仕舞切にいたすとも來る寅年元朝よりは急度停止申渡す若し是の後大名方婚禮等有之高金のあつらい物有之共何之上調達可致大名も百萬石もあり壹萬石もあり差別を心得是より萬事正路質素に相心得譬へ木綿たりとも花美高價のものを取扱ひ致すまじく相背く者相有_レ之に於ては乍不便_二政事には難_レ替急度申渡す大旨心得_下がれ

〔註〕天保、弘化度、社會生活の狀態は、左に掲ぐる、當時の記録によりて其の一斑を察す可し。

農夫一人婦一人劇しき時に日雇一人にて田一町を耕す種一斛蒔て穀四十斛ばかりを穫べし摺_すて米廿斛を有べし御年貢諸掛り五斛ばかりを納めて残り十五斛許りも有るべし其内五斛は田の主へ納め全く十斛ばかりが作得なり又畑五段ばかりを耕し大根二萬五千根を得べし(一段五千根の積り)賣て百三十五貫文許りになる(一根五文二分の積り)此内糞_この價五十貫江戸へ船賃二兩二分運賃四十貫を引き全く廿八貫七百五十文が得分なり但し此五段の内三段へ麥を作り六斛ばかりも得べし御年貢三貫文も上納して廿五貫七百五十文(金四兩許とす)と米十斛麥六斛を一夫一婦一年の辛苦料と知るべし是内夫婦の食麥三斛六斗米一斛餘を引き又日雇の扶持麥一斛八斗米五斗を引き正月餅等の米三斗餘と種穀一斛を引き又子女あれば其食料一人に九斗ばかりと積り又親屬故舊の會食二斗を引けば米斛二斗を残す二金七兩餘に充つべし畑の得分と合せ十一二兩に過ぎず鹽茶油紙の費二

兩ばかり農具の價家具の料二兩許り薪炭等壹兩餘夫婦衣服子女の料共又一兩二分餘春を迎へ歳を送り魂祭り年忌佛事の入用二兩餘日雇賃一兩二分餘親屬故舊の音信贈遺一兩許りすべて十一兩餘を引き残る所二三分に足らず故に風寒暑濕に侵され一二月も怠惰する時は收穫に損ありて醫藥の價に充るに足らず何を以て他に費す餘力を得べけんやと云ふ是にて農夫の辛苦を知るべし

大工は一日工料四匁二分飯米料一匁二分をうく但し一年三百五十四日の内正月節旬風雨の阻などにて六十日も休むとして二百九十四日に銀一貫五百八十七匁六分なり夫婦に小兒一人の飯米三斛五斗四升此代銀三百五十四匁店賃百廿匁鹽醬油味噌油薪炭代銀七百目(一日銀一匁九分餘)道具家具の代百廿匁衣服の價百廿目親屬故舊の音信祭禮佛事等に百匁程都合一貫五百十四匁許を費して僅に七十三匁六分を餘せり若し子二人あるか又外に厄介あれば終歳の工料を盡して以て供給に足らず何の有餘を得て酒色に耽樂する事を得んと是工匠の勞と産とを堪_{かん}へ知るべき大略なり。

菜籠を擔て晨朝に錢六七百を携へ蔓菁大根蓮根芋を買ひ我力の限り肩の痛むも屑_{ものかす}ともせず脚に信_{まか}せて巷を聲ふり立かぶらめせ大根はいかに運も候芋やいもと呼はりて日の足もはや西に傾く頃家に還るを見れば菜籠に一摘ばかり残れるは明朝の晨炊の儲なるべし

家には妻いぎたなく晝寐の夢また覺やらす懐にも脊にも幼稚き子等二人許も横豎に並臥たり夫は我家に入て菜籠かたよせ寢に薪さしくべ財布の紐とき翌日の本賃_{もとせ}をかぞへ除_{のけ}また店賃をば竹筒へ納めなどする頃妻眼を覺し精米の代はと云ふそれと云て二百文を擲出し與れば味噌もなし醬_{こんず}もなしと云ふ又五十文を與ふ妻麻_ま筒(近頃迄貧家の婦人は必ず所持せしものにて今用ゆる味噌こし炭を紙にて張りしもの目今は舶來の仕付糸安き故麻に

て之をうむもの少なしと云ふ)を抱て立出るは精米を買に行なるべし子供這起て爺々菓子^の代給へと云ふ十二三文を與ふれば是も外の方へ走出づ然して猶殘る錢百文または二百文もあらん酒の代にや爲けん積て風雨の日の心充にや貯ふるならん是其日稼の輕き商人の産なり但是は猶本賃を持し身上なり是程の本賃もたぬ者は人に借る曉鳥の聲聞くより棲鳥の聲きくまでを期とす利息は百文に二文とか云ふ一兩に二百文の利息然も一日の期なり一月に六貫の割と知らる但借人は七百文の錢にて一日に一貫二三百文にも賣上るゆへ七百文の錢に廿一文の利息を除て其外五百七十五文の稼あり依て借も貸も利ありて損なし

大都の商人^みに長少^{うちまじり}打交四五人もあるべし内に妻子眷屬下女等迄又四五人合せて八九人の家にては精米一年に十四石四斗ばかり此價十五兩味噌一兩二分ばかり醬二兩一分許り油三兩許薪四兩二分許り炭三兩二分ばかり大根漬一兩三分許り菜蔬の料家具の料十四五兩衣服の料又十七八兩普請の料六七兩給金八九兩地代廿二三兩都合百兩餘を費すべし百兩の利を得るには千兩の本資なくては叶はず但し七百の本資にて七百を得るは易く千兩の本資にて百兩を得るは難しと云ふ是を武家の祿に比するに百兩は三百石に準す三百石の家にては侍二人具足持一人鎗持一人挾箱持一人馬取二人草履取り一人小荷駄二人の軍役を寛永十年二月十六日の御定めなり今の世の價にては侍二人の給金八兩中間八人の給金廿兩馬一疋秣代九兩を與へ又十人扶持五十俵を與ふれば残り百廿九俵あり其内十人の拂に鹽噌菜代十三兩を與へ扱後が我勤と武具家具普請の入用六七兩を引妻子下女等と共に四五人の費用卅兩ばかりとして總ては五十兩餘を用ゆべし百三十九俵を賣て四十六兩と少しなり此法にては年分三兩餘の不足となる寛永十年より弘化二年まで二百十三年の間三兩餘の不足積りて六百三十六兩の借金となり三百石に六百兩の借金あれば利息年分三十兩を拂うては百兩の金僅に七十兩に減ず依て十人の下僕を育ふこ

とあたはず是を省きて漸く其日々々を過すのみに至る是れ武家の祿法を察知する一端と云ふべし

長防二州

天下の大勢は、此の如く外逼内潰に瀕しつゝあるに際し、松陰の本藩たる長防二州は、如何の情態なるか。

熊襲討伐の策源地としての穴門の古は、邈として尋ねずもがな。近古大内氏の時代に於ては、防長二州は、人文の藪淵にして、山口は實に中國路第一の都會なりき。大内氏は、其の祖先の南朝に關係あり、且つ南北混一に與りて、大功ありし以來、一方に於ては、京都との聯絡を有し、恒に皇室及び公卿に密邇し、他方に於ては、大明及び朝鮮貿易の勘合印を有し、外國貿易の關鍵を握り、現に山口には、唐人小路ありて、外客の居留地たりし跡を存す。彼の高僧ザウキエルが、天文二十年に、再び山口に抵り、洋琴、時計等を、大内義隆に獻じたるが如き、單に明韓の交通のみならず、延いて西洋諸國に及びたるを想見す可きなり。されば皇室に對する特殊の關係と、海外思想との淵源は、深且つ遠にして、必ずしも毛利氏を俟つて、創始せざりしなり。一步を進めて云へば、毛利氏は此の二點に就いては、大内氏の繼紹者と稱するも、不可なきに似たり。

山陽山陰に虎踞龍蟠し、一百二十萬石の大封を擁し、霸威を中國に振ひたる毛利氏も、天の曆數徳

川氏に歸し、今は關原の役、西軍に與したるの罪により、長防三十六萬九十石に削減せられ、空しく恨を呑んで屏息せり。然りと雖も乃祖元就、寡兵を提げ、陶賊を嚴島に盛にしたる、當年の霸氣豈に悉く銷沈し去らんや。天下一朝動亂の機あれば、先づ徳川幕府に向つて、楯を突くものは、長にあらざれば必ず薩。是れ徳川氏彼自身が、恒に戒心したる所にあらずや。

彼れ毛利氏は、從順なる幕府の家隸にあらず、彼は外様中の外様大名なり。其の祖元就が、正親町天皇の即位大禮の資を獻じてより以來、恩賜の菊桐は、彼が傳家の記號となり、大膳太夫は、彼が傳來の通稱となれり。彼は幕府を經由せずして、皇家と直接の關係を有したり。彼は京都に藩邸を置くの特許を得たり。彼は三條橋上を、白毛氈々たる長槍を荷ひ、儀衛堂々、横行潤歩して練り行くの特權を有したり。約言すれば理に於ては、水戸は皇家と最も關係を有し、情に於ては、毛利は皇家と最も關係を有す。松陰が毛利氏の世臣たることは、彼の生涯に於て、淺からぬ感化あるを疑ふ可からず。

長防の士氣は如何。太平腐敗の空氣は、何れの所にも之れなきはなし。試みに元祿時代に開板したる人國記を見るに、長門の人情風俗を記して曰く、

當國の風俗は萬事に差掛たる事なく人の音聲も下音に上調子なることなし人に應ずるにも一思案して答る風なり互に人だのみにして遠慮過たり何を勤といへども進事疾けれども其まゝ怠惰の氣發す因茲武士の風俗善と

云難しとぞ

惟ふに是れ此の中には、多少事實の存したることならむ。中國筋の人氣が動もすれば、文弱に傾く
の憂ありしは、識者の夙に看破したる所なりき。彼等の中には、屢々此の惡風を矯めんことに、力を
竭したるものあり。備前に於ける新太郎少將及び熊澤蕃山の如き、其の適例の一なり。長防二州に於
ても、歴代の君臣豈に其の人なからんや。寶曆時代に於ける、毛利家の英主重就の如き、富國強兵の素
地を作すに於て、大いに勗むる所ありき。毛利家が幕府の末路に於て、天下の大兵を四境に引き受け、
敢へて屈下せざるのみならず、士氣愈々振うたる所以の一は、蓋し彼が設定したる撫育方の、非常準備
金ありしが爲めにあらずや。而して吾人は天保時代に於て、長防二州に、一個の人物を出したること
を想起するを要す。其の人を誰となす、村田清風是れなり。

村田清風の長州に於ける、猶ほ島津齊彬の薩摩に於けるが如し。此は藩主にして、彼は世臣の相違
はあれども、薩長二藩の關ヶ原以來蓄積したる活力を揮揮し、大勢の趨向を指點し、時艱を濟ふの人物
を鼓動したるは、實に二人先導の功に歸せざるを得ず。

彼十七歳の時江戸に来るや、富士を詠じて云く、

來て見れば聞より低し富士の山

釋迦も孔子もかくやあるらむ

舜何人ぞ我何人ぞ、との氣象、此の短句に鬱勃たるを見るべし。

其の花見の歌に云く、

西北に風よけをして幔を張れ

我が日の本の櫻見る人

其の眼識の國防上に及びたるを知るに足らむ。又た云く、

敷島の大和心を人とはば

蒙古のつかひ斬りし時宗

攘夷家の口吻を免れずと雖も、其の直截痛快なる、懦夫をして起たしむるにあらずや。述懐の詩に
云く、

高千穂峯有神戟。 卽是億兆日本魂。

武内時宗持此器。 築成六十六州藩。

起承は則ち尊王なり。轉結は則ち攘夷なり。尊王攘夷の大精神は、實に斯の人の活ける題目なり。
毛利氏松平定信と親姻たり、彼の江戸に祇役するや、松平定信に謁見し、其の長門の内政を更革す

るや、私淑する所ありしと云ふ。

當時毛利敬親は、長防二州の藩主として、毛利重就の寶曆安永至治の餘光を承け、大いに儉素の政を敷き、府庫稍や充實し、士氣漸く振ふの時に會し、村田清風は、天保十四年の夏、藩主を勸めて羽賀臺に大調練をなさしむ。衆凡そ三萬五千、馬匹千三百、旌旗天を蔽ひ、鼓聲地に震ふ。一藩の政、その利害の及ぶ所小、故に輒すれば改革行はれ易し。一天下の政、その利害の及ぶ所大、故に輒すれば行はれ難し。水野が幕府に失敗したる所は、則ち村田が長州に成功したる所なり。

然りと雖も彼が改革は、多少の怨敵を彼の身邊に湧かしたるなり。彼の門楹は斫られたり、彼の石碕は毀られたり、彼の前庭には、二人の刺客の足を印したり。彼自ら歌うて曰く。

國歩艱難策未成。忘身聊獻野芹誠。才疎萬事違人望。德薄多年負世情。

皎月門前誰折石。芳梅籬外渠斬楹。撫松只託千秋後。有問清風答我名。

斯の老襟懐想ひ見る可し。明治戊辰の年、木戸孝允彼の遺愛の松下に碑を建てて曰く、『村田清風翁。生乎太平無事之世。鍊武修文。掃蕩陋弊。我藩士風一新。以至今日。其功其德豈不頌揚乎』と。彼は實に其の頌揚に相當するの功德を、長防二州に及ぼしたりき。

嘗つて西郷南洲の人に與ふる書簡を読む、左の一節あり。

熊本藩横井平四郎壯年之砌諸國遊歴いたし國々人物を尋廻人材と彼等が目し候人に其後名を擧げざる者は無之加州の長沼某と申者只一人其名顯はれざるよしに御座候夫故皆人横井の識鑑之高きを稱し候よしに御座候其經歷之節長州之村田四郎左衛門と申人に致面會候節何等之譯に而天下を經歷いたし候歟其趣意如何と四郎左衛門問掛候由然處横井相答候にはいづれ天下之政一途に出候様無之候而は只一國々々の政事に而は不相濟と心付彼に長し候處も有之是に得たる處も可有之候付是非得失を考合一途政體相立居候儀念願に有之遊歴いたし國政の善惡を視察いたし候旨申述候處然らば其國に入り其政之善惡是非は何を以識候哉と相尋候處先づ其國に到り士の容體質朴なるは必士風盛なる處又町家之繁榮なる所は其國之富みたる處農政行届き民心を得候處は必仁政之行れ候處此三條を目的にいたし其事之學候所は其國に人材可有之付其人に問て細目を正し本體を明め候處多くは相違も無之趣申聞候處今一事見處有之候歟不心付哉と四郎左衛門申述候處幾度も考合候得共不考當候付如何様之所歟頓と不考當候付願くは教吳候様申述候處市中に玩物多く賣物有之候處は決而奢美之國に有之候旨申述候處横井閉口いたし候由此遊歴中に頭を下げ候人は村田一人に而有之たる由に傳承居候横井之一條御書載有之候故由來を委敷相記申候

是れ南洲が維新の創始に際し、その門下生が諸國週遊せんとするに論したるの言。亦た以て村田が

人品の超群にして、其の眼界の秀聳なるを概見す可し。

聞く横井小楠の歴遊、實に嘉永四年にあり。村田當時中風を病み、三隅山莊に退居す。小楠之を訪ふ、村田壁間武内宿禰應仁天皇を懐くの圖を掲げ、且つ泣き且つ語りて曰く、君武内の苦衷を見ずや。外は三韓の役あり、内は熊襲の變あり、而して禍は蕭牆の裡より起りて、忍熊王の反となる。彼此の時に於て、寡婦孤兒を輔け、以て内外の大難を靖す、千載の下、誰か彼の精誠を諒するものぞと。彼の抱負亦た大ならずや。

人物は決して孤起するものにあらず、一の村田は、必ず幾多の村田を豫想す。吾人は長防二州の尊攘論の素養の、一朝一夕の故にあらざるを知らざる可からず。松陰嘗つて人に語りて曰く、『吾父執林百非翁常誨余曰。我江家遠源_ニ于皇統。世以_ニ文學_ニ輔_ニ天朝。至_ニ帥公_ニ以_ニ兵法_ニ傳_ニ源鎮守。後三年之役。實用_レ是以振_ニ皇威。然則文武以輔_ニ天朝。實我公歷世之任也。則亦臣子之責也』と。則ち知る彼が毛利家に負ふ所、偶然ならざるものあることを。而して毛利家の尊攘主義は、實に村田清風によりて、最も明快痛切に發揮せらる。松陰の友人楨取男爵、嘗つて吾人に語りて曰く、余輩の村田翁の門下に教を請ふや、翁從容として宣はく、卿等の如き、石佛を麻繩にて縛りたる如き、窮屈なる學問をなして、何の効かある。余の如きは、場合もあらば、孔子の頭上に鐵拳を與へんと欲するの覺悟なるを知らずやと。彼年少氣銳、不盡の火、恒に腦中に燃え騰れる松陰にして、此の語を聽く、焉ぞ其の心躍らざるを得んや。

修養時代

之を家庭に徴し、之を天下の大勢に考へ、之を長防二州の現状に質せば、彼が如何なる大氣を呼吸し、如何なる境遇に生立したるかは、探究する迄もなし。いでや吾人は、彼に就いて觀察する所あらむ。彼が精神上の父は、尊王護國の精神にして、其の母は國歩艱難なり。乃ち此の二者の合體よりして、殉國殉難の人物たる吉田松陰は出で來れり。而して彼は如何にして、出で來りたるか。

*

*

*

*

*

*

*

彼は天成の所謂才子にあらず。されど其の夙成は、夙成家の輩出したる維新前後に於ても、其の重なる一人とせざる可からず。若し彼に比す可き者あらんか、そは橋本景岳なる可し。而して其の兩人與に身あるを憂へずして、天下を憂へたるに至りては、即ち其の揆を一にせずんばあらず。彼の社會に於ける關係を詳かにせんとせば、彼の同時に於ける人物と、其の年齢を較するを以て、最も捷徑と爲す。今試みに其の一二を擧げんに、村田清風は、四十七歳の長者たり。梁川星巖は、四十一歳の長者たり。藤田東湖は、二十四歳の長者たり。横井小楠は、二十一歳の長者たり。佐久間象山は、十九歳の長者たり。井伊直弼は、十五歳の長者たり。勝海舟は、七歳の長者たり。西郷隆盛は、三歳の長者たり。木

戸孝允、橋本左内、何れも四歳の幼者たり。彼の幕に上らんとするや、村田の既に幕を退かんとする刹那なりき。然も切言すれば、彼には童時なるものあらざりき。彼や人心附く時よりして、既に一人立の男兒たりき。

彼や六歳にして、其の叔父たる吉田賢良の後を嗣ぎ、山鹿流兵學の師範家の主人となり、大番組に班せらる。九歳にして、家學教授見習として、藩學明倫館に登り、十歳にして、明倫館に出勤し、家學を授けたり。封建世襲の世の中に於ては、何人も生れながらにして其の職を占む。十歳の兵學師範、毫も怪しむに足らず。固より實際は、高足の門人をして、教授の事を後見せしめられたればなり。

然も彼が早悟は、業に既に争ふ可からず。彼や十一歳にして、藩主毛利敬親の前に、武教全書戦法篇三戰を講ず。藩主嘆じて曰く、異なるかな之の子、七書をして六經と光を争はしむと。其の師を問ふ。曰く玉木文之進なりと。文之進は、彼が實父の弟、養父の弟、彼の叔父なり。爾來彼は屢々藩主の前に進講したり。十三歳の時に於て、十五歳の時に於て。而して其の後者に於て、孫子虛實篇を講じ、藩主の感賞する所となり、七書直解を、賜はりたり。彼や藩主に於て、其の知己を見出せり。彼の一生を通じて、彼を最も感激せしめたる一人は、藩主なり。彼の一生を通じて、直接、間接に彼を庇護したる一人は、藩主なり。敬親の人と爲り、卓厲風發の英主にあらざるも、謹愨、縝密、能忍、克耐、

恒に功を終局に全うするの人なりき。吾人は敬親の、其の大義名分に明らかに、其の有職故實の學に通じ、其の寛厚にして善く容るゝ君主たるを説くと同時に、松陰に最も感化を及ぼしたる個人の一として、彼を指點するを禁ずる能はず。長防の勤王史に於ては、彼は決して一個の偶像視す可からざるなり。

松陰の師としては、叔父玉木の外、更に山田宇右衛門、山田亦介、林真人の三人を挙げざる可からず。宇右衛門治心氣齋と號す。彼の十五歳の時、江戸より歸り、天下の形勢を説き、頗る激勵する所あり。彼終身之に師事す。彼は又た十六歳の時、山田亦介に就き、長沼流兵學を兼修す。亦介含章齋と號す、最も海外の事情に通ず。亦介曰く、今や英夷封豕長蛇、東洋を侵畧し、印度先づ其の毒を蒙り、清國續きて其の辱を受け、餘焰未だ息まず、琉球に及び長崎に迫らんとす。天下人々心を痛め、首を疾ましめ、防禦を事とす。殊に知らず夷の東侵する、彼必ず傑物あらむ。傑物ある所、其の邦必ず強し。邦強く敵無くんば、將に長策を揮うて四方を鞭撻せん。則ち人をして己に備ふるに迫らざらしむ、何ぞ區々防禦のみを言はんや。蓋し我が神州、萬國の上游に屹立し、古より威を海外に耀かす者、上は則ち神功皇后、下は則ち時宗秀吉數人のみ。吾子年富み才雄、激昂して以て勳名を萬國に馳すること能はざらんやと。彼慨然として答へて曰く、時宗、秀吉は寔に及び易からず、然れども義律伯、麥馬里遜

は陋夷の小才のみ、何ぞ與に較するに足らんやと。而して此の山田亦介は、村田清風の甥にして、實に其の衣鉢を傳へたる者なり。

彼は又た十七歳にして、宗家の高足林真人の家に寓し、學ぶ所あり。而して是の歳林家偶々火を失す。彼の寓室は階上に在り、彼泰然として其の机を階下に投じ、復た自個の所有に係る書籍、調具を顧みず。藩主恩賜の七書直解さへも、殆ど燒燼に歸せしめ、一意以て寓家の什器を救はんとせり。彼が殉公の心に厚き、自ら其の素養の存する所を見る可し。

彼の最も見識を發揮したるは、嘉永元年十月四日、明倫館再興に關する意見書なり。其の書洎々數千言、賞罰、風俗、規則、試法、選舉等の事を切論す。其の一節に曰く、

一 此度文武御興隆の義一技一藝の末よりは瑣細の事にて大學校御再建立程の御思召筋へも難叶事には存候間國家の風儀一變仕候様無御座ては不相濟事に奉存候總て太平續き候へば風俗華美にして輕薄に相成候は理勢の自然に御座候是を變し質朴篤實に相移候處専ら御政教と文武御引立と相兼候て行はれ可申奉存候稽古事嚴重御引立被仰付候へば自然と華美も輕薄も相改り候譯にて御座候へ共華美輕薄被差抑候は是亦稽古御引立の道かと奉存候(下略)

一 太平久敷候へば物こと繁文に赴き先例舊格に泥み却て實事に疎く相成候て失本意候事可有之候へば上覽御參堂等諸事簡易を宗とし時措の宜に隨ふ事干要に奉存候但簡易と申候ても太古の無爲抔と申譯にては全く無之

只虚文を殺て實事に歸するのみに御座候事

一 萬事速に成れば堅牢ならず大器は遅く成の理にて躁敷事にては大成も長久も不相成事に可有之候へば御興隆の義十年二十年を期し候て自然と文武の二字上下之人の心に染込候處主意にて可有之奉存候併躁ならずとて因循苟且の事にては又始終成就の時無之候へば右兩弊に陥らざる所干要と存候是孟子の忘るゝこと勿れ助け長ずること勿れの理と奉存候事

吾人は彼が意見の剴切よりも、寧ろ最も其の老成、沈著に驚嘆せざらんと欲するも能はざるなり。

而して此の意見書が、十九歳の青年の手に成りしとは、如何に時勢が時勢なればとて、其の夙成や争ふ可からざるなり。

彼や屢々進講し、且つ上書す。嘉永二年、二十歳の時、命を奉じて大津、豊浦、赤馬關等の海岸を巡視し、更に門人を率ゐ、城東羽賀臺に操習を行ひ、門人國老益田越中、之れが將たり。彼や既に鬱然として、名實兩ながら兵家の師範たりき。其の嘉永三年二十一歳にして、武教全書守城篇籠城の大將心定の條を講ずるや、藩主大いに感動し、始めて兼流の意を起さしめたりと云ふ。嗚呼是れ豈に區々口舌の能くする所ならんや。

吾人は活動せる松陰あるを知りて、彼が十年研精の人物たることを、忘却す可からず。彼が天保十年、十歳にして、家學師範として、明倫館に出勤せしより、彼が嘉永三年、二十一歳の秋、鎮西旅行に至る間は、彼に取りては、實に一生の基本を爲す修養の期間たりしなり。

鎮西旅行

旅行は實に彼の活ける學問なりき。而して彼に最も深甚の印象を與へたるもの、蓋し鎮西旅行を第一と爲す。彼や嘉永二年五月、書を平戸藩老葉山左内に寄せ、從學の志を陳ぶ。葉山は山鹿流の兵學家にして、又た佐藤一齋の門人たり。而して平戸には、山鹿流の家學師範たる山鹿萬介あり。彼が眼を平戸に注ぎたる偶然にあらず。

彼や嘉永三年八月下旬を以て、郷里を發し、同年末に歸れり。而して四個月間に經過したるの地、小倉、佐賀、大村、長崎、平戸、天草、島原、熊本、柳川、久留米等にして、其の一半の日子は、之を平戸に經過したり。彼は山鹿萬介に血判して、入門したり。されど彼を最も感動せしめたるは、葉山なりき。彼は葉山及び其の同人より、各種の新知識を得可き書籍を借覽したり。吾人は彼の日記に就きて、其の讀書の分量の多きに驚くと共に、其の種類の廣きに駭かざるを得ず。彼は泰西の銃陣、地理、及び清國の時事に關する知識を得たり。彼は王陽明及び其の學派の書を獵涉したり。彼は其の家學たる武教全書の研究の、平戸に於て、甚だ精細なるに心折したり。而して最も彼の心を動かしたるものは、蓋し山鹿素行の『配所殘筆』たらずんばあらず。此の書や彼の留魂錄、象山の省督錄と比す可き

ものにして、素行が一代の心血、悉く此の眇焉たる冊子中にあり。此の如くして松陰は、兵學家たる山鹿素行によりて、英雄たる山鹿素行に到來したり。而して彼の一生の本領は、爰に其の全を成せり。彼嘗つて曰く、

僕嘗て平戸に遊ぶ、其の士林を觀るに、家ごとに必らず一小舸を置く。少しく餘力あれば、洋に出て魚を捕ふるを以て樂と爲す。僕知る所葉山左内なる者、食祿五百石、班中老に列す。其齡又已に六十餘、官暇あれば出て大洋に漁す、常に曰く海島の士此の如くするならずんば、事に臨んで用を濟さずと。西南諸國、古より最も水戰に長すと稱す。而して今平戸頗る古風を存す、蓋し由りて然るところあるなりと。

此の如くして彼は、其の海事思想を、長養したり。彼が航海遠略の壮志は、必ずしも此に因るにあらざるも、其の鼓舞、刺激の一端は、實に此に在りとするも、不可なきなり。然も彼が得たる所、豈に此に止まらんや。彼の詩に曰く、

訪ニ鎧軒先生一〔鎧軒は葉山の號なり〕

說レ經論レ史又談レ兵。著實工夫得ニ細評。

侍坐無レ端閑話久。月輪來照此心明。

と。是れ決して泛辭にあらず、其の經を説き、史を論じ、兵を談じ、著實の工夫細評を得たりと云

ふもの、悉く是れ實歴の語たらずんばあらず。彼の平戸を去らんとするや、葉山彼を送りて曰く、

萩府吉田義卿箕子鹿氏之兵法。聞其本族在我藩。來就余紹介。入巖泉子之門而學焉。君妙齡夙悟。與一時篤志。頗頡頏論。互相資益。及其告別。聊賦三絕。榮送之。

昔年邁志少比倫。遠向平門尋夙因。素行遣教應重熾。亦出英才卓眼人。西陲叢爾老書生。報愧師門紹介情。鴻業從來途路遠。祈君眉壽與寧康。傾蓋締交勝舊婚。獨揮老淚送歸轅。君家元有箕裘在。何必辛勤叩吾藩。

辱眷生 葉山高行拜草

亦た以て彼等兩人の相得たるを知るに足らむ。

若し夫れ彼が長崎に於て、譯官鄭幹介に従ひ、支那語を學び、唐館蘭館等を縦覽し、蘭船に上り、其の船中生活の一斑を察し、佐賀に於て、草場佩川、武富圯南の諸文士に交りたるが如き、其の裨益蓋し少からざりしなる可し。然も平戸に次ぎて、彼に多大の感觸を與へたるは、熊本なりとす。彼の熊本にあるや、極めて僅少なる日子なりき。彼や實に其の同流の兵學家宮部鼎藏の家を主としたりき。而して質實、醇厚にして且つ義に勇む宮部が、如何に彼の親友となりしかは、今之を説くを要せず。彼は熊本に於て、宛も其の新鮮なる勤王の空氣に觸著したりき。天明の頃、肥後の醫師に富田太鳳なるものあり、慷慨にして奇節あり、高山彦九郎と交驩し、夙に尊王賤朝の議を唱ふ。爾來林藤次なる

ものあり、博學篤行、我が邦の古典に通じ、敬神家の矜式となり、又た勤王の木鐸となる。宮部、永島、轟の徒、皆其の風を聞いて起るもの。而して當時横井小楠、亦た藩學の因循論と相容れず、卓立して實學説を唱へ、宮部の徒従つて其の議論を上下し、未だ悉く一致せざるも、亦た後年彼が開國論を叫破し、爲めに互に分裂反目するの甚しきに至らず。松陰の來遊、恰も此の時に在り。彼の日記に曰く、『熊府城郭の巨大、實に驚くに堪へたり。人以て九州第一と稱す、蓋し過稱にあらず。……熊府人と議論資益多し、是氣性活潑此に至るを得』と。彼や確かに好感を齎し歸れり。彼が交遊の一半は、其の同志者の一半は、死に抵る迄、肥後人なりとす。彼の死後に於ても、長州の尊王黨と、肥後の尊王黨とは、恒に相提携し、元治京師の役よりして、奇兵隊の時に及び、肥人の長軍に投じたるもの、一にして足らず。乃ち其の結縁は、此に存するものと知る可し。

但だ此の妙齡にして、老成なる、天下の士にして、屢々懷郷病に罹りしが如きは、實に一種の奇觀たらずとせず。彼の平戸にあるや、萩城と相距る數日程に過ぎず。然も家書萬金に直ひしたりき。彼の夢は、屢々家庭に趨れり。彼は其の父母、兄妹に對しては、何時迄も穉心を去る能はざりき。其の熊本に抵るや、主として加藤清正の廟に、其の弟敏三郎の唾なるを傷み、之を治せんことを祈れり。彼や實に家を憶はざるの狂夫にあらず。吾人は是に於て、忠臣を孝子の門に求むる語の眞理を會得す。

亡命

彼は印象的頭腦を有す、彼の胸中城府無し。彼は唯だ他の善を擇んで、之を取るに遺失なからんとを是れ虞る。されば旅行が、彼に向つて特に大いなる活學問たるは、尋常一様の理由によりて然るのみにあらず。彼や研究的態度、批評的精神を以て、其の人と事とに接すると云はんよりも、寧ろ其の嘆美す可き方面に、其の全幅の力を竭せり。是れ彼の勉強して、此の如きにあらず。其の天稟の美質自ら然りしのみ。

嘉永四年三月、彼は藩主に従ひ、兵學研究として江戸に赴けり。彼は兵學家を以て自ら満足する者にあらず、彼や當代の文士安積良齋、古賀家三代目の學者古賀茶溪、山鹿家の家學を傳へたる山鹿素水、及び經世的學者を以て自任する佐久間象山等に就き、請益する所あり。更に鳥山確齋、宮部鼎藏の徒と、議論を上下し、或は蘭學さへも、少しく手を出したる程なりき。

當時彼が如何に其の學問に熱中したるかは、其の遊學年限と、其の研究科目に關して、郷里に於ける父、叔父、兄等の意向を問うたる一書によりて、之を察するに足るものなからず。

一 矩方身上の事梨藤(椛梨藤太)えも略話し置申候其趣は愚意には先づ寅(安政元年)之御下向の節迄と奉存

候しかし父叔兄長輩如何にも不存事に付き御在國中に叔父等へ右の趣御相談被成下候様御頼仕候左候而丑〔嘉永六年〕之御登りの節何分の儀返答承度候間得と御熟話被下べく候前程お惠は素より天命に任せ候事には候得共三年の修業位にて何も出來申間敷天下英雄豪傑の多きものにて其上に駕出仕候事申々愚輩之鈍才にては俄かに出來可申とも思はれず我往一步寇亦一步をユケの道理況して愚鈍ものは人の十歩百歩の間に漸く一步を移し候位之事にては三年五年には間に合申間敷夫故死而後已を以て自ら戒め候事に御座候しかし是は外に馳せ人に勝を求むる事に相成深く懲すべき心に御座候間一體武士の一身成立いたし候事何共無覺東候故愚劣ながらも緩々居候はゞ何か一ツとは得可申哉と存じ居候事に御座候是藤太(椛梨)え話し候意に御座候間宜敷被仰合候様奉頼候

武士の一身成立無覺東譯左之通

一 是迄學問連も何一ツ出來候事無之僅かに字を讀り候迄に御座候夫故方寸錯亂如何ぞ哉
先歴史は一ツも知不申此以大家の説を聞き候處本史を讀ざれば成らず通鑑小綱目位にては垢マケ不申由二十一史亦浩漭なるかな頃日トボく史記より始め申候史論類綱鑑之始めを見候而も大キカナ大家は急需とは不申候得共閑暇の節見度存候

兵學家は戰國の情合を能く味候事肝要と奉存候其情合を味ふは覺書軍書戰記の類學者衆の埒もなきものと被申候もの、尋思推究の功を加へ候はゞ少々自得の處も可有之歟に被考候今武教全書中にも其情境茫然として得心行不申候事も有之候得共誰に問るも能通じ申さず候。

此二條志のみにて未だ得果不申候

經學四書集註位も致一讀候ても夫では行不申候宋明清諸家種々純備有之中にも周程張朱其外語錄類文集類又明清にも斯道を發明するの何人限あらん夫等の論は六經の精華を發し候ものにて皆讀むべきもの由

此二條志のみ

漢書より明清迄文集幾許りや皆々全集も見るべからず候得共名家の分文粹文鈔ものなどの中に就て尤なるもの全集を窺ふべし

輿地學も一骨折れ可申

砲術學も一骨折れ可申

西洋兵書類も一骨折れ可申

本朝武器制も一骨折れ可申

文章も一骨折れ可申

諸大名譜牒も一骨折れ可申

算術も一骨折れ可申

七書致集訟候間折訟は片言にては行不申候是も一骨折れ可申

武道の事も説く所異同あれ共一部ならず

士道要論武士訓武道初心集

漸く此三部を見る此外何ぞ限あらん此も一骨折れ可申右思ひ出し次第に記し見候得共何一ツ手に付居候事は一も無之今から思ひ立可申候得共何と定め諸事は棄てやり可申事無之候且人經學あることを知て兵學あること

な知らず中谷〔正亮〕椋梨等逢候度毎に經學をすゝめ別に臨で殊に叮嚀の意を致し候所矩方も兵學をば大概に致置全力を經學に注ぎ候はゞ一手段可有之候得共兵學は誠に大事業にて經學の比に非ず且代々相傳之業を恢興する事を圖らずして願て他に求むる段何共口惜次第申さん方もなし方寸錯亂如何ぞ哉

體中の骨何本有之候かは不存候得共十本許りも折れ候はゞ跡はイカをクヒ候猶之様に成可申哉是も一ツの懸念

其他世上一統の人に且々並び申度候得共藝術に至ては數を知らず候

詩歌、茶湯、棋、書畫、印、立花、能謠、淨瑠璃嗟、陋哉厭べし厭べし

僕所レ學未レ得ニ要領ニ與テ得ニ一言ニ而定斯心之動搖ニ萬祈萬祈

惟ふに此の書は、其の兄杉梅太郎に與へたるものにして、其の胸中煩悶の狀、惻々として其の聲を聞くが如し。然も彼の煩悶や、一身の功名利達の爲めにあらず、實に其の人物の陶冶、玉成に存す。但だ彼は決して閉戸先生たる能はざりき。彼は手に卷を釋かざると同時に、其の足は寧處に違あらざりき。彼は六月に宮部鼎藏等と、與に房相の海備を視察し、七月には、東北諸國遊歴の允可を得、而して十二月十四日には、關符の下附を俟たずして、其の程に上れり。彼豫め宮部等と、十二月十五日、赤穂義士復讐の日を期して、途に就かんことを約せり。然も藩邸の吏、關符を長州に取らんと欲して、之を與へず。彼毫も遲疑せず、曰く一諾山よりも重し、俸祿捨つべし、士籍擲つべし、國に報

ゆるの業、何ぞ必しも區々常規の中に醜醜するのみならんやと。是に於て『學頭觀宇宙。大道到處隨』の句を高吟し、短褐、孤劍、武總の野を経て、水戸に赴き、嘉永四年を此の地に送り、白河に出で、會津に入り、越後に往き、佐渡に航し、轉じて羽州を貫き、更に遙かに函館海峡を隔てて松前を望み、弘前、青森、盛岡を経、轉じて仙臺より米澤に抵り、日光を経て、嘉永五年四月五日江戸に歸れり。蓋し此の亡邸の一擧たる、彼が身世齟齬の第一著にして、彼自ら其の猛氣を用ひたる劈頭に加へたり。彼何故に斯くの如き事を爲せしか。

東遊は彼に何物を寄與したるか、彼は水戸に於て、最も得たる所あるが如し。彼の尊王の大義、國體の觀念、護國の精神は、自ら其の素地あり、必ずしも水戸派の學問を待つて、而して後之を知るにあらず。然も王霸の辯、華夷の説、神州の神州たる所以、二百年來水戸人士の之を講ずる精且つ詳。彼水戸學の宿儒會澤、豐田の諸氏に接し、其の談論を聞き、喟然として嘆じて曰く、身皇國に生れ、皇國の皇國たる所以を知らず、何を以て天地の間に立たんと。嘗つて彼の東北日記の原稿を見るに、其の表紙の裏面に、細字を以て『六國史』云々と亂抹せるものあり。是れ彼が水戸に來りて、自己の邦典に明かならざるを愧ぢ、發憤以て之を誌せるなり。歸來急に『六國史』を取つて之を読み、古の聖君英主、海外蠻夷を僭服したるの雄略を觀て、慨然として曰く、吾今にして皇國の皇國たる所以を知れり

と。若しそれ彼が蜻蛉洲の頭尾を踏破して、天下を狹しとするの雄心を鼓したる如きは、活ける學問の學問たる所以なり。

然も彼の東遊は、西遊の如く、多大の感化を彼の精神に與へざりき。但だ其の手段たる亡邸の一擧に至りては、彼の運命に非常の影響なき能はず。吾人をして再び問はしめよ、彼は何故に此の如き措置に出でたるか。

彼は其の眼中、既に地方的固著心あらざりき。彼は長州藩士として天下に立たず、日本人士として天下に立てり。彼は實に天下の士を以て自ら任せしなり。其の亡邸の擧たる、祿を世にし、籍を世にする封建時代に於ては、實に非常の事と云はざるを得ず。然るに之を捨てて、毫も意に關せざるが如きは何ぞや。發程の期日を延期したりとて、何程の事か有る。此の極めて輕小なる事を以て、此の極めて重大なるものと易ふ。顧ふに彼の眼中に於て、果して自ら安んずる所あるか。

然り、大いに然り。彼は尋常利害の打算を度外視せり。彼は武士の一諾、山よりも重きを自覺せり。彼は長州人をして、優柔不斷の名を博せしむるよりも、其の削籍、褫祿を以て、寧ろ忍ぶ可しと爲せり。彼は其の眞骨頭たる武士道の本義よりして、自ら安心して此の擧に出でたり。然も吾人は此の一事に就きて、彼の眼中封建制度の繩墨あらざりし事を知る。彼は自覺したるにせよ、せざるにせよ、彼

は既に長防二州を以て、任とせずして、天下を以て任としたり。而して亡命の一舉は、蓋し彼が天下の士となりし洗禮と見るも、過當にあらず。

東西上下

封建制度は、彼の反抗に對して、相應の懲罰を加へたり。嘉永五年四月、彼は歸國を命ぜられ、屏居、讀書、謹慎、以て命を待てり。而して十二月八日、亡命の罪を以て、士籍を削り、世祿を奪はれ、實父杉百合之助預となれり。而して其の翌日、彼の實父は、彼の爲めに十個年諸國遊學を請うて、其の允可を得たり。彼は迫害されつゝも、尙ほ好遇せられたり。何人も彼に對しては、善意を表するを禁ずる能はず。況んや彼の知己たる、寛厚の君主毛利敬親に於てをや。蹉跌彼に於て何かあらむ。彼や蜻蜒洲の頭尾を踏破して、既に天下の形勢に就きて、胸中に瞭然たるものあるなり。

寛永六年一月、彼は二十四歳にして、十個年遊學として、萩城を發し、藝より多度津に渡り、攝津、河内、大和、伊勢、美濃より木曾路を経て、上州に出で、五月江戸に入り、舊友鳥山確齋の家に投ぜり。彼は沿道知名の士を訪ひ、得る所少からざりき。特に其の大和高取に於て、耳に聾して、心に聰なる谷三山を見、五條に於て森田節齋を見たるが如きは、彼に於て快心の事たりしに似たり。彼が四月末日、大和よりの郷書に曰く、

前二次河攝より所發の書相達候と奉察候先以向暑之節御閩族御多吉可被爲在奉賀候矩方事飄然行李無異送光

仕候本月〔四月〕四日發大阪到大和八木見谷昇平翁六日復到五條今日迄留滯森田にて史記項羽紀淮陰傳及孫子十三篇の文法をきく甚妙不覺長逗留に相成更衣之節忽至り驚駭し發程明日に相決申候事。矩方事文事を治むるに精力を注がんか又文事を棄絶して専ら翰鈴に用んかと心緒錯亂仕居候處近日斷然一決して急に江戸に向ひ翰鈴を治めんと心定仕候委曲著府後可申上候事。矩方是より田井莊（森哲之助）八木（谷三山）へ行き郡山にて安元杜預三を訪ひ伊勢の津へ行き美濃より木曾山中を通り江戸へ下り可申今月末までには參り度心算仕居候雖然凡事可豫觀難候誠如孔明之言

彼は二月十日大阪に著し、それより五月一日迄、大和、攝津、河内、和泉の間にあり。特に節齋に従遊の日、最も多かりしが如し。彼は殆ど節齋の爲めに、魅せられて、一時は文章家たらんとしたる程なりき。節齋自ら誇りて、松陰を其の門下の一人に數へたるも、偶然にあらず。

然も時勢は、彼の文章家は愚ろか、兵學家たることさへも容さざりき。彼理は四隻の軍艦を率ゐて、六月三日に浦賀灣に闖入したり。彼は此の警報を聞き、直ちに之に赴きぬ。彼曰く、『浦賀邊警沓至。余時與客講兵書。余乃投書而起。振袂而出。將趨浦賀焉。時已初夜』

と。其の急遽の情掬す可し。彼は將及私言、急務條議、必勝策、急務策等を草して、之を藩主に上り、又た接夷私議を作り、頗る畫策する所ありき。而して其の對外問題に就いて、最も彼を啓發したるものは、佐久間象山と爲す。彼等は既に學術上の師弟にあらずして、時務的同志たりき。而して彼

が海外渡航の計企も、實に此の中に成立したるは、彼等各々語る所によりて、之を知る可し。

何故に彼は外國に渡航せんと欲したるぞ。是れ彼が素志たる航海遠略の地を作らんが爲めのみ。而して其の佐久間象山の德憑に出でたる事に至りては、復た斷じて疑ふ可からず。象山夙に航海術の、我が四面環海の邦に必要なるを看破し、其の議を幕府に獻じ、而して省みられず。松陰に語りて曰く、男子宜く海外に遊び、宇内の形勢に通じ、以て緩急の用に資せざる可からずと。而して其の目的の一は、即ち彼を知り、己れを知るの意にして、以て一種の間諜たらんと欲したりしなり。所謂象山が『微臣別有ニ伐謀策。安得ニ風船ニ下ニ聖東。』と云ひしは、亦た以て其の意の存する所を知るべし。乃ち知る、彼が萬里の外土を踏まんとする一片の火鎌、象山の燧石と相鑽る、焉んぞ雄心勃如たらざるを得む。斯くて端なく彼理は、明年の再來を期して艦を回せり。

而して七月に至りては、露使布恬廷、軍艦四隻を帥めて、長崎に來りて互市を乞ふ。米艦縦に去れば露艦來り、天下の人心、漸く亂を思はんとす。彼は九月江戸を發せり。彼の紀行に曰く、『嘉永癸丑九月十八日。晴。發ニ江戸ニ將ニ西遊。是行有ニ深密之謀遠大之略。象山師首爲ニ之德憑。友人義所（鳥山）長取（永鳥）圭木（桂）亦爲ニ之贊成。其他深交舊友莫ニ一識者』と。彼の志望の存する所、想見す可きなり。

斯くて彼は東海道を下り、大阪より豊後鶴崎に著し、竹田を経て、熊本に達せり。其の日記に曰く『二十日(十月)宮部鼎藏來。伴訪横井平四郎。荻角兵衛亦會焉。夜至宮部留宿。二十二日與宮部同訪横井。終日對話。二十三日夜横井來。』彼は二十七日を以て長崎に達せり。然も到れば既に露艦去れり。是に於て彼は再び熊本に還り、宮部及び野口直之允を伴ひ、十一月十三日萩に歸り、居る數日にして、京都に入り、梁川星巖、梅田雲濱の徒を訪ひ、沿道知名の士を叩き、十二月二十七日を以て、江戸に達せり。星巖詩あり、曰く、

長州吉田寅次郎、拉宮部鼎藏、野口直允一見過

悔哉早歲資虛聲。皓首終無一事成。

可羨諸君皆駿足。百千萬里是前程。

星巖は固より、松陰遠航の計畫に干預せざりしならむ。されど此の『百千萬里是前程』の一句に至りては、如何に異常なる反響を、彼に及ぼしたる可き。

當時彼等の意氣が、如何に昂揚したるかは、彼と宮部との問答にて之を推測するに難からざる可し。

宮部曰く、義卿は臆病者なり、何ぞ米使を斬らざると。松陰曰く固より然り、唯だ刃に觸る者なきを如何。而して卿は露使を以て、斬る可からざる者と爲すかと。宮部笑うて曰く、固より斬る可し、其の

便なきを奈何と。彼等は此の如くして、長崎を去れり。而して此の如くして、江戸に還れり。然も雄心落々、豈に空しく止まんや。

〔註〕此行松陰が、熊本に於て、如何に横井小楠、及び其の一派と交驪し、且つ小楠に傾倒したるかは、彼が歸途周防富海より小楠に與へたる一書を以て、之を知るに足らむ。書中米大夫とあるは熊本藩家老長岡監物、即ち米田是容なり。

一書致呈上候先般は尊藩罷出諸君へ不容易御厄害罷成恭謝此事に御座候出足砌には不圖御行違に相成缺面別候段遺憾之至奉存候併宮部君、委しく御傳語被成下夫々承知仕候與藤田詩及學校問答書體に入手且誦且讀感服仕り追々藩人へも示し問答書は世子へも獻じ候様申談置候事に御座候

一米大夫君の書山田宇右衛門に因て益田越中へ示し候處大に憤勵の様子に御座候越中之從事(備頭に付手元筆者と號し從屬す)手許山縣與一兵衛筆者中村道太郎と申すもの、此三人孰も於藩は有志の士にて三人申合此先何とか可致候已に尊藩、少年兩三輩御申出し候事とも竊かに相圖り居候間其事之落着は未知候得共何れ默して止み申間敷に付其趣は米大夫君へ可然被仰上且一行之書落中を鼓動する事不尠段宜敷御傳謝奉希候事
一世子之側に出勤候もの長井準人飯田猪之助兩人追々話合候處兩人心中世子之側より國家天下之事を議する事甚懼るゝ所なり然ども來正月十七日より世子發駕にて御參府兩人御供に付着府之上は世子にも天下有志之君

へと交を納られ度御志は勿論の事に付學事講習の上自ら駁之事にも可及存候得ば兩人中正論を立事と被存候兩人は宮部にも御面會被下其人物は御見取り通りに御座候扱又江戸君側に人才絶而無之在國有志の面々深く嘆惜段御存知事に候長井は年來君側相勤候ものに付是より説を容れ候事尤以て便とする所に御座候事

一井上與四郎玉木文之進田北太郎北條瀨兵衛中村道太郎追々宮部君へも面會執も興起之模様御座候就中井上は屢々政府に登り又屢々罷黜せられ今學校局に偏安居候此人物俗吏中之人材なり又甚好事然とも再び此人に罪を取らせ候事は大に國に損なる事故多く責を負難く被存候尤冥々の中に力を致し居候田中玉木陶陽局にあり此二人不可不盡力焉北條中村はいまだ半は責付中の人なれば兩人尤以奮勵宮部君之御出被下候を喜ぶ事限りなし謂らく此より長藩の事必大に興起せんと并躍仕居候事

一先生にも事體に依り御東遊も可被爲在趣宮部君より承之并躍此事に御座候北條中村へも竊かに話し候處兩人喜之無限愚考仕候に世子の未讀前に若御出にとも相成長井飯田等へ篤と天下の事體を致合點させ置候へば弊藩の事甚可言もの可有之候弊藩の事は君公も決して正議に興せざる人に非ず又井上玉木等を始め執も志あるものなれ共可惜は天下之事體に暗く只一國之見を離れざる人々に付何卒先生の一言を得候はば必奮發可仕相考候且又御末家岩國之内にて徳山は從來甚厚く近頃は世子御入來之事に付尙以親敷御座候清末も今候は甚有志の御方のよし吉川當監物甚正人にて以禮事君以禮待士甚可尙事なり但長府の六ヶ敷事體有之甚憂と致し居候要之上親くても下未だ和せず御末家岩國は政治向本藝連れ不申別々に相成居候事所由來久しく有志之人々皆眉を蹙申候是は本支ともに皆有罪何卒是等の事體も一通御承知被置長防二國一塊物と相成り候様本藩並支封の志士、御教誨被下候はば何幸若之僕甚前途を急ぎ支封に過る事を不得至憾に奉存候此等不得不托先生也

右十一月廿六日周防富港にて相認申候旅中匆匆書辭失體萬々御推覽奉願候以上

十一月廿六日

吉田寅次郎

尙々嚴寒之節彌以御自玉爲國爲道是祈

矩方 花押

横井平四郎様

米大夫君へ書付可呈管之處さし付候而奉呈候事甚恐入候依而差控申候何卒幾重にも御様子相伺候而藩人執も興起いたし候段謝言非所盡段御傳意伏奉願候以上

蹈海の失敗

新日本膨脹の先登者は、彼に於て其の一人を見出せり。唯だ彼のみを一人と云はず、されど重なる一人を見出せり。吾人は彼が蹈海遠遊の計企を以て、單に個人的冒險行爲と做すの、史情に於て甚だ淺薄なるを思ふ。社會の活動するや、先づ其の個人に現る。個人の活動するや、先づ其の率先者に現る。吾人は松陰一代記に於ける、最も色彩あり、精光あり、半ば喜劇の如く、半ば悲劇の如く、傍人をして激昂、淋漓、抑揚、頓挫、各種の感情を、極端迄刺激したる出來事として、之を觀察するのみならず。須らく新日本膨脹史の序幕として、大處より著眼するを要す。

露艦は長崎を去れり。然も彼理は約の如く、安政元年正月十八日、軍艦四隻、汽船三隻を率ゐて、羽根田に闖入し、又退いて神奈川に投錨せり。彼が當時の感慨それ如何ぞや。彼は自ら記して曰く、

乙卯三月三日半晴。是より先亞美理駕船金川泊に泊すること日久し。林以下の官員度々の應接畢り、此節に至ては、和友通市の議も、已に決したるの聞へ專なれば、今や此地に留るも、力を致すべき所なし。疾く夷國へ渡り、其情實を探知せんには如じと、澁木松太郎(金子重輔)と約せしが、未だ他の同志へは告げず。是日浴沂の音を思出し、向島白鬚梅群のわたりへ遊ばしやと、同友群をなして、寓居せし鳥山が宅へ訪來るにぞ、夫は一段の事と打出でぬ。白馬碧櫻青粉紅娘太平の光景目に餘りたることにて、樂極て哀を生ず。一つには戸を海外に没せば、再び華の江戸の此の光景を、又もや見んこと覺東なきを哀しみ、一つには夷船は近く金川に泊するに、少年幼婦は、國家の大患たることも知らず、樂しげに花に迷ふ蝶と共に飛び、柳に嬌ふる鶯と共に歌ふことこそ淺猿けれと哀しみけれども、少しも顔色聲音には、是を出さず夜に入りてぞ歸りける。

吾人は彼の自ら語る所によりて、實に當時の光景、及び此の光景に對する感慨を看取するに於て、遺憾なし。一方には春光淡蕩、櫻色雪の如く、美人の紅顔に映じ、滿城泰平を歌ひつゝあり。他方には、國家深憂大患の既に我に迫るを見、一片の俠骨、沙場に曝らし、蒼海に埋むるを分とす。彼を觀此を察す。縱令鐵石の心腸も、自ら一滴の涙なき能はざらむ。

今や識者の豫測したる、愚者の夢視せざる、三百年來未だ曾て是れなき大刺激は來れり、大挑發は試みられたり。怯者懼れ、勇者奮ひ、愚者驚き、智者憂ひ、人心動亂、停止する所を知らず。是の時に於て彼豈に徒爾にして已まんや。蹈海の雄志は、奔馬の鞭影に驚きたるが如し、彼豈に徒爾にして已まんや。

彼は斯の志を齎し、暗に其の兄に別を告げて曰く、今より風塵を鎌倉に避け、唯だ讀書を事とせん。而して其の兄に向つて誓文を與へて曰く、

今甲寅歲より壬戌の歳まで不_レ言_二天下國家之事_一。不_レ爲_二蘇秦張儀之術_一。退ては爲_二蠹魚_一。進ては跋_二涉天下_一。熱_二覽形勢_一。以爲_二他年報國之基_一耳。富嶽雖_レ崩。刀水雖_レ涸。誓不_レ負_二此言_一也。

而して翌日其の交友を會し、其の志を告げ、大書して曰く。

丈夫有_二所見_一。決意爲_レ之。富嶽雖_レ崩。刀水雖_レ涸。亦誰移_二易之_一哉。

斯の如く富嶽刀水は、一方に於ては鎌倉塾居の保證人たり、他方に於ては、米艦に搭じて外國に行くの保證人たり。山水靈あらば、當に其の濫證を笑ふべしと雖も、彼の眞意は、前者に在らずして、固より後者に在るなり。是に於て彼は、其の友金子重輔と與に神奈川に抵り、横濱に赴き、外艦に近づくの策を講ず。時に象山亦た横濱に在り、其の助言を請ひ、種々工夫を凝したれども、謀愈々出でて愈々差ひ、或は神奈川に返り、或は横濱に赴き、或は外艦を軋うて羽根田に抵るも、陸上より艦を眺め、陸上より艦を追ふのみにして、遂に志を達するの機會を得ざりしなり。而して今や彼理の軍艦は、去りて下田に泊す、故に彼も亦た去りて下田に赴く。而して下田に於ても、亦た其の策なかりしなり。則ち五たび策を畫して、五たび違ひ、今は如何ともす可からず。百計窮する所、遂に自ら漁舟を竊んで、直ちに外艦に投ぜんとせり。時維れ三月二十七日、外人の上陸するを見て、豫ねて草したる漢文の書翰を投じ、柿崎辨天祠に入りて潮の來るを俟ち、其の沙洲に繋ぎたる漁舟に乗り出んとす。恰も是れ天地も眠る

丑時にして、獨り天上の星、地上の海波之を知るのみ。生憎や櫓柱損じて如何ともする能はず。急に犢鼻褌を解き、襪を左右の舷に結び、二人極力之を搖がす、忽ちにして褌絶つ。急に帶を解き、之を結び、倉皇以て舟を行る。其の具素より備はらず、術亦た熟せず、舟動もすれば、木葉の如く波上に廻旋して前まず、波濤漠々として前途茫たり。最早力竭き、腕脱し、如何ともする能はざる場合に迫りしも、遂に一徹の精神は船を送りて、漸く『ミシシツピー』號に達せしめたり。來る者は誰ぞ。艦上の人は怪んで、船燈を下し之を照らす、彼れ其の光を借りて漢字を書して曰く、『吾等欲_レ往_二米利堅_一。君幸請_二之_一大將。』と、梯子を攀して上り、船員の來るを見て之に與ふ。彼れ語意半ば通じ半ば解せず、手語して『ポウワタン』號に往くを示す。是れ旗艦にして、彼理此に在り。是に於て彼等復た小舟に乗る。行くこと一丁、遂に旗艦の内側に近づくかんとして得ず、波に動かされて其の外側に達す。小舟船梯の底に入り、浪と共に上下し、激して聲を成す。船員驚き怒り、棍を携へ、梯子に立ち、二人の船を衝き却けんとす。松陰急に躍りて其の梯に在り、金子を顧みて纜を攪らしむ。外人猶ほ船を衝て止まず、金子も爲めに却けられんことを恐れ、舟を捨て躍りて梯に在り。而して彼等を送りし船は、已に去つて浩蕩の濤に擒にせられ、水烟渺漫の裡に在り。腰刀行李、亦た其の中に在りて行く所を知らず。彼等は斯の如く辛苦して達せり、殆ど生命を賭して達せり、而して已に艦に上れり。然れども其の志を達する能

はざるなり。彼等は懇請せり、哀懇せり、其の有る限りの力を竭して相談せり。然れども頑として動かざるなり。船員曰く君等の志は善し、然れども二國の交親せんと欲するの今日に於て、私に君等を載去る、二國の國交を如何せん。萬里鵬程の志、此に於て又た一躓す。嗚呼人事茫茫、豫め測る可からず。彼が入海の失敗、亦た焉んぞ天斯の人を、日本に留めて、其の革新の氣運を捲起せしむる所以たらざるを知らんや。

〔註〕 當夜の事情は、彼が手記したる二十七夜記の一篇に詳悉したり。然も其の叙事の妙、眞に通り、眞も亦た及ばざるの概あり。掲録左の如し。

三月二十七日夜記

三月二十七日夕方柿崎の海濱を巡見するに辨天社下に漁舟二隻泛べり是究竟なりと大に喜び蓮台寺村の宿へ歸り湯へ入夜食を認め下田のやどへ往として立出で 下田にて名主夜行を禁ずる故一里隔て蓮台寺村の湯入場へも宿をとり下田へは蓮台寺へ宿す云蓮台寺へは下田へ宿す云て夜行して裏船の様子彼是れ見廻り多く野武山の下海岸に夜五つ過まで臥す五つ過此を去辨天社下に至る然るに潮頭退きて漁舟二隻ともに沙上に宿をなす あり故に辨天社中へ入り安寝す八つ時社を出て舟の所へ往く潮進み舟泛べり因て押出さんとして舟に上る然るに櫓タイなし因てカイを横鼻禪にて縛り船の兩傍へ縛り付け溢生と力を極て押出す禪たゆ帶を解きカイを縛り又押ゆく岸を離るる事一町許「ミシッピー」船へ押付是までに舟幾度か廻りくくてゆく腕脱せんと欲す「ミシッピー

1 船へ押付れば船上より怪みて燈籠を卸す 燈籠はギヤンにて作る形圓き手行燈の如し火光に就て漢字にて吾等欲レ往米利堅。君幸請之。大將。と認め手に持ちて船に登る。船には梯子あり。吾等頻に手眞似にてバツテイラにて連れ往けと付を與ふ一夷携て内に入る老夷出て燭を把り蟹文字をかき此方の書付と共に返す蟹文字は何事やらん讀めず夷人頻に手眞似にて「ボウパタン」船へゆけと示す ボウパタン船は大將ヘルリ乗る所なり 吾等頻に手眞似にてバツテイラにて連れ往けと云夷又手眞似にて其舟にて往けと示す已む事を得ず又舟に還り力を極めて押行事又一町許り「ボウパタン」船の外面に押付此時溢生頻に云外面に付ては風強し内面に付べしと然れどもカイ自由ならず舟浪に隨て外面につく船の梯子段の下へ我舟入り浪に因て浮沈す浮ぶ毎に梯子段え激する事甚し夷人驚き怒り木棒を携へ梯子段を下り我舟を衝出す此時予等帶を解き立カケを著居たり舟を衝出されてはたまらずと夷船の梯子段へ飛渡り溢生に纜をとれと云溢生纜をとり未だ予に渡さぬ内夷又木棒にて我舟を衝退けんとす溢生たまり兼纜を棄て飛渡る已にして夷人遂に我舟を衝退く時に刀及雜物は皆舟にあり我二人の手をとり梯子段を上る此時謂らく船に入り夷人と語る上は我舟は如何様にもなるべしと我舟をば顧みず夷船中に入る船中には夜番の夷人五六名あり皆或は立或は歩を習はず一も尻居に座するものなし夷人謂らく吾等見物に來れりと故に羅針等を指示す予筆を借せと云手眞似すれども一向通ぜず頗る困る其内日本語をせるもの「ウリヤムス」出来る因て筆をかり米利堅にゆかんと欲するの意を漢語にて認め書く「ウリヤムス」云く何國の字ぞ予曰日本語なり「ウリヤムス」咲曰モロコシの字でこそ又云名をかけ名をかけ因て此日の朝上陸の夷人へ渡したる書中に記し置つる偽名余は瓜中万二溢生は市木公太を記しぬ「ウリヤムス」携て内に入り朝の書翰を持出此事なるべしと云吾等うなづく「ウリヤムス」云此事大將と余と知るのみ他人には知らせず大將も余も心誠に喜ぶ但横濱にて米利堅大將と林大學頭と

下田にて讀侍し

世の人はよしあし事もいはいへ賤が誠は神ぞ知るらん

乙卯五月念四日

藤 寅

吾人は更に、如何に米人が彼等に就いて觀察したるかを知るを要す。

* * * * *

スバルデング氏日本遠征紀抄録

其の夜「ミシシッピー」の當直士官は、「米利堅人米利堅人」と呼ぶ聲の、舷門の梯子の頂上より發せられたるを聞きたり。而して忽ち二人の日本青年、甲板に上り來れり。甚だしく疲勞せる彼等は、手眞似にて、其志望を表白するに力めたり。彼等の優さしき手には、多くの水泡を生じたり。彼等は其の乗り來れる小舟を、軍艦より離して、流し去らんことを願へり。然れども、其願は聽入れられざりき、眠れる奴僕の支那人呼び起され、其の通辯にて、彼等の意志を了解せんと試みられたれども、要領を得ず。支那人は、彼等を以て、米を賣らんが爲めに來りたるものなりとせり。「ミシシッピー」の艦長は、彼等に命じて、旗艦に赴かしめたり。

旗艦に於ては、彼等が江戸より來りし事、我國に來らんとするの願念を有する事、及び吾等の横濱沖に碇泊せる時、彼等は、其の志を達する能はざりしを以て、即ち吾等と交通すること能はざりしを以て、多くの危険を冒かし、小舟を漕いで、江戸灣より下田の碇泊所まで吾等の後を追うて來りたるものなる事を知るを得たり。

彼等の計畫は、米艦に著して後ち、其の小舟に大小を遺し、其儘之を漂流せしめんとするにありき。大小は、日本にては祖先傳來の貴重物にして、死する時にあらざれば、離すべからざるものなるが故、彼等は其の小舟が岸に漂著したる時、世人をして、之によりて、彼等の溺死せしことを信ぜしめんと欲せしなり。』

彼等の來艦は吾等を欺かんが爲めに企てられたるものにあらずやとの疑念起れり。日本の法律は、日本人の其國を去て外國に赴くを禁じたり。然るが故に、吾等は此の法律を遵守して、日本人の海外渡航を扶助すべきにあらず。吾等が果して此の法律を遵守するや否やを試験せんが爲めに、恐らくは、斯かる詭計の企てられたるなるべしと思はれたり。故に、彼等二人の青年を、軍艦の端艇によりて、人目に當らざる海岸の一地點に上陸せしむべしとの命令發せられたり。而して、其の命令は實行せられたり。時刻は午前二時に近かりき。岸に著くや否や彼等は、直ちに林中に其影を隠したり。

數日の後ち、我が軍艦の數人の士官は、海岸を散歩せし時、二人の日本人が、市街の裏手の營所に於て、檻裡に捕はれ居るを聞き、直ちに行て之を見しに、これ先夜我が軍艦に來りたる青年にして、又不幸なる余の手紙の友なることを知りたり。彼等は、其の不幸の爲めに、甚だしく落膽喪心したる狀を示さず、其の一人は、一片の板に、日本文字にて、一文を書き、其場に居たる我が軍艦の外科醫に之を格子の間より渡したり。其文に曰く、

英雄一度其志に於て失敗せば、彼の行爲は、奸賊強盜の行爲を以て目せらる。吾等は衆人の目前に於て捕へられ、縛められ、而して、久しく暗獄の裡に幽閉せられたり。村の長老は、侮蔑を以て、吾等を遇し、吾等を虐待すること、實に甚だしきを極む。

六十餘州を踏破するの自由は、吾等の志を満足せしむる能はざるが故に、吾等は五大洲を周遊せんことを願へり。是れ吾等が宿昔の志願なりき。吾等が多年の計策は、一朝にして失敗せり。而して今や吾等は、隘屋の中に禁錮せられ、飲食、休息、座臥、睡眠凡て困難なり。吾等は、此の囹圄より脱する能はず。泣かんか、愚人の如く、笑はんか、惡漢の如し。嗚呼、吾等は只だ黙して已まんのみ。(第一)

イサギ コーダ

クワンスチ マンジ

提督は、彼等の捕はれたること、及び獄に投ぜられたることを、翌朝まで聞かざりき。之を聞くやいなや、彼は、如何なる方法を以て哀願せば、彼等を救ひ得べきかを尋知せしめんが爲め、數人の士官を上陸せしめたり。然れども、其の士官は、營所に達して、彼等が其朝既に江戸に送致せられたることを聞きたり。而して、其處に在りし人の手眞似によりて彼等の送致せられたるは、斬に處せられんが爲めなることを知りたり。

左の一文は、海外の大世界を見んと熱望したる、不幸なる志士が、余の懷に投じたる書簡の翻譯なり。今吾が前にある、其の原文の文字の清雅明勁なる、其の文意を解する能はざるものにも、聰明高尚なる人物の筆に成れるものなるを知らしむ。

日本江戸の二書生イサギ、コーダ。クワンスチ、マンジ。謹んで此書を高級將校若しくは事務支配官閣下に呈し候。生等は卑賤小祿の者にして大官高位の人々の前に出づるを恥るもの候。生等は、武器も、その用法も、戰略及び訓練の原則も知らず、空しく歳月を過して、全く無智蒙昧なるもの候。生等少しく歐米の習慣智識を聞知し、五大洲を周遊せんと欲するの志を起し候へども、我國の航海の禁止は、内國に入らんと

する外人も、外國に渡らんとする國人も、如何ともする能はざる嚴法なるが故、生等の志望は、之が爲めに阻礙せられて、只だ空しく胸裡に來往するのみに候。生等の足は束縛せられて自由なる能はず、口また志望を語るを得ず候。

斯の如きもの多年、今幸に貴國軍艦の來て我海上に碇泊するに會し、且貴國將校の他に對する親切同情の深きを知り、茲に宿昔の志望復た勃々として、抑ふべからざるに至り申候。是に於て生等は一計を畫して、之が實行を決心致し候。即ち祕密に貴國軍艦に搭乘し、海を航して、五大洲を旅行することに候。是れ我が國法を犯すものに候へども、敢て決行致さんと存候。何卒此の懇願を一笑に附し去るなく、生等をして志望を實行するを得しめ被下度切に奉願候。若し吾等の力にて、勤むべき事あらば何事たりとも御命令に従ひ、相勤め可申候。

跛者の歩者を見、歩者の乗者を見る時、之を羨み之を望まざるを得ざると同じく、生等、一生の間、東西三十度、南北二十五度の外に出づる能はざるものは、諸君の長風に駕し、大濤を踰え、電光の速力を以て、五大洲を巡行するを見る時は、跛者の歩むを得、歩者乗るを得るの機會に遭會したるの感有之候。

事務支配の權を有せらるゝ閣下が、枉げて此の懇願を聽許せられんことを懇望致候。我が國法は未だ禁止を解かざる故、若し此事探知せらるれば、生等は、逃るゝに地なく、必ず捕へられて、極刑に處せらるべく、斯の如きは、同情厚き諸君の胸を痛ましむべきことと存じ候へば、何卒是非國外に連れ去り被下度奉願候。生等は諸君が此の熱願を容れらるべきこと、及び生等の生命に危険の來るを避くる爲め、出帆の時まで生等の隠匿せらるべきことを信じ居候。他日生等の歸朝する時には、最早過去のことは、深く尋ねられらるゝなか

るべしと存候。言ふ所拙にして盡さずと雖も、生等の願望は甚だ熱心に候。諸君が生等の懇願に疑念を挿まるゝことなく、また反対せらるゝことなく、切なる同情を以て、生等に臨まれんことを切に望み申候。(第二)

四月十一日

別に一書の封入せられたるあり。曰く、

別簡は、生等の切なる懇願を表はすものに候。生等は横濱沖に於て夜間漁舟によりて、此懇願を諸君に致さんとし、屢々試みしも、警邏の甚だ厳なりしが爲め、終に之を果すを得ず甚だ残念に御座候。貴國軍艦當地に来ることを聞知致候故、待たんが爲めに此處に來り候。小舟によりて沖に出でんとして未だ果すを得ず候。諸君が御承知被下ことを信じ、生等は、明晩人静まりて後ち、小舟に乗りて、柿崎の、海岸に近き、人家なき所に在るべければ、何卒來て、生等の志願を遂げしめ被下度奉切望候。(第三)

四月二十五日

提督彼理日本遠征記抜抄

扱ても艦隊の士官等は日に上陸しけるが表面上何等の故障を受くることも無く、又た別に其の行動を注視せらるゝの模様もなかりき。一日彼等は野外に至りしに二名の日本人が追隨し來るを認めたり。然れども初めの程は此は只だ探偵の一組たる可しと察し、別に注意することも無かりき。已にして士官の一行は右日本人が何か物あり氣に病に近寄り來らんとするの狀を認めしかば、態ざと佇立して其の追付くを待合せたり。近寄る程に右日本人は相當地位の者なることを發見したり。彼等は其の特典を表する二口の刀を佩び而して且つ短かき絹袴を著したり。彼等の態度は上級の常習なる町噂の禮儀を示せり。但し彼等は將に規律外の行爲をなさんとして十分に其心に安んぜざるが如き苦悶の狀を現せり。彼等は物に其眼を四方に配りて、他の日本人が近傍に於て彼等の行爲を看つゝある者なきかを確かめたり。而して彼等は士官の一人に近づき其の時計の鏈を褒むるの眞似をなしつゝ一封の書を其襟内に投込みたり。斯くして彼等は特に其の手指を唇上加え、其の祕密を請ひ、而して急ぎ去れり。(此書日本文にて書したり艦隊譯官ウキリヤム氏の譯文如左)(前文第二と同文なれば略す)

別に一書の封入せられたるあり。曰く、(前文第三と同じ)

是夜乃ち四月二十五日夜二時頃「ミシシッピー」艦の當直士官は艦側に人聲あるを聞き、舷門に往き看れば、二名の日本人が今しも小舟に乗り來りて艦側梯子に攀登るを見たり。彼等は誰何せられて、其の手眞似を以て艦内に入るを許されんことを乞ひたり。彼等は艦内に留るを許されんことを欲するの意の甚切なるを示せり。彼等は其の乗來りたる小舟を解き、其の漂去に任せんことを乞ひ、其復た陸上に還歸せざるの意の確固たることを示せり。「ミシシッピー」艦長は彼等に命じて旗艦に赴かしめたり。彼等は乃ち其の小舟に還り、直に漕ぎて旗艦に向へり。折柄港内波浪荒く彼等は多少困難しながらも旗艦に漕付きたり。而して梯子を攀ぢ舷門に上るや否や、其の小舟は過失にやありけん、將た故意にやありけん、直に艦を離れて漂去したり。彼等が甲板に達するや、當該士官は之を提督に報せり。提督は其の譯官をして彼等と談じ以て其の不時來艦の意を審にせしめたり。彼等は明白に其の目的は海外周遊の念を達せんが爲めに米國に伴れ行かれ、而して世界萬國を覽んと欲するに在ることを述べたり。彼等は前日陸上に於て士官の一行に追隨し來りて一封の書を投じたる者なること

を認められたり。彼等は其の櫓を漕ぎたるに因て甚だ疲労したるが如く見え、且つ其の衣服も旅のやつれを現はしたり。彼等は上級の日本紳士なることを表せり。彼等は兩刀を佩ぶるの格式を有する者にして、一名は猶ほ一口の短刀を留佩したり。(他の三刀は其の小舟に遺して舟と俱に漂去するに任したれども)

彼等は教育を受けたるの士なりき。達者に且つ高尚に漢文を書き、而して其の舉止は甚だ町噀に頗る文雅なりき。提督は彼等が來寧を審にしたる後之に謂はしめて云く、予は日本人を米國に同行するは甚だ欲する所なれども、残念ながら此儘に汝等に乗艦せしむるを得ずと。提督の言は彼等が日本政府の許可を得るまでは其請を許すを得ずとの意なり。而して提督は以爲らく艦隊は當分猶ほ下田に碇泊するが故に、彼等は十分に其の許可を請ふの機會あるべしと。彼等は右提督の答に接して甚だ失望したり。彼等は若し陸上に歸らば必ず其頭を斷せらる可しと明言し、以て艦上に留められんことを懇請したり。此の懇請は且つ慰め且つ諭しつゝ堅く拒絶せられたり。

彼等と譯官との談判は尙長きに互れり、此間彼等は有らん限りの議論を盡して其志を達せんことを勉め頻に米國人の仁義心に訴へたり。然れども今は奈何ともす可らず、端艇は方に艦側に下されたり。彼等は其の送去に對して些の穩なる抵抗を試みたる後、哀れにも其の不幸の運命を悲みつゝ舷を下りたり。而して端艇は彼等を乗せて之を彼等が小舟の漂著したる近傍ならむと推測せらるゝ海岸に上陸せしめたり。

翌日午後一等譯官エノスケ(按ずるに森山榮之助)(同人は提督の大島航行の延期を乞はんが爲め特に江戸より下田に來りたる者なり)「ボウワタン」艦に來り副艦長に面會せんことを請ひ云ふ、昨夜發狂したる二名の日本人が米國軍艦に來りたるが、右軍艦は旗艦なりしや否、又右二名は不都合の舉動を爲さざりしや否承りた

しと。

副艦長答て云ふ貴國人の各艦に來る者を一々詳に記憶することは難し、何んとなれば給水其他の用務の爲め、數多の人員毎日陸上より來て絶えざる程なればなり。然れども何等不都合の事なかりしは予之を保證す、何んとなれば若し之ありたらば、予は必ず之を知る可き筈なればなり。副艦長は尙ほ譯官に向ひ右御話しの日本人は安全に陸上に達したるや否を尋ねたるに、「彼等は安全に達したり」との満足なる答を受けたり。

提督は右譯官の來艦を聞き日本官憲が彼の珍ら敷訪客の舉動に付頗る懸念し居るが如く見ゆるの情況を審にしければ日本官憲の意を安んぜしめんが爲め、且は彼の可憐き兩名(日本法律にても最も嚴酷に處刑せらる可き)の爲めに出來得る丈け居中盡力せしめんが爲めに一士官を上陸せしめ、先づ日本官憲が其の人民をして米國人に不都合を感じしめざる様注意するの厚意を謝し、而して夫の前夜の出來事の如きは誠に瑣事にして何等取調を要する程のものにも無し。請ふ少しも其の念慮を煩はすこと勿れとの意を致さしめ、尙ほ日本官憲は將來の事に付ても掛念するを要せず、其故は提督を始め各士官等は決して妄に日本政府の許可を受けざる者を軍艦に乗込ましめ以て日本政府の信用に背き、若くは條約の精神に違ふことを爲すが如きの意ある者に非らざることを申明せしめたり。提督の意は謂ふ、若し提督が其の感情の儘になし得るの自由を感じしならば、喜んで夫の可憐き兩名が(米國人の來航に因て異常の好奇心を發し、之を満足せんが爲め自國より密に逃奔せんと企てたる)其身を軍艦の内に隠すことを許せしなる可し。然れども當時提督は他に思量する所ありき。而して此思量は疑はしき人道よりも甚だ重きものなりき。日本人の逃奔を看のがすは即ち該帝國の法律に悖るものなり。米國の唯一なる眞政策は總ての場合に於て該帝國の國法に違ふに在りたり。此の政策は已に彼をして已むを得ず許多

重要な讓歩をなさしめたるものなり。日本帝國は其の臣民が外國に行くを禁じ、犯者は死刑に處するものとせり。即ち彼の米國軍艦に乗込まんと企てたる兩名は縱ひ米國人には何等咎む可き者に非ずと看ゆるにもせよ日本の法律よりして看れば容易ならざる罪人なりき。加之、兩名が自身の申立に就ては固より疑ふ可きの理由なしと雖も、彼等が其の申分よりも卑劣なる他の意思に動かされたるものに非らざるかも亦全く其の必無を保す可らず。或は其の米國人の誠意の如何を試んが爲めの謀計に出でたる者ともせられん。現に若干士官は斯く之を信じたり。提督は尤も其の甚だ軽く兩名の犯罪を看做すことを日本官憲に感ぜしむるを勉め、以て兩名の處罰を軽減せんことを庶幾したり。此の出來事は大に人を感じしむるに堪へたるものなりき。何んとなれば是れ教育ある日本人二名が死を以て其の國禁を破りてまでも其の智識を廣くせんと欲するの熱情を表しけるものなり。日本人は信に好問研究的國民なり。彼は其の徳義上及び智識上の能力を加ふるの機會を歓迎する者なり。彼の不幸なる兩名の企は之を日本國民の特性と信じて可ならん。而して此企ほど國民の好奇心の熾んたるを表するは無し。(今や此の好奇心は嚴酷なる法律と不懈不弛の監視との爲めに其の發動を壓せられ居れども)。嗟乎。日本人の斯る特性は斯の珍らしき島國の將來に對して誠に無量なる討究の地、及び無量なる有望の眼界を開くもの歟。

數日の後士官の一行は市外に逍遙し、端しなく同市の獄舎に至り、彼の不幸なる兩名が普通囚禁の一房に閉込められ居るを認めたり、其房は獸欄の如く、前面は門を以て鎖され窮屈千萬のものなりき。此の可憐き兩名は其の米國軍艦に至りたる事の發覺するや、直に追懸けられ、捕縛せられ、而して此所に投ぜられたるなり。彼等は泰然として其の不幸を耐受し居るものと看えたり。彼等は頗る米國士官の訪問を喜びたり。彼等が好條

に米國人の眼中に映ぜん欲するの情も亦た見えたり。士官の一人は獄室に近づきて一片の木板を差入けるに彼等は之に左の文を書したり、今や彼等の境遇は以て鳴音「カトウ」の克欲主義をも試験するに足るの場合なり、而して此文は哲學的委命安心の尤も驚嘆す可き標本として以て之を録するに足るべし。(前文第一と同じ) 提督は右兩名が獄囚となり居る形況を開きて、其の副艦長を上陸せしめ、公務上の事とはなさず、私に右兩名は果して曩きに軍艦に來りし者なるか否やを聞き合はせしめたり。然に其の獄房は已に空虚となり居れり、看守の言に云ふ、兩名は江戸よりの命令に依て同日の朝首都に護送せられたりと。看守の言に據れば彼等は米國軍艦に行きたるを以て囚獄せられたり。奉行は斯る事件を處分するの権力なきを以て直に之を帝國政府に具狀し、而して同政府は兩名の護送を命じたるなりと。今や帝國政府は方に之を其の裁判官管轄權の下に屬せしめ居るなり。此の可憐き兩名の運命に付ては曾て之を審にせず。然れども兩名の行爲は縱ひ日本の奇異且つ嚴酷なる法律に照せば如何なる大罪にもせよ、吾人には只だ尤も賞讃す可き正明公大なる好奇心の發動のみと看ゆるものなれば、何卒日本官憲に於ても稍々之を其の極罰即ち斷頭の刑より寛にせんことを望む。爾後提督は彼等の事に付問合せたるに、日本官憲より決して極痛の終結を掛念せらるゝを要せずとの保證を得たり。之を此の末文に書き加ふるを得るは誠に喜ぶ可きこととす。

野村子爵附記して曰く、

右二通の翻譯は、兩箇の本冊に就き各々其一節を抜きたるものなり其の一本は、日本遠征記(The Japan Expedition)と題し「スパーリング」(Spalding)氏著、西曆一千八百五十五年、米國紐育市某書舖發刊に

して、他の一本は、「ペルリ」日本遠征記：(Perry's Japan Expedition)と題し、一千八百五十六年、米國政府の發刊なり。過般、在米國高平男爵該兩本を山縣元帥に寄贈し、元帥之を日本帝國大學圖書館に納む。蓋し史家其の益を得る鮮なからざる可し。

前者の翻譯は、元帥の托を受け民友社之を爲し、後者は、元帥の托を受けて古澤滋氏其の勞を取れり。但し其の三通の書簡文は、民友社譯を其儘採用したり。

譯書中「クワンヌスマンジ」(Kwansuch Mandi)とあるは、「クワノウチマンジ」(Kwanouch Mandi)の誤りにして、松陰先師の變名なり、原文已に其の字を誤れるが爲めに、但だ直譯せしのみ、先師自ら其名を稱せし所以は、吉田家徽章の瓜くわのちまんせ中ちんに取れり。「イサギコーダ」(Isagi Kooda)市木公太 (Tehigi Kooda)にして、是亦原文の誤りに因れり。其名は即ち金子重輔氏の變稱なり。金子氏曾て江戸毛利邸に役し、深く時勢に感ずるところあり、自ら謀り謂く、奇策を爲さんと欲して而かも藩籍を帯はゞ、事或は敗露するに當り、禍を國家に貽すに至らんと、決然亡邸、其の姓名を變じて澁木松太郎と稱す。其先長門國阿武澁木人なるを以てし、而して歲寒之操を慕ひ、遂に自ら焉れを定めり。是れ今回變名の因るところにして、市木は柿なり、柿實は澁を帶ぶるに取れり、公太は松の字を略省せしのみ。

若し夫れ書簡の原文は、次章松陰宣告文中にあり、就いて見るべし。

著者明治二十六年三月熱海にあり、偶々當時松陰を宿泊せしめたりと稱する旅亭主人の子の談話を聞き、之を筆録したり。多少回顧録の記事と異同あるも、又た參照に供す可きものなくんばあらず。

自分が(熱海小學校裁縫科教師岡崎總吉)家は下田港の近傍岡方村と申し父なるもの旅人宿を營み岡方屋と申候その頃は純粹の旅亭と申すは自分宅の外僅かに一軒あるのみにて外船到來後は乗客輻湊致し候

安政元年の春暮なんとする頃二人の武士入り來り候彼等は天城山を越えて來りたる様子にて隨分疲勞したるかと思受け候兩人共に二十三四とも見ゆる若者にて下田見物の爲め罷り越したと申候而して彼等は二階の奥座敷を占め申候

下田見物の爲め罷り越せしと申せども唯だ著後直ちに自分の父を呼び寄せ下田の模様逐一聞きたるのみにてその後は別にかけて廻りて見物する模様もなく唯だ寐たり轉んだり立たり坐たりして日を送るのみにて有之候最も或る日外より歸りがけに瘡形の小男自分の父に餘り景色が面白き儘に城山に登りたりと申候を傍耳に記憶致し候

右の瘡形の小男と申すは滿面薄き痘痕ばらばらと點し目は細く光りて眦りはきりきりと上に釣り鼻梁隆起して何となく凸様の顔面をなし候兩頬は下殺し顎にチリチリしたる薄き蒼髯亂れ生じ髪は大東の野郎に結び申候序ながらその來泊したる當時の風俗を申せば木綿藍縞の袷衣に小倉の帯を締め無地木綿のぶつ割き羽織を著し鼠小紋の半股引に脚半をあて前後に小さ小包物を負ひ居候(看よく一個の吉田松陰彼の話頭より活躍し來らんとす)

斯人は頓斗衣服杯には構ひ不申と覺え家にある時は勿論外に出るさへ羽織を著けず唯だ小倉の帯をくるく廻したるのみにて御座候一切沈黙したる風にて家内の者共にも何とも話し懸けず唯だ食後にはトン／＼廊下を運動し時々餘りの足音にて家の者共は内々小言を申し候晝の間は動もすれば二階の簷を飛び超えて家根に上

りそれより幾時間となく海を眺め外船の阿那の點にあるを見守りたることも有之候

食事も普通にて別に物好みも無之唯だ器械的に箸より口へ移す迄にて有之況んや酒を飲みたることなきは勿論婦人に戯言を吐きたることなきは勿論遊廓杯に足踏みしたる様は一向に見受け不申候

夜は書きものやら書見やらなし十一時半頃就寝しそれより二人竊々相話し何やら分り不申候得共その聲は二時過ぎ迄聞え申候而して朝も五時頃には起き出で自分が掃除に行く時にも既に例の小包杯も室隅に片附け有之別段自分に挨拶することもなく唯だ箸を握りて立ち寄れば彼人は邪魔にならぬ様傍に身を側め申候位にて更らに異状も認め不申候

彼等の滞留も確實覺え不申候得共十日前後なりしかと存候而して後の五六日は雨天打ち續き申候珍らしく晴れたれば彼等は外出し五時半頃歸宿致し候その翌日も朝より外出して正午頃に歸り午後三時頃より再び外出致候

はて不思議、減多に外出したることなき御客様が今迄歸らぬとはイヤ〜若者の常なれば何處にか引かゝりたらん杯噓取り〜に致候待てども待てども歸り來らず今は斷念して戸を閉し一家就眠致し候

未明に柿崎村名主小澤某より自分父を呼びに來り候如何なる事と心驚きながら父は倉皇出で行きたるに南無三内の客人が御國法を犯し外國船に乗り込まんとして成らず自首したりとの事にて一方には柿崎村民が禪を以て楯綱となし大小(刀)行李杯その中にある漁舟の漂著したるを認め名主に訴へ出でたるより彼は自分の客人なりと分明し斯くてこそ呼び出しに相成りたる理由に御座候

イヤ驚いたの、驚かぬのと、彼是申す次第には無之候客人は重き罪人として糊輿に送られ江戸に赴き候自分

家は御叱りの上七日間門を鎖し營業停止申し附られ候

客人等が如何にして何時の間に包物を持ち出したるや頓斗氣付き不申候後より取り調べ候得共何物もなし唯だ預け置きたる二組の半股引と脚半こそ遺物にして現に自分母は此を投げつけ如何にも貧乏神が舞ひ込みたり宿代を拂はぬのみか斯る迷惑を掛けて而して此れがその償ひなるものと罵り申候最も當時の旅籠代は三食一泊にて八百文の由なれば兩人十日として一圓六十錢ばかりに相成候

象山と松陰

嘗つて海舟勝翁に聞く、翁の壯なるや、佐久間象山の家にて、一個の書生を見る。鬚髮蓬の如く、癯骨衣に勝へざるが如く、而して小倉織の短袴を著く。曰く是れ吉田寅次郎なりと。若し松陰の壯年以後に、彼に及ぼせし個人的勢力の大なるものを求めば、象山を以て其の重なる一人とせざる可からず。故に松陰を知らんと欲せば、勢ひ斯の人を知るを要す。

人は自ら知るより明かなるはなし。彼が人物は、一部の『省譽録』、之を語りて餘あり。蓋し此の書は、彼が松陰蹈海の罪に牽連せられて、安政元年四月より繋がれて獄にある七箇月の間、筆研を禁ぜられたるが爲めに、默録憶記になるものにして、恰も松陰の『幽室文稿』と其の趣きを同じうす。唯だ幽室文稿は、安政三年丙辰の正月より、六年己未の五月、殉難者の血を小塚原に濺がんが爲めに、江戸に檻送せらるゝ迄、四年半の記録なれば、其の記事の詳略精粗は、同日の論にあらず。然れども幽室文稿の活ける松陰の自傳たるが如く、省譽録は、活ける象山の精神的影像なり。彼にして血を以て書かれたる懺悔録ならば、此れは鋼筆を以て鑄られたる記念碑なり。一方の不息不休自ら禁ずる能はざる所、其の活動的精神の沸騰する所、其の畏ろしき程眞摯なる所、其の天地をも動かさんとする熱心の所、

其の天真爛漫にして、瑕瑜相掩はざる所、悉く舉げて幽室文稿にありとせば、他方の天下皆是とするも之を信ぜず、天下皆非とするも之を疑はざる自信力、自ら造化の寵兒を以て任じ、天民の先覺を以て居る大抱負、其の矜嚴自ら喜び、巍々堂々たる風采、其の古今に通じ、天人を極めたる博學精識、其の空想を賤め實學を務め、飽迄經驗的の知識を重んずる、悉く舉げて省譽録にありとせざる可からず。二書の相異なるは、猶ほ二人の相同じからざるが如し。

人或は佐久間、横井を併稱す。彼等が一世水平の上を射れる大眼界は、則ち一なりと雖も、其の人物は二者特殊の性格あり。横井は實學を唱ふ、物に格りて知を致すは、彼が學問の功夫なりと雖も、彼の彼たる所以は、『神智靈覺湧如泉』直覺的大活眼にあるなり。佐久間は易理に通じ、講明聖學、心識大道を説く。然れども彼の本領は、却つて大建築師が、圖按を立つる如く、悉く實數の上より推歩打算し、一絲一毫決して違はざるに在り。人心作用の微妙を察し、談笑して天下の紛難を解くは、横井或は之を能くせむ。事物先後の經綸を定め、解剖學者が刀痕の觸るゝ所、人體自ら解剖せらるゝが如きに至りては、是れ佐久間の勝場と謂はざる可からず。横井一生の功夫、總合大觀にあり。佐久間の學問は、却つて解剖分析より得來る。横井は天理人情の大妙理を看取し、開國論を唱へ、佐久間は國防軍備の大經綸よりして、無謀攘夷の非を論ず。横井の胸襟は光風の如く、佐久間の頭腦は精鐵の如

し。横井が理想は、大義を四海に布くのみ。佐久間の理想は、五州を巻きて皇國に歸し、皇國を五州の宗たらしむるにあり。横井の理想的人物は、華盛頓にあり、佐久間の理想的人物は、彼得にあり、奈破翁にあり。横井は曰く『明_ニ堯舜孔子之道。盡_ニ西洋器械之術。』佐久間は曰く『東洋道德。西洋藝術。精粗不_レ遺。表裏兼該』と。彼等は此の點に於て自ら一致す。然れども横井の眼は専ら人に注ぎ、佐久間の眼は専ら物に注ぐ。其の空言を賤んで事實を重んずるは、則ち其の趣を同じうせずんばならず。若しそれ彼等と時を同じうしたる、革新的風雲兒の魁たる藤田東湖に至りては、亦た大いに異なるものなくんばならず。王霸の別、華夷の辭に至りては、藤田は水戸的代表者たりき。然も彼は無謀の攘夷家にあらず、彼は其の作用餘り多きに苦しみたりき。然れども三歲兒の偏僻は、三十歲男の偏僻なり。宇内の大勢に至りては、横井は世界的眼孔を以て之を悟り、佐久間は日本の眼孔を以て之を察し、藤田に至りては、水戸的眼孔を以て、之を覗ひたりき。然も其の熱烈なるは、彼にあらずして此にありき。

水戸學は一種の回教なり。彼等は左手に聖經を携へ、右手に劍を提げ、以て勸化せんと欲す。彼等が天下の人士を勸化する、恰も酒を人に強ふるが如し。酔へば怯者も、勇夫となる。然れども彼等は、自ら裁する所以を知らざるを如何。蓋し理を主とせずして氣を主とするもの、實に此の如く、それ畏る可きものあるなり。藤田固より無謀の攘夷家にあらず、彼は攘夷の決心を以て、二百五十年來腐敗したる人心を鞭撻し、一旦國家を逆境に擠し、以て其の復活を計らんと欲したり。此の如くにして和、和我に於て榮あり、此の如くにして戰、戰我に於て損なし。彼は實に斯かる大權謀を以て、自ら『寶刀難_レ染洋夷血』を疾呼せり。彼は實に自ら酔へるを粧うて、世を酔はしめんと欲したり。世固より酔ふものあり、然れども佐久間、横井の眼識、豈に之を看破せざらんや。彼の松陰の如きは、その血管中に敵愾心の横溢したるに係らず、尙ほ鎖國の小規模に陥らざりしもの。固より象山啓發の力、與りて大いに居ると雖も、然も其の素養自ら存するものなくんばならず。

藤田は佐久間に比すれば藝術粗なり、横井に比すれば眼界小なり。然れども國家經綸の大綱を提げ、社會動亂の趨勢を握るの辣快、雄敏なるに於ては、自ら獨歩の地なくんばならず。彼は身を以て徳川の親藩に繋ぐに拘らず、内に於て政權を統一し、外に向ひて國家を代表せんと欲せば、天子親政に出でざる可からざるを知れり。彼は政教の以て人心を凝結するに必要なるを知れり。憾らくは彼は攘夷を信ぜざるも、尙ほ攘夷を以て方便なりと信じ、遂に之を以て天下を誤らんとせり。後日に於て、攘夷を以て、天下を警醒する方便なりとなすものと、攘夷を以て目的なりとなすものと、又た攘夷を以て政權推移の手段となすものと、一種の大同團結をなしたるが如きも、勢の制す可からざるものあり

しとは云へ、亦た水戸派鼓動の力多きに居らずんばならず。而して藤田は、實に水戸派の保羅なり。佐久間の佐久間たるは、己が信ずる所を公言せずんば、敢て休せざる光明なる勇氣と、己が信ずる所にあらざれば之を公言する能はざるの正大なる精神とに在り。彼嘗て歌うて曰く、『試みにいざや呼ばん山彦の、應へだにせば、聲は惜しまじ』。是れ豈に勸化の好手段は、反響の來る迄、絶叫するにありてふ、オコンネルの言と、其の意を同じうし、其の趣更に深きにあらずや。此の點に於て松陰は、眞個に佐久間の弟子たるに愧ぢざるなり。佐久間は、眞個に松陰の師たるに愧ぢざるなり。

彼等の相見るや、實に嘉永四年江戸に於てす。松陰惟らく、象山畢竟洋學を嚮いて、自から給する實儒ならんと。乃ち平服のまゝにて、其の門に入る。象山儼然として曰く、『貴公は學問する積りか、言葉習ふ積りか、若し學問する積りならば、弟子の禮をとりて來れ』と。松陰乃ち歸りて衣服を改め、上下を著し、其の門に入れり。後人に語つて曰く、『象山と云ふ奴は、並の奴ではないぞ』と。當時松陰二十二の青年にして、象山は既に四十一の宿儒、その盛名天下を掩ふ。山に於ては富岳の高きを見、水に於ては遠州洋の深きを見、人に於ては佐久間を見る。其の始めや漢蘭學藝の事を問ひ、遂に天下の勢に及ぶ。彼等の性質は固より相同じからず。其の年齢も相距る十九歳。弟子は卒直に過ぎる程卒直なり、先生は莊重に失する程莊重なり。一方は蓬頭亂髮、木綿服に小倉織の短袴を著すれば、

他方は總髮長髯、綸子の被布を纏ひ、儼然として虎皮に坐す。一方は翰を揮ふ飛ぶが如く、字跡の小、筆墨紙の精粗を擇む所なきも、他方は端書すら奉書紙にあらざれば書せず。一方は謙虚益を求め、他方は昂然天下の師を以て自ら居る。一方は赤裸々の心事を、赤裸々に發表すれども、他方は苟も人に許さず、甚だ一笑一顰を吝み、禮儀三百威儀三千の中に、高く標置す。一方は質樸なるを以て英雄の本色となし、他方は質樸ならざるを以て英雄の本色となす。其の相反する實に此の如し。而して其の相反するは、則ち相得る所以なるか。松陰曰く、『象山高突兀。雲翳可仰難。何日天風起。快望發貌蟠』と。彼等の關係、此に於て分明ならず

彼が亡邸後、更に十年の遊學を請うて、再び江戸に出るや、時勢は一層の切迫を來し、師弟は一層の親密を來たせり。請ふ彼をして自ら語らしめよ。

癸丑六月夷船之來。余遊寓于江戸。聞警馳至浦賀。親察陸梁之狀。不堪憤激。謂非加大懲創。則不
足三以震三羅國威一也。及歸江戸。與三同志。反復論辨。先是余有過削籍。而官別有恩旨。深自感奮。謂報
恩之日至矣。頗作越分之言。先著三將及私言九篇。尙上之。尋上三急務條議。又惡三夷人向多不法事。作三接
夷私議。是時幕府。下夷書三開三言路。余與三同志。苟有三二三名侯。協心戮力。發三正義。排三俗說。則天下
之論定矣。屢言三之政府。政府深察三時勢。謂天下之大。非三一藩所三能救一也。以三吾黨之論。爲三狂疎不通事。
余師三事平象山。深服三其持論。每事取三決象山。亦善視。常勵曰。士不三貴三無三過。改三過爲三貴。善改三過固爲

レ貴。善償過尤爲レ貴。國家多事之際。能爲レ難レ爲之事。能立レ難レ立之功。償レ過之大者也。及三象山有レ購艦之說。余意期。官或有レ斯舉。自請從レ役。察三觀萬國之形勢情實。亦償レ過報レ恩之一端也。而象山之說遂不行。九月十八日。去三江戸一西到三長崎。事不レ得レ如意。及三十二月之季。復歸三江戸。明年夷船之在三下田。余與三藩人澁木生。窃謀下駕三夷船一航中海外上。事覺見レ捕。初澁木生。役在三江戸。意三余西遊必有レ故。脫走出レ邸欲レ蹤レ余。及三余歸三江戸。來投三余寓居。生爲レ人孱々小丈夫耳。然其眼彩爛々有不屈之色。余固異レ之。悉以レ所レ志告レ之。生大喜。自レ是謀レ事。勇銳力前。率常起レ予。余之西遊。象山亦察三其意。作レ詩送レ之。余就レ捕。官收三其行裝。裝中有三其詩。因併捕三象山。下レ獄。予與三生亦送三江戸下レ獄。三人並對三吏見レ鞠。九月十八日。官裁三三人罪。曰雖レ曰三意爲レ國。實犯三重禁。罪不レ可レ恕。因遣三國皆禁錮。嗚呼。予去年來所レ爲。上不レ忠三於國。下無レ名三於身。辱爲三囚奴。人皆笑レ之。士以三下才三生三斯世。悲夫。

此によりて見れば、彼が蹈海の擧の、象山の懲憑に出でたるは、火尙ほ明かなりとするに足らず。當時象山は、果して如何の經綸ありしか。松陰は更に語りて曰く、

吾師平象山。經術深粹。尤留心時務。十年前。藩侯爲三執政。上三外寇議論。僱三船匠工舟師技士於海外。造レ艦鑄レ礮。操三水戰一習三礮陣。謂不レ然不足下以拒三絶外夷一震中耀國威上也。其後遍講三究洋書。專三修礮學。過レ事輒有レ所三論說。或發三之聲詩。話聖東之年起。聞三蘭夷所レ報。則曰。未レ見三礮台通三海濤。南風四月甚關レ心。築三礮台于品海。則曰。曷昔戲談憑三吳琛。當今急務在三元戎。象山亦欲下持三復書一到三夷國上。則曰。微臣別有レ伐謀策。安得三風船一三聖東。聞下命三蘭夷一三致中軍艦上。大喜謂。徒託三之蘭夷一未レ盡レ善。宜下撰三俊才巧思之士數十名。

付三蘭船一出三海外。令三其便宜從三事以購三艦。則往返之間。識三海勢三熟三操船。且得レ知三萬國情形。其爲レ益大矣。因竊有レ所三建白。然官無三能斷三行之。予航海之志。實決三于此。及三合衆國船來三金川。松代小倉二藩。受三應接警衛之命。象山以三軍議官一從三軍。喜曰。亦可三以少示三國威一矣。已而與三幕府吏。議三設三陣之處。論累不レ合。蓋幕府用三二藩之兵。非三禁三訶夷輩。實爲三夷輩。警三衛非常一耳。象山常引三春秋之義。以三城下盟。爲三國大恥。聞三下田之議。愈益憂憤。後坐三予事下三獄。獄中尙欲下上書論三宇内沿革。陳三航海事務上。腹稿已成。訴三諸目附巡獄者。而獄吏拘以三故事。不レ與三筆墨。是以不レ果。象山始下三獄作レ詩曰。不レ思三城下爲レ盟恥。却把三忠貞一抱三忌疑。白映議三疆長崎港。聖東假レ地下田淵。異時輕敵已非三計。今日折衝知是誰。幽憤滿胸無レ所三泄。獄中瀝レ血錄三此詩。

亦た以て如何に松陰が象山に推服したる、及び其の何故に推服したるを知る可し。彼は實に象山よりして、天下の士たる經綸を傳受したるなり。

若し夫れ松陰の罪案に至りては、兩者の關係を臚列し、當時の事情を曲盡して、更に分明なるものあり。吾人は其の冗長なるの故を以て、之を掲ぐるを禁する能はず。

松平大膳大夫家來杉百合之
助次男にて厄介致置候源人 吉田 寅次郎

其方儀近年異國船處々へ渡來致候處元主人勸中養家は兵學師範の家筋に付別而長州海防の儀を苦心致し佐久間修理方へ入門西洋砲術をも修業致し其後浪人の身分に相成候へば兼て御爲筋の儀を存量且は舊主の恩義も有レ之旁非常の功を可立と心掛候處去夏以來異國の軍艦近海へ渡來致候趣及レ承深心痛の餘り西洋へ渡り國々の風

教軍備等悉く研究可致と修理とも及議論候處當今の形勢彼を知る事急務にして間諜細作を用候外良策無レ之候得共重き御國禁に付官許は有レ之間敷自然漂流の體に致成し事情探索の上立歸候はゞ専ら御國の爲にも可相成旨申間兼ての内存と符合致し頻りに西洋周遊の念差起り去秋長崎表へ渡來の魯西亞船へ身を托す歟又は漁船を雇渡海可致と九州筋遊歴の積にて修理方へ暇乞に罷越候處其胸間を察し送別の詩作を贈る其詩に曰く

之子有靈骨。久厭覽覽群。振衣萬里道。心事未語人。雖則未語人。忖度或有因。送行出郭門。孤鶴橫秋晏。環海何茫茫。五洲自爲隣。周流究形勢。一見超百聞。智者貴投機。歸來須及辰。不立立非常功。身後誰能賓。

志を通し候に付彌憤發致し長崎表へ立越候得共一旦退帆後にて便を不レ得空敷歸府致し候後浦賀表へ亞墨利加船渡來神奈川沖に碇船罷在退帆可致及承宿志を可レ遂と存じ竊に澁木松太郎事重之助儀も同志に候連立横濱村へ罷越候處修理主人眞田信濃守應接所警衛被レ仰付修理儀も人數に加り出張致し居候に付通辨の爲め漢文にて認め置候書翰草稿に添削を乞其書翰に曰く

日本江戸府書生瓜中萬二。市木公太。呈書貴大臣各將官執事。生等賦稟薄弱。軀幹短小。固恥列士士籍。未レ能精刀槍擊刺之技。未レ能講兵馬鬪爭之法。汎々々々玩惕歲月。及讀支那書。稍聞知歐羅巴米利堅風教。乃欲周遊五大洲。然而吾國禁甚嚴。外國之人入内地。與内地之人到外國。皆有不レ貸之典。是以周遊之念。勃々然往來於心胸間。而呻吟躊躇。蓋亦有年。幸貴國大軍艦。連橋來泊我港口。爲日已久。生等熟觀稔察。深悉貴大臣各將官仁厚愛物之意。平生之念。又復觸發。今則斷然決策。將深密請托。假坐貴艦中。潛出海外。以周遊五大洲。不復暇顧國禁也。願執事辱察部衷。令得成此事。生等

所不能爲。百般使役。惟命是聽。夫跋躓者之於行走。行走者之於騎乘者。其意之欲談如何歟。況生等終身奔走。不能出東西三十度南北二十五度之外。以是視夫駕長風一凌巨濤。電走千萬里。隣交五大洲者。豈特跋躓者之與行走者。行走者之與騎乘者之可譬哉。執事幸垂明察。許諾所請。何惠尙レ之。但吾海禁未レ除。此事若或傳播。則生等不徒見追捕。刎斬立至無疑也。事或至此。則傷貴大臣各將官仁厚愛物之意。亦大矣。執事願許所請。又當爲生等。委曲包隱至于開帆時。以令得免刎斬之慘。至若他年自歸。則國人亦不迫窮往事也。生等言雖粗暴。意則實確。執事願察其情。勿爲疑勿爲拒。萬二公太同拜呈。

日本嘉永七年甲寅三月十一日

別啓

本書内所開列懇請。生等思之累日。多方求策在横濱。曾欲僦商漁船隻。乘暗夜近貴船上。而地方巡邏甚密。除官船外。一切不許近前。爲之踟躕。因願貴大臣各將官合議。許允所請。則明夜以初更。號礮爲約。發脚船一隻。至于横濱應接館以東二十許町。海岸絕危。無人家一處見遠。生等固應先約到該地。生等待點火爲信。切祈約信無違。則生等之所望。

三月十日

重之助俱に周旋致し候得共異船へ可近寄手段無レ之其内下田港へ相廻り候に付同所へ罷越異人上陸を見受書翰並に別啓の策を投じ置き

此時の別啓許允所請以下を左の如く改作す

象山と松陰

則明夜人定後發脚船一隻。至于柿崎村海濱無人家處。見遊生等。生等固應先約到該地相待。切祈約信無違。則生等所望。

夜中窃に傳馬船を以て重之助一同異船へ乗込外國同伴相頼候得共承引不致被送戻候儀共一途に御國の御爲と存仕成候旨申立候得共右體重き御國禁を犯し此段不届に付父杉百合之助へ引渡於在所整居申付る

嘉永七年甲寅九月十八日

彼等の江戸獄中にあるや、唯だ法廷に於て相見るを得るのみ。然れども其の唱和の詩を讀めば、人をして懷に禁ぜざらしむるものあり。象山曰く、『寄語吾門同志士。勿因榮辱負初心。』と。松陰答へて曰く、『已把死生附餘事。寧因榮辱負初心。』と。其の精誠に至りては、天も亦た泣く可し。『かくとしも知らずや、去年の此の頃は、君を空行く田鶴にたとへし』と。是れ象山が去年の事を思ひ、獄中にありて、松陰に與へたるもの。彼等は今や秋旻に横たふ孤鶴にあらず、鐵網に悲鳴する癡雞となれり。

彼等の傳馬町の獄を出て、各一東一西に別るゝや、彼自ら其の狀を語りて曰く、『奉別の時、官吏滿坐、言發す可からず。一拜して去る。今や乃ち地を隔る三百里、毎に鶴唳雁語を聞き、俯仰徘徊自ら措く能はず』と。

彼が檻輿東海道を過ぎて、長州に歸るや、歌うて曰く、『龍水從信來。無情却有情。欲問故人事。只爲澳怒聲』と。彼は野山の獄中にありて、恒に象山に憐々たりき。彼は象山に對して師弟の誼あるのみならず、知己の感頗る深かりき。曰く『平翁眞吾師。期我以非常』と。彼が先師と云ふは、唯だ山鹿素行あるのみ。吾師と云ふは、唯だ象山あるのみ。而して其の屢々詠懷に於て、之を抒らすのみならず、安政四年ハリス江戸に入るの月に於ては、書を江戸にある桂小五郎に送り、『夫象山先生。天下之士。當爲天下之用。今而不レ用。天下其謂之何』と云ひ、以て彼が蟄居を解放せんとの斡旋を促したりき。

彼は安政六年四月二十五日、書を象山に與へて、『幕府諸侯何處可恃。神州恢復何處下手。丈夫死所何處最當』の三條を問ひ、且つ曰く『僕今生無利益。死無所。進退維谷。幸進之道焉』と。而して彼は、其の教を聞くに及ばずして死所を得たり。何となれば、其の五月廿五日は、則ち彼が安政の大獄に羅織せられて、東上したるの日なればなり。

象山は、實に時勢を知るの俊傑たるに相違なし。彼が死後その遺篋に、政策目安書なるものあり。其の條に曰く。

一 遠くは本邦古先帝王に被爲法近くは魯西亞のペートルに被則度事

- 一 外國へ學生被遣事
- 一 出交易の事
- 一 交易法修業の事
- 一 邪宗并に佛法の事
 - 人倫を廢せる佛法と雖御法を被設御用御座候得ば其分に從つて世用をも成し可申候乍去世用をなし候所は眞の出家道に有之間敷候又邪宗と世に唱候得共眞に邪の實を存し候もの無之夫にては西人の口を塞ぎ難く候いづれにも此筋道に外れ邪義に候故御國禁の第一に御定被申度事
- 一 名實の事 林、江川の如きは也
- 一 天下の御武備は天下の御武備にして徳川家一家の御武備に御座なく候事
- 一 西洋より諸學の師を召出され就中詳證術盛に行はれ候様御座有度事
- 一 西洋厚生利用の諸工作廣く天下に開き申度候
 - 假令は木像製活字版等の如し
- 一 西洋書漢籍同様賣買自在に御座あり度事
 - 交易の品に御定め賣捌所御許御座有度候
- 一 蝦夷開き方の事
- 一 兵制の事
- 一 馬制の事

- 一 僧徒の事
- 一 儉約の事
- 一 乞食非人の事
- 一 片輪者の事
- 一 囚徒の事
 - 年々獄中并に溜中死亡夥しき事
- 一 穢多の事
- 一 服色制度の事
- 以上

斷簡零墨と雖も、亦た以て彼が文武の全才たるを知る可し。

彼は色黒き眼巨なる藤田東湖の如く、天下の萬波を捲き起し、之に鞭て快奔する、破壊的の手腕を有せず。彼は徹頭徹尾、建設的の經綸家なり。彼の友勝海舟、彼を評して曰く、『先生博學多識、文武を兼ね、末技小藝と雖も、通曉せざるなし。爲人英邁不群、一見其の偉人たるを知る』と。然れども人情の表裏を察し、大勢の機微を射り、立談の際に、天下の時艱を濟ふの大作用に至りては、未だ彼に許さざるものあるが如し。彼自ら曰く、「格物之於天地造化一却易。於人情世故一却難。吾人須不可下

狂_ニ其所_レ易而倦_ニ其所_レ難_ト。願ふに彼自ら其の短所を知りたるか。彼は四角なるフランクリンなり、彼は主我的にして、輒すれば窮屈なる諸葛孔明なり。然れども其の敢へて第二流を以て、自ら甘ぜざる大抱負に至りては、亦た欽すべきものなくんばあらず。彼曰く、『予年二十以後乃知_レ匹夫有_レ繫_ニ一國_一。三十以後乃知_レ有_レ繫_ニ天下_一。四十以後乃知_レ有_レ繫_ニ五世界_一』と。若しそれ人は自ら立たんと欲する所に立つを得ば、彼は實に百尺樓上に立つものなり。

運命は實に奇なるものあり。彼が九年の廢錮より起ち、幕府の徵命に應じ、和親開港、公武合體の政策を獻じ、公武の間に奔走するや、吉田松陰によりて點火せられたる長防の尊攘黨は、地を捲いて京師に推し寄せ、今は破局の大打撃を始めんとしつゝありき。彼京都にあり、開港の上書を袖にして、山階親王に至る、途にて横殺せらる。實に元治元年七月十一日。即ち松陰の徒、久阪、寺島、入江の輩が、兵を提げて京都に入らんとするに先だつ、九日なりき。

松陰の刑せらるゝや、其の絶命詞、傳へて象山に到る。象山潸然として泣いて曰く、義卿は事業に急なり、今や此の如しと。彼自ら曰く、『我本一丈夫。豈忘_レ喪_ニ其元_一』と。彼は自ら死を決して徵命に應じたり。彼等の趨向異なりと雖も、各その身を以て信ずる所に殉ず。亦た以て大丈夫たるに於て、愧づる所なかる可し。

〔註〕 左に掲ぐるは、安政元年四月象山が、獄中より其の同藩の友人山寺源太夫(檀堂)、及び藩侯の侍醫高川泰順(樂真)に與へて、其の松陰蹈海罪案の顛末を訴述したるものなり。其の書中情狀を知らずして、松陰の投夷書に加筆したりと云ふが如きは、畢竟廻護の爲めに故らに其の説をなしたるに過ぎず。然も彼が如何に松陰を待ち、松陰に許し、且つ松陰に期したるかは、不用意の文中に羅したるものなからず。

* * * * *

此度の儀に付兩盟臺一方ならず御厚情御周旋被下候趣甥どもより申遣し候御深交の故と申ながら感刻の到不知所謝奉存候借詩文の儀等有之輕忽疎漏之始末御下墨可被召近頃愧入候儀に御座候但吉田と申者當年廿五歳之小年には候へども元來長州藩兵家の子にて〔素生此の如し〕漢書とも達者に讀下し〔學問此の如し〕膽力も有之〔資質此の如し〕文才も候て〔才藝此の如し〕よく難苦に堪へ候事は生得の得手にて〔本領此の如し〕海防の事には頗る思をなやまし〔現在此の如し〕萩藩兵製の事にも深く心を入れ存寄の次第書立候て其筋へ申出候儀も度々有之〔過去此の如し〕小弟門下に多く無之忠貞義烈の士に御座候〔忠貞義烈の四字松陰一生の斷案〕然る處一昨年申遊歴の事に由て落度有之知行被召離候尤も萩御城下江戸御屋敷出入免許有之十年の家學修行被申付候こととて其後も宅へ致出精候然るに去年米利堅の事出來候本邦未曾有の體たらくにて皆御手後れと相成候何とも手のつくべき様無之候乍去七年の病に三年の艾にて當時にても邊備の急務は彼れをよく知るより先なるはなく彼れを知るの方略は人才を撰び彼の地方に遣り形勢事情をまのあたりに探索せしめ火兵の術水軍之方海岸の固め城壘の製等も書傳ばかりにては何分に埒あき不申往々靴を隔て痒搔くの歎を免れず候へば兎に角に此人を遣は

されその道を開き候より外無之と存じ其策去る要路の御方へも申試み川路司農御取次を以て福山侯に奉り候上書にも其義を認め候所事行はれざる御様子にて残念に存候内土州漂流万次郎〔中濱万次郎〕預御召出御普請役に御取立御座候を承り中心切に欣び候は是迄何れの國へ漂流候とも外國へ漂流したと申候へば其者終身禁錮せられ候御法に候所万次郎儀米利堅へ致漂流彼方に於て少しく書物をも讀候故を以御召出しに相成候然るに万次郎儀は偏鄙の地に育ち候獵師の子にて和漢の文字をも心得ず殊に幼年にて漂流し候故北國普通の言語さへ差支多く候よしに付御取立に預り申候とて大事の御用には立申まじくさらば此節學才ある有志の士彼の地に漂流し其形勢事情に心を付け旁砲術兵法航海之技を學び兩三年にして歸朝候て公邊の御重寶にいか斗りか相成るべく公邊御取用無之候とも

皇國一統の利益少なる間じくと存じ候に付幸に吉田生此節遊境に居り何かな功を立て歸參の願叶ひ候様望罷在候事熟知候に付見込之次第及物語候所當人骨髓に徹しいかにもと存じ候様子にて私に事を謀り見度よし申候に付小弟申には兎に角万次郎は此節の手に付漂流と申に無之ては公邊の御法改まり候はぬ間は叶ひ申間敷乍然漂流の事も一死一生の至難にて天と人との係り候と存じ候志あり才ある人に無之候てはたとひ漂流すとても世の益には成り不申人に係り候と申候は此故に候有志有才の人有之候ても風に放たれ候にあらざれば此邦の小舟を以て巨海を渡り候事能はずさて其暴風の必らず起り候はんこと思必らずなしと申すべからず天に係り候と申候は此故にて候然りと雖も此御時節天は此皇國に福し給は望む所の風も起り無難に漂流も出來可申國島邊にては風の爲めに浦邊の漁人此方へ來り候事も此方の漁人かしこに至り候事も一年に五六度は有之事と承り候此節清の天徳の亂も彼是風聞は候へども慥なる事分りかれ候むかし元の忽〔必を脱す〕烈志を得候へば我

に弘安の亂有之候唐山の兵亂は我國に甚だ關係も候事も候へば是又差向き探索申度唐山地方にたゞ漂着候へば彼地方には米利堅等の船の往來斷えず可有之左様候へば志し候カリホルニヤワシントンに至り候事容易なるべく但し公邊御法も候へばいづれも万次郎に倣ひ候事を忘れ候など申候所當人いかにも心得候とて慨然として旅装を整へ少しの路費を無心に付用遣遺し候借つら／＼存じ候は此九死一生の義を當時之御爲を存じ候へば速くも速に決心いたし候けなげなるわかものにて候こと感心に存じ遂に詩も胸に浮び候故一つには彼の志を賞し一つには彼の心をます／＼堅くし候はん爲に倉卒に認め遣し候其詩左の通りに候

之子有靈骨久厭覽聲群振衣萬里道心事未語人雖則未語人付度或有因相送出郭門孤鶴橫秋晏環〔海字を脱す〕何茫茫五洲自爲隣周流究形勢一見超百聞智者貴投機來歸須及辰不立非常功身後誰能賞

是は現に當五日の夜御呼出しに臨み候て樂眞盟臺へ心當りの事御内話に及候節御目に掛け候所に候環海より超百聞までは彼れの意中を付度候所にて來歸須及辰は三年の後必らず歸り候べしと申聞たる意見御座候然る所去る暮押詰候比にて候ひしか此春初にて候ひしか不覺に候が吉田生と申嘆じ候所吉田生申候は此所は何事も心に任かせず其上長州屋敷にても浦賀邊御固め被蒙仰候よしに候へば其爲に差向き力を盡し候儀も候はんと思ひ候間例の儀は暫く思ひ止り候はんと思ひ候とて出立の節用遣遺し候四圓の金を封のまゝ返し候其後長州公より小弟へ御頼にて十五樽ラングホウラキツ八筒臺共御製作に相成候其元とは小川市右衛門と申人に候所吉田生事を小弟へ頼み當人も此節柄の儀に付此掛へ申渡し候間福原清助と申ものと兩人へ萬端差圖致被下候様にと申事にて深川に於て鑄立て候大砲にも兩人よく致奔走候其上吉田生は差向き臺場築立の事に心を用ひ申度とて小弟新橋御屋敷御普請方心得の爲めさし出し置き候臺場雛形姑く借受長州役人中へも相示し些心得居度

とて雛形をも達て致無心小弟文武會とて銃卒訓練致し候所へ雨中慮々尋れに参り雛形借用の事すらも候て去年
万次郎に倣候半と申存念は實に全く存じ止り候事に致居候三月六日か横濱御陣所へも尋れ参り候へ共形の如き
稠人中寒温を述べ候のみ之儀にて何事を談じ候事無之唯今の心得に彼船に近寄其形状一見致し度如何致し候て
可然と申候に付神奈川水運の人足に出立候はゞ近寄見られ候段浦賀同心申候事も候間懇意の吉村一郎へ頼み遣
し候半とて内書一通を認め相渡申候其趣意は某かれて之志有之候へ共總髮故其人足に出立候事も六ヶしくとの
事に候へば不及力此者は門人中有志の者に候某と心得内々周旋頼入候と申候所然るに其夕方か又々陣所馬場氏
に對坐の所へ参り此文直し被不申へと申差出候則一覽候へば江戸の書生何某と申書出しにて吉田生の姓名無之
其大意は我輩は漸く東西五百里南北三百里餘の間を離れ候事能はず貴國に於ては火輪船等を以て全地球を僅か
の日數に周回せらるを承り候に跛者の健足者を羨候より尙羨敷存じ候あはれ此船に乗せ本國へ伴ひ給はゞ千萬
可辱但し吾國人外國へ渡り候は嚴禁に付此事發覺候時は勿斬の刑にも被處べく候へば極秘密にいたし度との趣
意に御ざ候其文中面白く出來候ひき三年來此様の假託文澤山に有之候へば更に怪み存せず且去年中の含意は存
じ止まり候と申事に候へば後來の心得當座稽古之爲に認め候假託の文と存じ筆を加へ遣し候然るに豈計らんや
其文に別啓を作り添へ和文の書簡一通と都合三通下田に於て夷人へ遣し遂に發覺候て此次第に至り候儀に御ざ
候小弟の門人にて候上に小弟加筆いたし候文を以て御國禁を犯し候儀小弟一切内談等致候事無之同意候等の儀
には曾て無之候へども奉對公邊恐入候儀に奉存一昨日御呼出の節吉田も一同罷出御徒目付立會にて與力の下調
にて候ひし所小弟申候所に相違無之修理より万次郎に倣ひ候へと申敷戒を背き候義を愧入候と寅次郎申立候是
迄の大略右の通に御座候右之所を以て此上の御周旋偏に奉希候最初より此頃迄も小弟多年外寇の事に心を盡し

皇國の御爲と存じ候外無他事候ひし所一旦にして此禍に罹り候は天は弟をして此義を唱へしめ天朝百僚の御
方々に當今の急務かの人才を撰び彼の地に遣し候より外の義あるまじと申事をよく其心に得さしめ玉わんとて
の事にも可有之と志を勵まし御尋の時其趣意申立候所いか様申候ても彼のアメリカには多日滯船の間に人から
は隠所までも見透かされ候ひきながら此方にては是までの死法を守りかれの長所を取らんすべをも知らず彼
の形勢事情を探らんともせられぬ様子誠に望を夫ひ申候聊か世の補にも成らず候て御上の御名を出し奉り候儀
誠に恐入候儀高年の老母もさぞかし無念にも存じ可申さらぬだに物あんじ致候性分に候へばいか許り心配致し
候はんと志の貫き候はぬに就て存じ出候へば五體も裂るが如くに存じ申候此情幸に御煩亮可被下候此様之事獄
中より申送る事は極禁秘に御ざ候間此紙中の次第御了得被成下候も直に丙丁に御附し可被下候但昨年万次郎御
召出候以後彼れに倣ひ漂流外國の情實を探り歸朝候へば當時此上もなき大功と存じ詩をも送り候と申より吉田
先生之志暫く存じ留り候と申に付(金子返し候節慥なる證人有之候人の迷惑にも成る事故名前は是迄も不申候
此上止事を得ざれば其存じ留ると申證人を出し可申存じ候)見せ候文を全くの假託と存じ誤り候大略迄は樂眞
臺へ五日の夜及内話候趣にて苦しからず送別の詩は六日に御役所にて津田氏に預け候懷中もの内に態々入置
き申候夫を御覽被下候趣にても又當夜安世に示し置き候にて御承知被下候にても差支有御座間じく奉存候當今
天下の長策は彼れにのみ見透かされ彼れを見透し候策無之候ては和戦ともに成し難と申所にて國禁に由るべけ
れ吉田生如きものを彼の地方へ被遣候哉にと申事水府老明公等御議論被仰出候様其比は御時節柄の儀に付
皇國の爲めに萬死を犯し非常の功を立てんと心を勵し候忠誠の至りを被成下御明察千卒は得安く一將は得難し
とも申候へば出格の御仁慮を以て速に憲典に被從候様仕度義と奉存候何分にも宜敷御周旋之程奉懇願候以上

吉田松陰

一五六

〔己の爲に憂へず、松陰の爲に憂ふ、又た天下の爲に憂ふ〕

四月廿七日

啓

懼堂老盟臺

樂真老盟臺

梧下

攘夷

『去年雲外鶴。今日籠中雞。』蹈海の蹉跌は、乍ち徳川政府の訊ふ所となり、江戸傳馬町の獄に繋かれ、延いて佐久間象山に及び、遂に『重き御國禁を犯し候段不届に付、父杉百合之助へ引渡し在所に在て整居申付る』の宣告を得、檻輿長門に下り、野山の獄に投ぜられたり。是れ實に安政元年九月十日の交とす。

吾人は是より、此の前後に於ける、彼が畢生の本領たる、攘夷尊王説の發達變化に就いて、觀察するを要す。

彼は攘夷家（寧ろ敵愾家）にして鎖國家に非ず、彼は尊王家にして討幕家に非ず。而して其の遂に鎖國に類するの策を主張し、討幕の率先者と爲りたるは、惟ふに時勢の刺激、然らしめたる爲のみ。彼は嘉永六年癸丑、米國軍艦が、江戸近海に繫泊するに際しては、固より主戰論者にてありき。彼れ曰く、『理宜しく天下の大義を伸べて逆夷の罪を征討すべし』と。其の理由を問へば、曰く、『其の情固より狡黠にして、其の狀亦頗る猖獗なり』と。是れ果して征討するに、適當なる理由たるや否や。狡黠猖獗の熟字は、要するに唯だ抽象的の文字にして、其の『何故に』、『如何にして』、『如何なる』と云ふこと